

第二編 東京外国語学校の時代

一 高等商業学校附属外国語学校の設立

1 外国語学校の設立・独立の背景

外国語学校の設立・独立の二つの理由

一八九七（明治三十）年四月二十二日、東京高等商業学校内に、附属外国語学校が設立されることになった。そして、同年九月十一日、英語科・仏語科・独語科・露語科・西班牙語科・清語科・韓語科の七科からなる同校が開学する。かくして、一八八五年に新しい東京商業学校の成立とともに、一時はなくなった「外国語学校」という名称の学校が復活したのである。

さらにまた、それから二年後の一八九九（明治三十二）年四月四日、東京外国語学校が東京高等商業学校から分離独立し、官立では最初の専門学校となる。

このような外国語学校の設立、さらにはその分離独立は、どのようになされたのであろうか。そこには、二つの大きな理由を挙げることができる。一つは、日清戦争に勝利した後の日本は、さらなる対外発展をめざしており、海外

の事情を熟知した専門家の養成が急務必要になって来たということである。もう一つは、公教育の分野で、一八七二（明治五）年の「学制」の制定以来、進めてきた義務教育が一段落したことから、さらなる専門・高等教育の充実がめざされていたことである。こうした条件が結びついたときに、外国語学校の設立が具体化するが、特に附属学校としての設立には前者が、そしてその分離独立には後者の理由が、大きな役割をはたしている。以下、これらの点について少し詳しく見ておこう。

外国語学校設立の気運

一八九四（明治二十七）年に起こった日清戦争は、朝鮮半島の領有をめぐり、日本と清国との間で繰り広げられた戦争である。この戦争が起こると、当然のことながら、清語（中国語）と韓語（朝鮮語）に優れた者が急に必要になった。「校友会雑誌 明治三十九年五月」（一九〇六年）に所収されている無名氏による「松籟」という文章は、往時をふりかえり次のように述べている。「明治二十七年日清戦役の起るに当り、当路の諸官衙、清韓の語学者を要すること頗る多く、従ひて旧外国語学校出身者の需要頓に増加し、当時の政府及び国民は旧語学校の単に予備学校としての価値を有したるのみならず、一朝事あるの日に於ては欠くべからざる人士を養成する機関たることを認むるに至りぬ」（原文、ルビ・読点なし。以下同じ）。「校友会雑誌」の記事であるから、母校の存在を強調して書いている面はあるものの、この戦争において、この二か国語に長じた者の存在が急に必要とされてきたことはまぎれもない事実である。

日本が明治初期からとってきた文明開化政策は、西欧にのみ眼を向けてきたことから、中等・高等教育における外国語も、英・仏・独語がほとんどであった。その結果、近隣の国ぐにの言語である中国語・朝鮮語はおろそかにされ、

それらの言語に堪能な者が少ないだけでなく、それらを専門に教育する学校も作られなかった。したがって、日清戦争が起こったときに、それらを教える学校の必要性が叫ばれるようになったのである。

しかし、外国語学校の必要性がいつそう増したのは、日清戦争が終結してから後である。よく知られているように、日本はこの戦争に勝利しながらも、ロシア・フランス・ドイツによる「三国干渉」によって遼東半島を清国に返還させられた。その音頭をとったのは、ロシアである。当時ロシアは、すでに「満州」に足場を築き、朝鮮半島への南下を模索していたので、日本が遼東半島を支配下におくことを、絶対に避けねばならず、かくして仏・独二国をさそって、日本に圧力をかけたのである。

朝鮮半島の領有をめざす日本にとって、ロシアは以前からライバルであったが、「三国干渉」によって、ロシアに對する敵愾心をいつそう強めることになった。「臥薪嘗胆」という中国の春秋時代の故事から生まれた言葉が、その頃から急にはやり出したのも、ロシアがともに天を抱くことのできないものであり、やがては打倒すべき相手として意識していたことの表われである。一八九〇（明治二十三）年の国会開設以来、衆議院においては、野党である自由党・改進黨、およびその二つが合同した憲政黨が一貫して多数を占め、彼らは「民力休養・政費節減」のスローガンを掲げて、政府の積極財政を批判し続けてきたが、この時期に至って、軍備拡張のための増税案に賛成したのも、そのような理由からであった。

このような極東の情勢の中で、日本にとって、緊張関係のいや増す強大国ロシア、そして領有すべき隣国の朝鮮（一八九七年十月からは国号を「大韓帝国」と変更）、日清戦争後は勢力を拡張していくべき対象となった清国、これら三国との関係は、旧来とは比べものにならない重要性をもつことになった。それにつれて、それらの国ぐにの言語を理解する人物もまた必要となったことはいうまでもない。そして、こうした当時の日本にあって、外国語学校の

設立を叫ぶ声が、朝野を問わず急速に高まったのであった。

そうした流れを受ける形で、一八九六（明治二十九）年になると、この問題が第九回帝国議会でも取り上げられることになる。まず一月十三日、貴族院において、近衛篤磨、加藤弘之、山脇玄の三人が発議者となり、「外国語学校設立三関スル建議案」が出される。公爵近衛篤磨（一八六三—一九〇四）は『日清同盟論』を著して、同文同種の東洋諸国の大同団結を呼びかけるなど、日清提携には積極的であり、二年後の一八九八年には東亜同文会を設立するが、ロシアに対してはもとより強硬論者であり、日露間の緊張が高まった一九〇三（明治三十六）年には、対露同志会を結成して「対外硬」の世論を盛り上げた人物として知られている。二・二六事件後に首相となる近衛文磨（一八九一—一九四五）は篤磨の長男であり、元首相細川護熙は曾孫にあたる。また、加藤弘之（一八三六—一九一六）は、明治初年に啓蒙主義者として天賦人權論を紹介した一人であるが、自由民権運動の高まりとともに優勝劣敗を説く社会進化論の代表的な論客となった。その後、一八九〇年に帝国大学総長となり、貴族院勅選議員となったが、この時は、宮中顧問官であった。さらに、山脇玄（一八四九—一九二五）は法学者であり、行政裁判所長官などを歴任して、一八九一年に勅選議員となった。

彼らによる建議は、次のようなものであった。

征清ノ大捷ハ頓ニ中外交通ノ繁忙ヲ促スニ至レリ。今日以後、外政上ニ工商業上ニ及學術上ニ於ケル中外ノ交通ハ日ニ益隆盛ナラサルヲ得ス。而シテ是時ニ際シ、先ツ要スル所ノモノハ外国語ニ熟達スルノ士ナリトス。然ルニ今日外国語ノ教授ヲ以テ専務トスル所ノ学校ハ、官私共ニ殆ト之ヲ見ル能ハス、豈遺憾トセサルヘケムヤ。故ニ政府ハ速ニ外国語学校ヲ創成セムコトヲ要ス。依テ政府ハ適當ナル計画ヲ定メ、之ニ要スル經費ヲ、明治二十九年年度追加予算トシテ本期ノ議会ニ提出セラレムコトヲ望ム。茲ニ之ヲ建議ス。

この日の貴族院の論議は、まず加藤がこの建議の提案理由を説明し、その後、二、三の質問が出されたが、特に異議を唱える議員はなく、起立多数で可決された。

それから三日後の一月十六日、衆議院でもやはり「外国語学校設立ニ関スル建議」が出される。提出者は柏田盛文（一八五二—一九一〇）である。論旨は基本的には貴族院のものとはほぼ同じであるが、日本の対外的な発展の必要性が強調されている。前半部を引くと、「今や我国ハ一躍シテ東洋ノ表ニ雄視シ宇内生存競争ノ衝鋒ニ当ル。固ヨリ万物ノ事物一大刷新ヲ加ヘテ膨脹的ノ資性ニ順応スルノ準備ヲナサ、ルヘカラス。殊ニ列国ノ事情ヲ詳悉シ其ノ趨勢ヲ觀察シ談笑ノ際外政ニ商略ニ光榮ヲ發揮シ利益ヲ拡充スル敏快ノ手腕ヲ保ツノ人材ヲ養成スルヲ要ス。」とある。衆議院では、この建議を九名の委員に付託し詳しく検討するということになったが、会期の関係もあって、この年は、その後新たな進展はなく終わる。

提案者の柏田は、鹿児島県選出の代議士であり、若くして慶応義塾に学んだ後、故郷に戻り、一八八〇（明治十三年）三月、鹿児島県議員となった。同年十一月には、県下八郡五四町村三、五〇〇人の総代として「国会開設建言書」を建白するために再度上京し、そのまま東京にとどまり、「東洋自由新聞」の創刊や自由党結成に参加するなど民権家として活躍した。一八九二（明治二十五年）年、第二回衆議院選挙で当選し、以後、議員活動を続けていた。柏田の場合も、他の自由民権家と同じく、「内に民権、外に國權」という思想構造をもっており、この時期には特に対外発展を強く主張していた。

実は柏田は、それとほぼ同じ頃、「太陽」同年五月二十日号に、「外国語学校の必要」を載せている。一部を引いておこう。「我國民が列國の競争場裡に駆馳し、優勝劣敗の命運を試るの時機は目前に逼りぬ。我國家は之に処する準備も亦等閑に付すべからず。」「今や我国、四方に雄飛するの氣運に際会しては、此の趨勢を一変し真摯の俊才をして

専門として語学を研究せしめ成業の後、朝となく野となく重任を負ふの望を属せしめざるべからず。」「露清韓の語学に至つては殆んど学ぶべき学校なく就くべき教師なきは……一層国家の爲め憂ふべきにあらずや。」

「太陽」という雑誌は、一八九五（明治二十八）年一月に創刊されたもので、政治・社会問題に関する評論を掲載し、高山樗牛らを擁し「日本主義」を標榜する硬派の雑誌であつた。したがつて、そこに載つた柏田の文章もまた極めて勇壯な文体である。

このような東京外国語学校の設立の流れの中で、これと積極的にかかわつた人物に大村仁太郎（一八六三—一九〇七）がいる。大村もまた、この時期に外国語学校の必要を説いた人物の一人である。大村は、当時学習院教授であつたが、旧外語の卒業生である。右の「校友会雑誌」所収の「松籟」も、「大村氏が二十八年頃、語学校再興の爲め幾多の時間と労苦とを費して東西に奔走し、終に一官立学校を復興せしめ得たるの功は……語学校に關係を有するもの、及び我が国教育に従事するものは須く記憶すべき事なり」と記している。ここで、大村が東京外国語学校の設立に果たした役割について見ておこう。

大村は幕臣の子として生まれたが、一八七四（明治七）年二月、満十歳のとき、東京外国語学校独逸語学科に入学した。一八七九年、まだ在学中に独逸語補助教員となつてゐることからも、その秀でた学才がうかがえる。翌八〇年二月、同校を卒業したのち、東京砲兵工廠に出仕し、翌八一年三月には陸軍省御用掛として准判任官となるが、同時に八二年九月、東京外国語学校独逸語学科教員となり、翌八四年十月には助教諭に任命された。しかし、翌八五年同校が東京商業学校と合併したので、東京大学予備門（翌八六年四月から第一高等中学校と改称）助教諭に改めて任命された。そして、一八八六年九月には学習院教授となる。当時、学習院は宮内省所轄の官立学校であつた。この間、陸軍省御用掛兼務として、陸軍大学校でも教鞭をとつていた（八七年に兼務を免ぜられる）。当時はまだ中高等教育

を担う人材が不足していたので、大村のように数校の教員を兼務する者も少なくなかった。

彼は、学習院教授のほかに、一八九〇年九月には、独逸学協会学校教員にも就任している。独逸学協会は、一八八一（明治十四）年に品川弥二郎・桂太郎・平田東助らドイツと関係の深い内務官僚と、西周・加藤弘之・山脇玄らの学者が中心になって作られたものである。独逸学協会学校は同会の経営する学校として八三年十月に開校したもので、現在の独協学園の前身である。大村はこの独逸学協会を通じて、かなり年上の高名な学者であった加藤弘之や山脇玄と関係をもち、さらに一八九五年三月に近衛篤磨が学習院長になると、近衛とも接する機会ができたものと思われる。大村の唱えた外国語学校設立の主張は、彼が九六年二月一日に大日本教育会で行った演説「外国語学校の必要」の大意が「東京実業雑誌」第一号（一八九六年二月）に、また彼が描く外国語学校の青写真が「帝国外国語学校設立趣意書ノ綱要」として「教育時論第三九一号」（同年同月）に載っている。

「外国語学校の必要」の要旨は、その国の実情や人物を知り、その文物を輸入するためには語学が必要である。軍事を強めているロシアや台湾と隣接するフィリピンをねらっているイギリスをはじめ西洋各国は、驚くほど東洋語学を研究している。しかし日本では、外国語学校がなくなってから、外国語の専門学校は僅かに一部の私学があるだけで極めて不十分であるから、国家による外国語専門学校が必要である。というものである。

この文を載せた「東京実業雑誌」は、東京実業雑誌社から出されたばかりのものであるが、この時創刊第一号の冒頭の社説でも、日本は日清戦争勝利の美酒に酔いしれることなく、さらなる対外発展をめざすべきであると説かれている。さらに「雑報」に載っている「外国語学校の必要」という記事でも、英語・ドイツ語のほかにも、今後、日本が「雄飛」し、また「経営」する「将来希望」の地の言語を身につける必要性を説くとともに、両院における加藤・柏田の発言を紹介している。発刊されたばかりの雑誌に、このような主張が載っていることから、外国語学校設立

を求める流れが強まりつつあった日清戦後の世相がうかがわれる。

また、大村による外国語学校のブルー・フィルムである「帝国外国語学校設立趣意書ノ綱要」は、前半で設立を必要とする理由を、また後半でその要領を書いたものである。具体的には、前者では「戦捷ノ結果トシテ教育ヲ盛ニスベキコト、殊ニ外国語奨励ノ最モ必要ナルコト」から始まって、当時の国際的条件からの外国語の必要など、先の「外国語学校の必要」で述べたことなどが一四項目にまとめられている。また後者では、学科、教員数から課程表までが書かれている。ただし、後に設立される実際の附属外国語学校における個別の名称や課程表などは、かなり違っている。

右のような大村の活動は、彼が外国語学校の設立を強く望んでいたことのあらわれであるが、それは近衛や加藤など外国語学校設立を説く名士たちに資料を提供し、彼らを側面から支えたことを示している。もちろん、大村が彼らを説得したことによって外国語学校が実現したともとれなくはないが、大村は当時まだ三十歳を過ぎたばかりであり、いかに優れた才能があつたにせよ、彼の働きかけだけによって公爵や貴族院議員が外国語学校の設立に動いたとするのは過大評価であり、むしろ逆に、彼らの意向を受けて、趣旨を同じくする大村が実務的な活動をしたとみるべきであろう。

しかし、いずれにせよ、日本の国際的な位置を高める必要があるという国家的な観点から外国語学校を設立すべきであるという気運は日清戦後に広まりつつあった。そうした状況の中で、大村は外国語学校の設立に積極的に尽力した。そして、彼はこのような時代の潮流に積極的に棹をさしたのである。したがって、彼の行動は、単に旧外語の卒業生として外語の復興をめざしたものではけつてないことを確認しておくべきである。

最後に、その後の大村について簡単に触れておくと、一九〇一（明治三十四）年から満二年間ドイツに留学するが、

その間に学習院の体制が変わり、二年後の一九〇三年六月に帰国したときには、出校ができなくなってしまうた。そのため、同年九月、加藤弘之の後任として独逸学協会学校の校長となり、その後は同校の発展のために尽力する。と同時に、それ以後の大村の教育者としての業績は、家庭教育や女子教育の面で発揮されることになった。しかし、持病の糖尿病が悪化して、一九一〇（明治四十）年六月、満四十三歳の若さで死去する。大村の論稿をまとめたものとして、死後に嗣子謙太郎によって編集された『大村教育著作全集』全三巻（同文館、一九一一年）があり、その第三巻には義弟の白鳥庫吉による「大村仁太郎の伝」が収められている。また、『獨協百年』第三号（一九八〇年）―第五号（一九八一年）にも、彼の著作や関連資料が所収されている。

なお、大村はドイツ語学者であり、山口小太郎と谷口秀太郎の三人が作った『独逸文法科書』の初版は一九〇四年に出されたが、その後、戦前に使われたドイツ語教科書としては最も有名なものの一つとなる。編者が三人とも太郎であるところから、もっぱら「三太郎文法」ないしは「三太郎文典」として、その名が通っていたと言う。山口は、大村の教えを受けた旧外語の卒業生であるが、やはり学習院教授をへて、新外語の教授となっている。

このように、日清戦争の終わった翌一九〇六年に入ると、外国語学校設立の叫びは、俄然高まってきていたのである。

附属外国語学校の設立

一八九六年の初め、当時の第二次伊藤内閣は、対外政策のまずさ、特に欧米列強への弱腰と朝鮮問題への対応の稚拙さ（前年十月、三浦梧楼大使らが、大院君を擁して閔妃殺害の事件を起こしていた）に対して、野党から厳しい追及を受けていた。まず一月九日に、衆議院で、遼東還付および朝鮮政策についての内閣弾劾上奏案が出された。さら

に二月十五日にも、朝鮮問題に関する内閣弾劾決議案が上程された。これらは、野党への露骨な切り崩しによって否決されたものの、当時の政局は激しい対立の中にあつた。外国語学校設立の建議は、こうした政争の合間をぬって出されたためか、第九回議會では、前述のように、この問題の進展は見られなかつた。

しかし、一八九六年秋から始まつた第一〇回議會に出された予算案の中には、外国語学校の設立は最初から組み込まれてゐた。そのことから、特別の問題もなく、外国語学校は東京高等商業学校の附屬学校として設立されることになつた。そして、予算案の成立の後、一八九七年四月、それは「勅令第一〇八号」として出される。

附屬外国語学校の設立を当時の国策全体の中で改めて位置づけてみると、それは後発国家日本が、西欧列強に伍して海外に雄飛していくことをめざして出された政策であつたと言える。ここで再び前述の柏田盛文の「外国語学校の必要」の文章を引けば、その最後の一節には、次のような一文がある。「嗚呼今や我国は一躍して東洋の表に雄視し、宇内の競争場裏に立つ。我国に最も関係の深き魯清韓英仏独の語学に精通し、治に在つては樽俎の間に敏腕を振ひ、談笑の中に利を収め、乱に居ては折衝の際に鉄腕を試み、炮烟の下に益を獲るの人士を養成して、維新終局の目的に憾欠なからしめん為め、此校を創設するは盛世の一大必要事業にあらずや。又、台湾已に我版図に帰せしより、ヒリツピン群島との関係も生じ、伊国も新興國にして其関係も亦繁からんとす。故に、漸次、伊西の語学も増設の必要あるを信ぜり。」

日清戦後の時期に日本がとつた内外政策の全体は、今日の歴史学界では、「日清戦後経営」と呼ばれているが、外国語学校の設立もまた、そのような政策体系の中で設立されたことは明らかである。そして、その際に設置された七語科の国々というのは、西欧先進国である英・仏・独と、当面焦眉の相手であるロシア・清國・韓国であり、さらには日清戦争によって新たに版図に入れた台湾の対岸にあるフィリピンの宗主国であるスペインである。そして、二

年後に分離独立する際には、ヨーロッパの新興国であるイタリアもそこに加えられる。こうした語科の設置は、柏田の青写真と一致しているが、それは当時の日本の国家利害がそれを求めていたことの表われとも言えよう。

いずれにしても、附属外国語学校の設立は、日本の対外政策からの要請として作られた面が強く、この点においては旧外語の場合とはかなり大きく異なっていた。

一八九〇年代以降における公教育の発展と多様化

外国語学校の設立や独立には、これまで述べたような当時の日本の対外政策上からの要請が強かったことは言うまでもない。しかし、旧来は必ずしも注目されてはこなかったが、もうひとつ重要なこととして、近代の教育体系の発展がそれを促した側面もある。ここでは、それに関して触れておきたい。

日本の近代公教育は、一八七二（明治五）年の「学制」に始まり、その後、紆余曲折をへながらも、一八九〇（明治二十三）年の「第二次小学校令」の公布以降、急速に定着していった。男子の就学率が、平均七〇パーセントを越す府県も出てきたし、女子の場合もほとんどの府県で平均三〇パーセントを超えるようになった。それにつれて、中学校や女学校が、ほとんどの各府県に置かれるようになった。

このような公教育の普及を踏まえて、教育内容の充実や教育体系の多様化がはかられていったのは自然のなりゆきであった。まず、高等教育に関しては、一八九四（明治二十七）年四月に「高等学校令」が出され、旧来の高等中学校からさらに一步高めた教育がめざされた。さらにその上に立つ帝国大学も、一八九七（明治三〇）年六月に京都帝国大学が創立されて二校となる。

いっぽう、専門教育の方は、一八七九（明治十二）年に公布された「教育令」によって専門学校が設置され、さら

に一八八五（明治十八）年八月の改正で「専門学校ハ法科理科医科文科農業商業職工等各科ノ学業ヲ授クル所トス」（第七条）と改めて規定されたが、官立の専門学校は作られずにいた。すなわち、専門的な知識をもって実務を担う人材の育成をめざしながらも、専門学校は、地方の公立や大都市の私立にまかされており、教育内容は学校によってかなりの差があった。つまり、その普及・充実はかなり遅れをとっており、とにもかくにも、官立の専門学校の設立が、焦眉の課題となっていたのである。

専門教育のあり方を複雑なものにしたのは、その一環である実業教育の管轄をめぐって、農商務省と文部省の間で長期にわたって争いを続けてきたためであった。しかし、一八九四（明治二十七年）年六月に「実業教育費国庫補助法」が公布されて解決の緒についた。そして、一八九九年二月の「実業学校令」が出されて本格化し、商業学校・工業学校・農業学校（あるいは農林学校）などの実業学校の充実が急速にはかられていくことになる。

このような中で、国家の教育全体はどうあるべきか検討するための専門家による審議機関を設置することが、一八九六年十二月公布の「高等教育会議規則」によって決まった。この種の会議は、その後も近代日本において設置されていくことになり、例えば現在の臨時教育審議会、あるいは大学審議会はその系譜につらなるものであるが、高等教育会議はその最初のものである。この会議の任務は、文部大臣の諮詢に依じて意見を開申すること、あるいは教育に関する事項についてその意見を文部大臣に具申することである。第一回会議は翌一八九七年七月に文部省修文館で開かれたが、以後一九一三（大正二）年六月に改組されて教育調査会となるまでの一六年間に、初等・中等・高等教育全般に関する合計七〇件の諮詢事項に対して一六事項の建議を行っている。実は、後述するが、東京外国語学校の独立も、この会議の中で日程にのぼるのである。

官立の専門学校の設立、そして専門学校全体の体系化も、その主要な課題の一つであったし、当時の教育界の大き

な問題であった。それは、いくつか紆余曲折をへながら、一九〇三（明治三十六）年に「専門学校令」が公布されて一段落する。

つまり、一八九〇年代後半は、高等・専門教育の充実・発展がめざされていた時期なのである。そして、附属外国語学校の設立、さらには東京外国語学校の独立も、そのような流れの中において行われた。特に、東京外国語学校が、東京音楽学校・東京美術学校とともに、最初の官立専門学校となったのは、官立専門学校の充実をめざしていた当時の教育行政の一環であったことを、確認しておくべきであろう。

2 高等商業学校附属外国語学校の出発

外国語学校主事神田乃武と教員たち

叙述が一九〇三年の「専門学校令」の公布にまで進んでしまったが、ここで再び附属外国語学校の設立のときまで、時間を戻すことにしよう。

先にも述べたように、同校が開校したのは、一八九七年九月十一日である。九月開校というのは、現在では少し奇異に感ずるが、当時の専門学校や大学の学年暦は、九月十一日から翌年の九月十日までであった。これは外国の慣習にならったものである。夏目漱石の『三四郎』は、その頃の学生生活を描いた名作であるが、その書きだしは、熊手で高校を卒業した主人公の三四郎が帝国大学に入学するため、九月に上京することから始まっている。

外国語学校にとつては、四月二十二日という日が特別の意味をもっており、現在の東京外国語大学の学則第十二条でも創立記念日とされているが、その日はあくまでも附属外国語学校の設立が決まった日であり、学校が正式に始ま

つたのはこの九月十一日とされている。しかし、開講近くになっても、英語科を除く他の科は、なかなか生徒が集まらずに再募集したことをはじめとして、準備にいろいろと手間取り、実際に開講式が行われたのは、九月二十日であった。開講式は、高等商業学校の講堂で、本科生は午前八時から、別科生は午後四時から、それぞれ行われて、高商校長小山健三教授の訓辞があった。入学生たちには、羽織・袴を着ることが命ぜられていたという。授業は翌二十一日から始められた。創立当時の校舎は、高等商業の商品陳列所を改造しただけの粗末なもので、木造二階の小さなものであった（以上、石川文吾「創立当時の外国語学校」『外語同窓会誌』第七二号、一九四一年一月一日による）。

さて、開校に先だち、八月二十七日、高等商業学校教授の神田乃武（一八六六一―一九二三）が外国語学校主事となった。外国語学校はあくまでも附属学校として設立されたので、校長は置かれずに、主事が最高責任者であった。

神田乃武は明治前期に開明派官僚として活躍した神田孝平（一八三〇―一九八）の義理の息子である。義父の孝平は、元開成所の教授であり、明治維新後は、兵庫県令、元老院議員として活躍し、さらに日本人類学会の初代会長にもなった人物である。開成所は、一八七三年に作られた旧東京外国語学校の前身にあたるから、偶然とは言え、親子二代にわたって外国語の研究・教育機関に勤めることになったのも、何かの因縁かもしれない。

乃武は、もともと幕臣松井家の生まれであったが、子供のなかつた孝平の養子となった。一八七九年にアメリカのアマースト大学で修士の資格を得て帰国し、大学予備門や第一高等中学校で英語を教え、その後、文部大臣官房図書課を経て、高等商業学校教授になった。神田は、学生の信頼も厚かった。一八九八年五月に小山校長が文部次官に任ぜられたあと、校長心得を命ぜられ一か月務めたが、突如、東京帝大書記官が新校長として任命され、神田が心得を解かれることになる。生徒たちは猛然たる反対運動を起こし、卒業試験をボイコットするという事件が起こった（『一橋大学百二十年史』四九ページ）。もっとも、その背後には、高等商業学校の生徒たちの反帝大意識もあったよ

一 高等商業学校附属外国語学校の設立

表1 附属外国語学校・東京外国語学校教員数
1897(明治30)年~1902(明治35)年

年次	1897	98	99	1900	01	02
教授	4	6	9	9	12	12
助教授	2	3	—	6	8	9
嘱託	3	4	12	13	14	13
外国教師	7	8	12	13	11	11
合計	16	21	33	41	45	45

[備考]「文部省28年報」、「文部省31年報」より作成。

うである。乃武は、二年後に外国語学校が分離独立すると、教授併任のまま校長心得、さらには初代校長となるが、やがて翌一九〇〇年には再び留学のため、アメリカ、ドイツに渡っている。

神田の名前は、英語学・英語教育の功労者として知られている。彼の著した *English Grammar for Beginners* は、明治期の終わり頃から大正期にかけて、多くの初心者たちの手引となったが、そのほかにも辞書・教科書を含めて多くの著書を残している。一九一〇(明治四十三)年に貴族院議員に推され、さらに一九二一(大正十)年のワシントン軍縮会議には随員として参加している。

神田以外の教員について見ておこう。表1は、「文部省年報」に掲載されているものを設立当初から六年間分を掲げたものであるが、実数と比べてわずかに異動がある。なお、嘱託というのは講師である。

『高等商業学校一覽』(「一橋大学学制史資料 第2巻」)には設立初年度の職員名が記されている。教授は主事の神田乃武(英語)のほか、浅田栄次(英語)、「ドクトル・オブ・フクロソフキ」米国シカゴ大学、吉田義静(仏語)、松本豊太(漢文)、山崎英夫(朝鮮語)の五人であり、助教授は石川文吾(英語)、檜山剛三郎(西語)、ウラジミール・ファメンコ(露語)、「カンチダート・フクロ・ギーチエス(独語)」、キフ・ナウータ(新露西亜大学)、呉世昌(朝鮮語)、金国璞(清語)、ポール・ジャクレー(仏語)、「バシユリエー」アカデミー・ド・パリス)、ロナールド・プランリス・マックケロー(英語)、「バチエラー・オブ・アーツ」ケムブリッジ大学、

と氏名記載なし一名（西班牙語）の合計七名であり、このほかに事務員（書記）一人がいた。また、講師として就職順に、宮島大八（清語）、山口小太郎（独語、学習院教授）、古河常一郎（露語）の名がある。戦前の講師は、専任教員ではなく非常勤講師であり、表1では嘱託となっている。なお、右に挙げたカタカナの表記は原文のままである。

当時の高等商業学校本校の職員の実員は、教授二人、助教授八人、外国教師六人、書記八人であるから、外国語学校は、その附属であるにもかかわらず、スタッフの数は決して少なくない。

ちなみに、一八九六年度の東京高等商業学校の年間予算は、三八、六八三円であったが、翌九七年度には、六七、四一〇円に増加している（『法令全書 明治二十九年』、『同 三十年』）。これは附属外国語学校が創設された結果である。

設立期の附属外国語学校

「附属外国語学校規則」の第一章「総則」の第一条は、「高等商業学校附属外国語学校ハ欧州及東洋近世語ヲ教授スル所トス」で始まっている。この文言は、はじめの校名のところを変えれば、二年後の分離独立時と同じである。言うまでもないが、ここで言う「近世」とは、現代の歴史学で言う中世と近代との中間の時期のことではなく、現代の意味である。

前述のように、設立時には英語科・仏語科・独語科・露語科・西班牙語科・清語科・韓語科の七科が置かれたが、それぞれがまた正科と特別科の二科に分かれ、その二科は授業内容が全く異なっていた。

正科は修業年限が三年であり、既設の一般の専門学校と同じである。いっぽう特別科は、今で言えば定時制であり、授業が夜間に開かれたために、生徒は昼間は仕事に就いていたり、他の学校に正規生として通っていたりしていた者

一 高等商業学校附属外国語学校の設立

表2 附属外国語学校正科課程表
1897(明治30)年

語学科	第1年	第2年	第3年
英語	書取、会話 作文、訳解 体操	会話、作文 訳解、文法 体操	会話、作文 訳解、文法 体操
仏語、独語 露語、西班 牙語	読方、綴字 習字、書取 会話、作文 訳解 体操	音読、会話 翻訳、作文 漢文、体操	音読、会話 翻訳、作文 漢文、体操
清語	音読、会話 翻訳、作文 漢文、体操	音読、会話 翻訳、作文 漢文、体操	音読、会話 翻訳、作文 漢文、体操
韓語	諺文、会話 翻訳 漢文、体操	会話、翻訳 作文、講話 漢文、体操	会話、翻訳 作文、講話 漢文、体操

- 〔備考〕 1 独語は、原資料には落ちている。また、韓語科は朝鮮語科となっている。
2 1週の当該外国語の授業時間数は24時間、体操は3時間(清語科・韓語科では漢文と体操を合せて3時間)あり、合計27時間である。
3 「高等商業学校一覽 從明治30年至明治31年」より作成。

次に生徒数であるが、附属外国語学校設立から独立四年後の一九〇二年までのものは、表3の通りである。ただし、これは一―三年を合わせた数である。生徒の入学資格者は、当時の専門学校や実業学校と同じく、中学校卒業者とされたが、当初は正科の場合でも、「尋常中学校程度以上ノ学校ノ卒業証書ヲ有スル者」は無試験で入学を許可された。しかし、私立学校卒業者は学

も少なくなかった。就学年限も、規則では三年以内とされたが、実際には二年であり、履修時間数も毎週一二時間以内と少なかった。また、授業料は正科が年間二〇円であるのに対して、特別科は月額一元となっており、納めやすくなっていた。

正科の授業時間は表2のようになっているが、あくまでも専攻言語のみの授業編制となっているところに特徴がある。ただ、二年目の一八九八年になると、全学科・全学年に体操(清語および韓語学科では、漢文と合わせて毎週三時間、他の五学科では毎週三時間)が加わった。また、生徒たちの要求もあつて、英語の兼修や副科の履修ができるようになるが、これについては後述する。

表3 附属外国語学校・東京外国語学校生徒数合計
1897(明治30)年～1902(明治35)年

年次		1897	98	99	1900	01	02
本科	英語科	26	38	62	40(10)	57(11)	66(19)
	仏語科	13	34	44	42(3)	54(9)	59(17)
	独語科	22	26	32	38(7)	55(5)	71(9)
	露語科	16	28	40	44(6)	61(10)	74(7)
	伊語科	6	10	10	5(-)	14(-)	19(4)
	西語科	10	25	19	13(3)	23(5)	30(6)
	清語科	8	9	34	30(9)	40(11)	64(8)
	韓語科	-	-	24	17(3)	17(4)	27(9)
合計		100	170	265	229(41)	321(55)	410(79)
特別科・別科	英語科	38	44	37(12)	28(6)	58(5)	63(16)
	仏語科	46	52	51(9)	44(3)	41(3)	52(14)
	独語科	41	52	62(6)	55(9)	122(8)	127(15)
	露語科	27	18	19(2)	28(3)	22(2)	26(5)
	伊語科	12	7	4(-)	6(6)	2(1)	1(-)
	西語科	18	21	3(2)	5(1)	4(1)	2(11)
	清語科	2	2	32(6)	35(7)	28(17)	59(62)
	韓語科	-	-	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)
合計		184	196	208(37)	203(29)	277(38)	330(62)

- [備考] 1 正科は第1～3学年生の合計、特別科・別科は第1・2学年生徒の合計である。また、カッコ内は卒業者数である。
2 経年の「文部省年報」より作成。

校長(高等商業学校校長)が適当と認められた者に限られた。さらに募集人員を超過したときには、外国語・国語・漢文による試験を行うことになっていた。特別科は、原則として無試験であった。初年度の詳しい実数は残っていないが、二年目の一八九八年度の志願者/入学者の数は、正科二三九人/一一四人、特別科二八四人/一六五人であった。本校の高等商業学校の一八九七年度の生徒数は、本科(修業年限三年)二八七人、予科(修業年限一年)一四六人、専攻部(修業年限一年)一九人で総計が四五二人であったから、附属外国語学校の生徒総計二七九人というのは、相当の規模である。

ただし、設立当初には、かなりの数の退学者が出ている。正科四三人、特別科一五三人が退学しているのである(「文

部省第二十六年報」。これは入学後一年三か月後の数であるから、その大半は初年度中にやめたものと思われる。退学の理由は、本科は家事の都合、特別科は職務の都合というのが多かったが、両科とも授業料未納のためという者も少なくない。特に特別科は、すでに就職している者や他の学校の生徒が多いから、入学者に近い数の者が退学したのもうなずける。しかし、正科生の退学者も相当の数に達している。おそらく、設立して間もない学校には、彼らの本来の希望と齟齬(そご)することもあったのであろう。東京外国語学校として独立した一八九九年の「文部省第二十七年報 自明治三十二年至明治三十三年」にさえ、「創設日尚浅キヲ以テ諸般ノ設備未タ完カラスト雖漸次之カ整備ヲ期シ其教授ノ方法ノ如キハ方ニ改善ニ向フノ状アリ」と書かれている状態であれば、それも致し方のないことであつたかもしれない。

もつとも、当時はこの学校でも退学者はかなり多く、同年度の高等商業学校本校においても、入学者一七〇人に對して、退学者は全学年合わせて三九人を数えている。その頃、日本社会はまだまだ流動的であり、既成のコースが一樣に決まっていたわけではないから、青雲の志を抱いていた青年たちの人生のオリエンテリングは多様であつたが、作られたばかりで何かと不備の多い学校であれば、そこをやめて新たな道に進むことに、それほど強い決意は必要としなかつたのであろう。勇渾な詩風で知られる土井晩翠が詩集「天地有情」を出して、当時の若い人たちから強い共感と支持を得たのは、外国語学校が創立された一八九九年であるが、その中には「夕の思い」と題する次のような詩がある。

「あゝ夕雲のかげりゆく／空のあなたぞなつかしき／心の渇きとゞむべき／そこに生命の川あらむ／真理のかどを開くべき／そこに秘密の鍵あらむ」

真理を求めて、己れの生き方を模索する青年たちの心情が詠みこまれている。

二 東京外国語学校の独立

1 外国語学校の独立

外国語学校の独立への動き

附属外国語学校が東京高等商業学校から分離独立する歴史的な背景は、先に述べた通りである。しかし、その独立は、同校の外部から一方的に決められたのではなく、内部からの動きがあったことも忘れてはならないだろう。

まず校内では、一八九八（明治三十一年）春頃から、同窓会設立の準備が始められた。そして、五月二十八日、二〇余名の発起人が神田今川小路玉川亭に集まり、同窓会の会則について相談し、ついで全校生徒に同意を求めることにした。当時、彼らには二つの大きな問題があり、そのため早急に同窓会を組織して、生徒の総意として当局に請願しようとしていたのである。その二つとは、生徒の中に広まりつつあった附属学校の高等商業学校よりの分離独立と、学科増設（「経済学・国際法など、語学をもって立つ者には適切必要なる専門諸学科」）の要求であった。

この動きは翌六月になると本格的になり、同月十七日に会則を決定し、二十六日の夕方、本校の講堂に生徒たちが集まり、同窓会は発足し、前日に選出された各料の委員たちに右の二大要件を委任した。彼らは近づく夏期休業中にもかかわらず、この問題に積極的に取り組んだのである。

こうした運動が効を奏したのか、第二の点については、生徒の要求を取り込む形で規則が改正されて、二年目、つまり一八九八年秋から実施された。改正は次の三点、つまり、①清語科と韓料の二年生以上は英語を兼修できること、

②自分の所修学科以外の特別生となることができると、③副科を設けて、三年生以上は、経済学・国際法・教育学のうち、一科目もしくは二科目を兼修できること、というものであった。生徒たちの要望がどれだけ汲み取られたかは分からないが、履修の幅を広げて、少しでも生徒たちのニーズを受けとめようとしたことがうかがわれる。「文部省第二十六年報 自明治三十一年至明治三十二年」も、「専門的智識ヲ注入シ以テ時勢ノ進歩ニ応シ他日教育界ニ立チ或ハ外交通商ニ従事スル者ニ一層ノ便宜ヲ供セントセリ」と述べている。

いっぽう、生徒たちの第一番目の要求である外国語学校の分離独立については、当時すでに学外でかなり進んでいた。まず、同年九月、前述の高等教育会議においては、外国語学校の分離独立に関して、建議案が出されていた。その中心は、作られたばかりの外国語学校同窓会の賛助会員であった井上哲次郎（一八五五—一九四四）であり、前述の加藤弘之と第一高等学校長の沢柳政太郎（一八六五—一九二七）が賛成者であった。井上の建議は、外国語学校が高商業学校の附属であるために本来の目的を果たしていないこと、特に露語・清語など、ますます重要性がましている外国語に対して特別な措置が取られていないことを挙げて、同校の独立の必要を説いたものである。井上は、近代日本の代表的な哲学者であり、儒教を中心とした日本の伝統思想をドイツ観念論哲学の立場から理論づけたことで知られているが、教育勅語を学問的に理論づけた『勅語衍義』（一八九一年）や、さらにはキリスト教が日本の国体に反する宗教であるとして内村鑑三らを攻撃した『教育と宗教との衝突』（一八九三年）などで脚光を浴びていた国体護持派の論客である。また、沢柳は教育学者であり、後に東京高等商業学校長事務取扱や、東北大学・京都大学の総長となるが、京大時代には大学の自治をめぐる、一九一五年に総長を辞任し、以後、自らの理想に基づく教育を実現すべく成城学園を創ったりするなど、リベラルな学者として知られている。これら硬軟両派の学者から支持された外国語学校の分離・独立は、それだけ当時の日本の焦眉の課題であったことを物語っている。

実は文部省としても、官立の専門学校の設立を急いでいた。国家の教育問題全体を論議する高等教育会議でこの問題を取り上げたのもそのためである。かくして、外国語学校の分離独立はわりとスムーズに進んだ。詳しいプロセスは省略するが、ほぼ文部省の描いたプラン通りに事は進み、外国語学校は高等商業学校から分離独立して東京外国語学校となり、文部省直轄の官立専門学校となることが、一八九九（明治三十二）年四月四日、「勅令第一一六号」および「勅令第一一七号」により規定された。このとき同時に、高等師範学校附属音楽学校もやはり分離・独立して東京音楽学校となり、同じく官立専門学校となった。さらに従来は技芸学校とされていた東京美術学校も、やはり官立の専門学校に昇格した。その結果、それまで専門学校は公立と私立しかなかったが、官立の三校が初めて加わり、一八九九年には、官立三校、公立四校、私立三八校の合計四五校となった（専門学校の数は、その後も年度により増減がある）。文部省がめざしていた専門学校の充実が緒だったのである。

このようにして、一八九九年四月四日、東京外国語学校は分離独立し、単独の官立専門学校になった。翌四月五日、主事の神田乃武が校長心得に任じられ、さらに同月二十一日、校長となった。

独立時の東京外国語学校

東京外国語学校は、独立と同時に職員定員の改正があり、校長一人、教授一五人、助教教授八人、書記二人とされた。しかし、独立当時は、『文部省年報』によると、学校長一人、教授九人、雇員二人、嘱託員一二人、雇外国人一二人となっており、このほかに書記二人がいた。

独立により、学校長が置かれるようになったが、この学校長と教授とは奏任官（天皇が、総理大臣や主管大臣の奏薦によって任命する三等から九等までの高等官）であり、助教教授と書記は判任官（天皇の委任を受けた各省大臣や各

地方庁官が任命する官吏)であった。ちなみに、帝国大学の総長とその教授は勅任官(勅命によって任命される。二等の高等官)であり、高等学校の一部、高等師範学校、女子高等師範学校、高等商業学校、東京工業学校の各校長も勅任官二等であった。その違いは高等教育機関の位置づけの差異でもあった。なお、東京外国語学校長が勅任官二等となるのは、一九一〇(明治四十三)年三月二十六日である。

また、独立とともに、語科は、新たに伊語科が設置されて、合わせて八科となった。また、旧来の正科は本科に、特別科は別科に、それぞれ名称が変わった。修業年限は、本科の三年には変わりがなかったが、別科は旧来の三年以内からはつきりと二年と明記された。別科については、「速成ヲ旨トシ本校所定ノ各国語ヲ教授スル」ために置くとされた(『文部省第二十七年報』)。

独立にともなう、「東京外国語学校規則」が改めて作られた。もともと、専門学校として独立したものの、学校としてはすでに一年前に作られていたから、伊語科が加わったこと以外には、従来の「附属外国語学校規則」とほとんど違いはない。僅かに、二年級以上の生徒で学術優秀品行方正な者を特待生とする制度と、学力優秀品行方正で学資支弁の途なき者に一か年百円の奨学金を貸与する制度とが設けられたことが注目される。

独立に際して、高等商業学校の運動場にあった施設を改築して校舎としてそこに移った。場所は神田錦町三丁目一四番地である。史料によっては、新築したとするものもあり、その点は定かでないが、いずれにしても木造二階建の狭いもので、教室も六つしかなかった。そのため、高等商業学校の構内の木造二階建校舎をも分教場として使用したが、そこには教官室、生徒控所、便所のほかに八つの教室があり、学校としてはこちらの方を主としていたようである。

校章の意味

独立と同時に教官たちの協議によつて校章が決められた。「生徒心得」第三条によつて、本科生には、登校の際に制服制帽を着用することが義務づけられていたので、校章は帽章とも呼ばれた。

校章の意味について、今日では次のように、つまり一番上の炬火が「旺盛」を、その下の長い棍棒が「剛健」をそれぞれ意味し、その棒にまつわりついたLの字がLanguageの略であり、さらに左右の羽は海外発展を寓し、それが八つであるのは創立時に教授された外国語の数を示していると言われている。こうした解釈は、一九三二（昭和七）年の『東京外国語学校沿革』の中に書かれている土田半六の「解説」に基づいていると思われる。

しかし、独立当初の意味は少し違っていた。この図案を考えたのは、初代校長神田乃武のようであるが、神田は『校友会雑誌』（一九二二年三月）で、ペンネーム「有髯生」の質問に答えて、次のように語っている。「実は、語学校が未だ高等商業学校の附属であつた頃、私が主事をして居つた時分の事さ。偶々職員間に徽章制定の議が持ち上つたので、私は是非とも語学校の特色を発揮したものを撰定して見たいと色々考へ込んだ末、不図ホーマー（Homer）の詩集中に『羽の生えたる』といふ文句あるを想ひ出し、此羽といふのを土台として種々工夫を試み遂に今日の徽章を撰定するに至つたのである。説明するまでもないが、羽翼は生徒が欧亜諸国の外国語を修得して他日卒業して世界各国に雄飛することを意味し、……」。

以上の点に関しては、通説とほぼ同じだが、その後には次のような言葉を加えていることが注目される。「なに片方各八枚宛の羽翼はもと校内八語学科（記者付言、創立当初は七語学科なりし）を意味して居るのぢやないかつてね。いや、左様いふ訳合も無いのぢやが、世間で皆斯う謂つてるといふなら姑く左様いふ事にして置いて悪くはあるまいね。」そこで、神田が口を濁してしまつたので、本来の意味が分らないが、このインタヴューを読む限りは、神田

が考えていた羽翼とは、必ずしも八語科ではなかったようである。

さらにまた、神田は次のように続けている。「次に真中に在る炬火台だがね。あれは勿論 Knowledge は Light であるといふ事から来て居るので、換言すれば暗夜を照す可き Flame-beau は、正しく是れ自国民の智を啓き、他国民の蒙を開く可き Light なりとの意味に帰着するのである。「光は世を照す」と云ふのも、結局此所を指して居るのさ。それから中央の L 字だが、是は言ふ迄もなく羅典語の Lingua (英の Language、仏の Langue) から取つたものだ。」

ここには、「旺盛」とか「剛健」とかの言葉は全く出てこない。明治初めの文明開化期に自己形成した当時の教官たちにとって、「知識こそが蒙昧な世の中を照す光である」という信念は共通なものであったから、おそらく独立当初の理念として、「たいまつ」はこのような意味に捉えられていたのであろう。したがって、「旺盛」は納得がいく。しかし、「剛健」というような気風は、のちの時代になってからつけ加えられたものと思われる。念のために記しておく、先の土田の解説が書かれた一九三七年という年は、盧溝橋事件が起きて日中戦争が始まった年であり、軍国主義的風潮の中で「質実剛健」などの気風の尊ばれた時代背景を考える必要がある。

さらに、L の字も、英語でも間違いはないが、本来はラテン語からとられたものだとすることも銘記しておくべきであろう。また、なぜ L の字が採用されたのかに関して、一九二四年度仏語科卒業生の佐藤良雄は、「蕃書調所と外国語学校」(『蘭学資料研究会 研究報告』第一六九号、一九六五年四月)の中で、炬火は高等商業学校の校章からとつたものであり、同校のマーキュリーの蛇の代わりに L の字を用いたと書いている。外国語学校が、高等商業学校から分かれたものである以上、この説もある真実を含んでいであろう。実際に、現在の東京外国語大学の校章と一橋大学の校章とは、非常に類似している。

初めての卒業生と入学試験の実施

独立に際して新たに置かれた伊語科の初年度の生徒数は、本科一〇人、別科四人であった。学校全体の生徒数は、本科二六五人、別科二〇八人の合計四七三人である。

また、この年には、初めての卒業者を出している。修業年限二年の別科（入学時には特別科）の生徒たちである。合計は表3の通りで三七人と少ないが、初年度の入学者たちは二年目の初めまでに大半が退学してしまっており、残っていたのは五〇人ほどであったから、かなりの者が卒業したと言える。

独立の翌年一九〇〇（明治三十三年）年には、別科二九人のほかに、本科でも初めての卒業者四一人を出している。本科生の卒業後の進路は、『文部省第二十八年報』の記載をそのまま記すと、官吏一二人、教員一七人、社員もしくは実業家五人、外国官庁在勤者二人、兵役二人、未定四人となっている。

また、翌一九〇一年の卒業者は、本科五五人、別科三八人の合計九三人であり、本科生の進路は、官吏六人、会社員・銀行員一人、教員一三人、外国留学生一人、一年志願兵三人、実業家七人、未定一人となっている。官吏、教員、会社員・銀行員が大半を占めており、こうした傾向は当初の間はあまり変わらない。

また、従来は中学卒業者には無試験で入学を許可していたが、独立二年目の一九〇〇年から学力の均斉をはかるため、正式に入学試験を課するようになった。設立当初は、志願者をできるだけ多く入れていたが、実際には学力にかなりの差があったので、一定のレベルの者のみに入学を許可することにしたのであろう。この年の志願者／入学者の数を示すと、仏語科四四人／一三人、独語科四七人／二四人、露語科三五人／一四人、伊語科四人／〇人、西語科一三人／〇人、清語科二二人／一〇人、韓語科七人／〇人で、合計は一七二人／六一人である。試験を実施したためであろうか、入学者数はかなり少なくなっている。特に四語科の入学者がゼロであったことは注目される。また、

『文部省第二十八年報』による限りでは、英語科は志願者・入学者の項とも記載がない。これは、同年度の第二学年在学者が二十八人、第三学年在学者が十二人で、上級生の在学者合計が四〇人もあり、仏語科・独語科・露語科などの語科の三学年合計とほぼ同じかあるいはそれ以上に達していたので、この年には募集しなかったものと思われる。設立当初から、種々の理由から落第者が少なからずあり、それが積み重なってこのような事態になったのであろう。

いっぽう、別科は依然として無試験であった。ただし、志願者が八七人と相変わらず多かつた英語科では、入学者を一八人にして、かなりしぼり込んでいる。他の語科の数を示すと、仏語科五八人／五〇人、独語科六五人／四七人、露語科二一人／一九人、伊語科三人／三人、西班牙語科六人／六人、清語科二九人／二六人、韓語科一人／一人であり、合計は二七〇人／一六七人である。

このようにして、東京外国語学校は独立し、単独の専門学校としての道を歩みだしたのである。

その後の経過 第二代目校長、校舎新築、研究科・選科設置

初代校長神田乃武校長が、再び海外留学することになったために、一九〇〇年四月七日、上田萬年（文学博士、一八六七—一九三七）が校長事務取扱となった。上田は、近代日本の言語学・国語学の草分けである。一八九〇（明治二十三年）年にドイツに留学し、ヨーロッパの言語学を学び、帰国後、文部省専門学務局長を務めていた。ただし、上田は校長事務取扱であり、いわば臨時的な代行だったので、在任は僅か半年余に過ぎなかった。上田は、その後も、該博な言語学の知識に基づいて、日本の国語学の基礎の確立に尽力する。同時に、仮名づかいの改良、漢字の制限の提言をするなど、積極的なローマ字論者としても知られている。

同年十一月二十日、上田に代わって、東京帝国大学文科大学教授の高楠順次郎（文学博士、一八六六—一九四五）

が校長兼務を命ぜられた。第二代目学校長である。高楠もまた、近代日本を代表するインド学者・サンスクリット学者・仏教学者である。一八九〇年に渡英し、オックスフォード大学の東洋学の権威マックス・ミューラーに師事し、在英中に『観無量寿経』を英訳したという俊英である。のちに『ウパニシャッド全書』全九巻、『大正大藏経』全一〇〇巻を刊行し、一九四四（昭和十九）年に文化勲章を授賞している。しかし、外語の校長を兼務した頃は、まだ三十三歳代半ばであった。高楠は、一九〇八（明治四十二）年七月二十七日に辞任するまで、学校長を務める。ただし、一九〇四年二月から〇六年三月に国外にあったために、尺秀三郎（一八六二—一九三四）教授が学校長代理となる。尺は、東京師範学校を卒業した後、ドイツのライプツヒヒ大学で学んだドイツ語学者であり、帰国後は東京美術学校教授を経て、一九〇一年に同校に着任していた。尺は日露戦争の最中に、校長代理として多忙な校務をこなすことになる。

一九〇三年一月、校舎が新築されて、校舎の狭さから解放された。旧校舎は分教舎（史料によっては「分校場」として使われることになった。この点に関して、『文部省第二十九年報 明治三十四年至明治三十五年』には、「校舎ノ設備ハ目下甚狭隘ナリト雖明年度ニ於テ増設ノ計画アルカ為之カ拡張ノ日当ニ近キアルヘシ」とあったが、『文部省第三十年報 明治三十五年至明治三十六年』では、「設備ニ関シテハ本年度中校舎ヲ増設シタルヲ以テ教授上ノ便益ヲ得ルコト少シトセス」とある。本校舎ができたことにより、高等商業学校に置かれていた分校場は廃止され、東京外国語学校は名実ともに独立を完了した。

一九〇二年度からは、新たに研究科と選科が設けられた。研究科は卒業者が修了した語学科をさらに研究しようとする者が二年間に在学することができるところであり、また選科は語科の中の一科目または数科目をさらに選修しようとする者が入学できるところであるが、ともに厳しい規則はなかったようである。この年の入学は、研究科一九人、選

科一八人である。

2 専門学校令と東京外国語学校

専門学校令

東京外国語学校が独立した頃は、国家の教育体系の充実・再編の時期であり、専門教育の充実がめざされていたことは前述の通りである。東京外国語学校が、東京美術学校・東京音楽学校とともに、初めての官立の専門学校となつてから二年後の一九〇一（明治三十四）年に、さらに千葉・仙台・岡山・金沢・長崎の五つの医学専門学校が認定された。これらは、いずれも高等学校医学部であつたものである。つまり千葉の場合は第一高等学校医学部であり、仙台は言うまでもなく第二高等学校医学部であるという具合である。それらが独立したので、官立の専門学校は八校となった。

それからさらに二年後の一九〇三（明治三十六）年三月二十七日、「専門学校令」が公布された。専門学校は、それまで統一的な規定はなく、必要に応じて認可してきたが、ここに、統一的な制度化が実現することになったのである。

この法律によつて、専門学校は「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス」（第一条）と、改めて規定された。すでに一八八六年に出されていた「帝国大学令」において「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」とあつたのに比べると、「學術技芸ヲ教授スル」ことは同じだが、「其蘊奥ヲ攻究スル」こと、つまり學術技芸の最高を極めることは求められておらず、あくまでも個別の学問や技芸の専門性がめざ

されていることが分かる。つまり、専門学校は、帝国大学とは明確な差があったのである。

専門学校の入学資格は中学卒業者もしくは修業年限四年以上の高等女学校卒業者とされ（第五条）、就業年限を三年以上とした（第六条）。ただし、これらの中等教育を受けてないものにも門戸を開くために、「専門学校入学者検定規定」を設けて、男子は満十七歳以上、女子は十六歳以上の者に受験機会を与えた。

また、専門学校には、予科・研究科・別科を設置できるとされた（第七条）。これによって、本科以外にそれらが置かれたところも少なくないが、東京外国語学校では、すでに研究科・別科が設置されていた。

この法律は、同年四月一日から施行されたが、官立専門学校は東京外国語学校を含めて前述の八校であり、ほかに公立・私立合わせて全部で三九校が専門学校に認定された。

専門学校令の公布は、私立教育にも大きな影響を与えた。私学の中には、すでに一八九〇年代から大学部を置くところもあつた。専門学校令は、このうち修業年限一年半余の予科を設けているものに限りに、大学と名乗ることを認めたのである。これは日本の私学教育にとって画期的なことであり、慶応義塾、早稲田、東京法学院（中央）、同志社など、その条件を満たしていたものは、大学と名乗ることができるようになったのである。ただ、法的には、それらはいくまでも専門学校として位置づけられており、帝国大学とは区別された。「大学」を名のる高等教育機関が、私立であるために正式には大学でなく専門学校であるというのは、現在の感覚から言えば奇異に感じられるが、出発からして官尊民卑の性格の強い日本の高等教育においては、そこには厳然たる違いがあつたのである。それは区別というよりは差別といった方が正確である。しかし、大学を名乗る私学は、その後も明治、法政、日本など相次いだ。

それらの多くは医学・薬学・法律・経済学・商学などを専門とするものであつたが、中には文学やキリスト教・仏教など宗教学が専門のものもあつた。

日露戦争後、日本が近隣諸国を併合していくにつれて、専門学校は植民地にも作られていく。旅順工科学堂、京城専修学校、台湾協会学校、東亜同文書院などである。

認可が一段落した一九一六（大正五）年の専門学校の校数は、後述する実業専門学校を除くと、官立八校、公立五校、私立五四校の合計六七校に達した。

官立学校の中での東京外国語学校の位置

官立学校は、専門学校だけではなく、いくつかの種類があった。それらの中で、東京外国語学校はどのような位置を占めていたのだろうか。

まず、第一に帝国大学がある。日本の大学は、一九七七（明治十）年四月に、東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学と改称したものが始まりであるが、それが一九八六（明治十九）年三月の「帝国大学令」によって帝国大学に改められた。

帝国大学は、分科大学および大学院の二つの部分からなっていた。分科大学は学術技芸の理論および応用を教授するための最高の教育機関、つまり「最高学府」である。分科大学は、法科・医科・工科・文科・理科の五つあったが、それぞれの大学に、学長・教頭・教授・助教授と舎監・書記が置かれて、その職務を遂行した。帝国大学全体を統轄するのが総長で、その下に大学行政を行うために評議員・書記官・書記が置かれた。評議員は分科大学教授の中から二人が選ばれて、総長とともに評議会を構成した。ここから分かるように、今日の大学の組織は、この帝国大学令から発しているものが少なくない。なお、分科大学は、のち一九一九（大正八）年二月に帝国大学令が改正されて学部となるが、総長や評議会という名称は、そのまま残ることになる。

また、大学院は學術技芸を攻究するための機関であつて教育機関ではなく、博士号を取得する者は、基本的にはここで研究を極めた者たちであつた。

帝国大学は初め一校だけであつたが、一八九七（明治三十）年六月、京都帝国大学が創立された。京都帝大には、法科・医科・理工科・文科の四つの分科大学が置かれた。京都帝大の創立によつて、帝国大学は、それぞれの地名を冠するようになり、東京にあつた旧來のものは東京帝国大学となつた。その後、高等教育會議の開かれている間に、東北帝国大学が一九〇七（明治四十）年に、また九州帝国大学が一九一一（明治四十四）年に作られて、全部で四大学となる。

帝国大学に入学する資格があるのは、高等学校の予科を卒業した者であつた。高等学校は、一八七六（明治九）年四月に作られた第一（東京）・第二（仙台）・第三（京都）・第四（金沢）・第五（熊本）および鹿児島的高等中学校を前身としており、それらが一八九四（明治二十七）年六月の高等学校令によつて高等学校となつた。

ただし、当時の高等学校は、必ずしも帝国大学への進学をめざす者に基礎教育をするだけのところではなく、専門実務の指導者を養成する機関でもあつた。東京外国語学校が独立した一八九九年頃には、修業年限三年で大学進学者たちのための予科のほかに、修業年限四年で専門学科を教授する法学部・工学部・医学部などを併設するところもあつた。しかし、それらは医学部のようにやがて専門学校として分離独立していくことになる。そして、高等学校はその後、帝国大学が増えたこともあり、実質的には大学進学者に高度の普通教育を教授する機関となるのである。

帝国大学・高等学校とならんで、高等教育機関としては、実業専門学校があつた。それが作られたのは一九〇三（明治三十六）年であり、専門学校令が公布されたのと同じ時である。ただし、実業学校は、具体的には工業学校、農業学校、商業学校、商船学校、実業補習学校として従来からあり、この年までに全国で二四〇校に達していた。そ

の上に、「実業学校ニシテ高等ノ教育ヲ為スモノヲ実業専門学校トス」という実業専門学校が新たに置かれることになったのである。この実業専門学校は、専門学校の一種とされたが、一般の専門学校よりは上位に位置づけられた。

この法律の施行の際に、実業専門学校に指定されたのは官立では札幌高等農学校、盛岡高等農林学校、東京高等商業学校、神戸高等商業学校、東京高等工業学校、大阪高等工業学校、京都高等工芸学校の七校である。

実業専門学校という新たな学校が作られたことにより、それまで関係のあつた東京外国語学校と東京高等商業学校とは、はつきりと別のものと位置づけられた。そして、それ以降は、違つた道を行くことになる。

その後、秋田鉱山専門学校、小樽高等商業学校、長崎高等商業学校などが実業専門学校に昇格していった。このほか、公立では大阪市立の大阪高等商業学校などが、また私立では東京農学校などが、実業専門学校と認定される。一九一六（大正六）年の実業専門学校の数は、官立一八校、公立二校、私立三校の合計二三校である。

官立の実業専門学校のうち、修業年限が四年で、しかも帝国大学分科大学にない領域を教授するものは、帝国大学と同じような役割を果たしていたことから、やがて官立単科大学に昇格していくこととされた。ただし、高等学校を卒業しないで入学する者は、まず修業年限二―三年の予科を経てから大学に進むことになる。その最初として、一九二〇（大正九）年、東京高等商業学校が東京商科大学になる。ついで一九二八（昭和三）年には大阪高等商業学校が大阪商科大学になる。この大阪商科大学は官立大学ではなく、全国初めての公立大学である。さらに翌一九二九年には、神戸高等商業学校が神戸商科大学に、東京高等工業学校が東京工業大学に、大阪高等工業学校が大阪工業大学になる。この年にはさらに、東京と広島の高師範学校が文理科大学となったほか、熊本医科大学・愛知医科大学の二つの公立医科大学も官立に移管された。

いっぽう、帝国大学の方は、一九一八（大正七）年に北海道帝国大学が作られたあと、しばらく新設がなかったが、

一九三一（昭和六）年に大阪帝国大学が、一九三九（昭和十四）年に名古屋帝国大学が作られて、戦前の帝国大学の体系はできあがる。このほか、海外の植民地にも、京城と台北に帝国大学が二つ作られる（京城帝大は一九二五年、台北帝大は一九二八年）。「京城」とは、もちろん日本が韓国を併合したあとに、漢城と呼ばれていた都市を改名して作った地名である。この二つの海外の帝国大学にも、大学令・帝国大学令が適用されたが、所管は文部省ではなく、朝鮮総督府および台湾総督府であった。

このようにして、戦前の大学は、帝国大学が七校あり、そのほか官立の単科大学としては、商科大学二校、工科大学二校、医科大学六校、文理科大学二校があった。このほかに皇学館大学も加えると、一九四〇年当時の学生数は約三万であった。

私立についても、やがて名称だけでなく、実際に大学とする措置がとられていった。ただし、その条件としては、大学を維持するための基本財産として五〇万円を供託金として国庫に納めることが義務づけられた。それはかなり厳しいものであったが、一九二〇年二月に、慶応義塾大学と早稲田大学の二校が昇格したのを皮切りに、同年四月に、明治・法政・中央・日本・国学院・同志社が大学となった。その後、専修・立教・立命館・関西などが続き、大正末の一九二六年までに、合計二二の私立大学が誕生している。

以上が、戦前の高等・専門教育の概要であるが、専門学校と実業専門学校とは、教育内容の違いがあったただけでなく、位置づけの差はそれ以上に大きかった。実業専門学校からは大学になる道が開けていたのに対して、専門学校からは官立大学となったものは一つもなかったことが、そのことを如実に物語っている。

もちろん、実業専門学校が、そこに安住し座して待っていたわけではない。例えば、その先陣を切った東京高等商業学校の場合は、商科大学への昇格をめざして、教員・生徒が一体となって、かなり長期にわたる運動を展開した。

二 東京外国語学校の独立

特に、東京帝大には、商科・経済の分科大学がなかったことから、高等商業を東京帝大の一分科大学とする案が出されたときには、それに対する激しい反対運動を起こしている。前掲『一橋大学百二十年史』の相当のページは、自らが大学昇格を求めていかに長い苦闘の歴史を経たかということに費やされている。その結果、東京商科大学は誕生するのであるが、それをきっかけにして、昭和期に入ってから、官立単科大学が相次いで生まれていくことになる。

いっぽう、当初から専門学校として位置づけられた東京外国語学校の場合には、大学となる道は開かれていなかった。もちろん、専門学校と実業専門学校の違いは国家の高等教育体系の中で決められていたことなので、一つの学校だけではいかんともしがたいことであった。しかしながら、大学化をめざす動きが、学校内部からほとんどなかったことも事実である。それどころか、第一次世界大戦の最中に文部省が、日本の国際的な地位の向上に即して、東京外国語学校を東京植民拓殖語学校とする案を出したときには、学校関係者は一丸となって、「外国語学校」という名称を存続する運動を展開した。「外国語学校」という名称は、卒業生・在校生・教職員にとつては、まさにアイデンティティそのものであったと言えよう。また、それに続いて起こった修業年限延長運動においても、東京外国語学校の性格は大学になじまず、したがって大学昇格はめざさないとして、当時、他校がめざしていたそれとは一線を画したところで、運動が展開された。これらの運動については、詳しくは後述するが、官立専門学校としてはほぼトップの地位を守ることはできたものの、当時の国際的な条件の下で、エリア・スタディーズとしてのトータルな外国研究を積極的に推し進めていく方向には消極的となり、専門学校から脱皮する機会を失ったということも事実であろう。いずれにしても、文部省が、専門学校のままでは官立大学昇格の道を開いていなかった以上、東京外国語学校が大学となることは不可能であったのである。

高等教育会議

ここで改めて、東京外国語学校は文部省直轄学校全体の中でどのような位置にあったのかを、資料によって示しておこう。

一八九六（明治二十九）年七月から高等教育会議が開始され、教育問題全般に関して具申したことは前述した通りである。この会議への参加者は高等教育に責任をもつ者であり、これを見ると、文部省にかかわる諸学校の位置が分かるのである。この会議の参加者たちは議員と呼ばれたが、任期は一期三年であった。

最初の議員を見ると、帝国大学総長とその分科大学長合計六人、高等師範学校および女子高等師範学校の二つの高等師範の校長、東京高等商業学校・東京高等工業学校および東京美術学校の三つの技芸学校の校長、高等学校長からそれぞれ一人、それと文部省各局長、学識ある者または教育事業に閲歴ある者七人以内とされた。もちろん、この時期には、外国語学校は、附属学校として設立されたばかりであつて単独校ではなかった。

その後、規則がしばしば改正されて、議員の数は増えていく。まず、翌九七年十二月の最初の改正では、新しくできた京都帝大から総長および各分科大学長のうちの二人の合計三人が加えられたほかに、高等師範学校長附属音楽学校主事、高等学校長および専門学部主事の中から一人ずつ、尋常師範学校長の中から二人、尋常中学校長の中から二人、高等女学校校長の中から一人、それと皇室図書館長などが新たに加えられる。ついで、その半年後の一八九八年六月の改正では、学習院長、華族女学校長、帝国博物館長、陸軍および海軍教育主任将校各一人、商船学校長、私立学校長の中から二人、東京学士院会長などが加えられた。そして、一九〇一（明治三十四）年九月の四度目の改正のときに、東京外国語学校長が、札幌農学校、公立実業学校長の中から三人などとともに議員に加えられるのである。

高等教育会議の構成こそは、当時の教育体系全体の中で各教育機関の位置づけを明確に物語っている。まず①帝

二 東京外国語学校の独立

国大学があり、ついで②のちに実業専門学校となる高等商業と高等工業の技芸学校、③二つの高等師範学校、④各地の高等学校があり、そしてその下に⑤専門学校がくるのである。さらに以下、⑥高等女学校、⑦師範学校、⑧尋常中学校、⑨実業学校などが続いている。この序列には、厳然たるものがあり、例えば年度予算書でも、文部省所轄学校の項は、この順序で書かれている。戦後に至り、⑧、⑨以外のほとんどは、新制大学として昇格するか、あるいは既設の官立大学に吸収されて、国立大学として今日に至っている。しかし、文部省の各大学に対する位置づけは、多少の変化はあるものの、およそ一世紀前に決められたこの格づけが、基本的には引き継がれており、たとえば国家公務員特別職としての学長の給与表上の格差となつて踏襲されている。そして、東京外国語学校は専門学校であり、その中では最初のものであったが、④までとの間には、明確な一線が画せられていたのである。

なお、東京美術学校長が、会議の発足当初から議員とされたのは、同校が当時まだ、技芸学校として高等商業と高等工業と同格に位置づけられていたからである。

以上が、戦前の官立学校全体の中での東京外国語学校の位置づけである。

三 東京外国語学校の拡充・発展

1 日露戦争と東京外国語学校

日露戦争の勃発

二十世紀を迎えて、朝鮮半島の支配権をめぐる日本とロシアの角逐は、いつそう激しさを増していた。特に、ロシアが清国と一九〇二（明治三十五）年四月に結んだ協定では、翌〇三年十月までに「満洲」（中国東北地方）の全域から撤兵すると約束しておきながら、それを守らなかつたことから、日本の国内では、対外強硬を唱える声が急速に高まつた。政府は、一方で日露協商交渉を続けながらも、戦争への準備を進めていたが、一九〇四年二月四日交渉を打ち切り、同月八日、旅順港に停泊中のロシア軍艦に奇襲をかけて戦端を開いた。かくして、以後一年余にわたる戦争が繰り広げられることになった。

この戦争は、世界的に見ても、旧来の戦争とは性格が異なるものであった。十九世紀後半から二十世紀初頭にかけて世界の各地で展開された戦争の多くは、強大にして最新の軍事力をもつ欧米列強諸国が、いまだ近代的統一国家をも形成していないアジア・アフリカの諸国・諸民族を力づくで圧降させて、自らの支配下に組み入れていった植民地獲得のための戦争であり、多くの場合、彼我の軍事的力量の差異ははじめから歴然としており、決着は極めて一方的についた。しかし、日露戦争は、大国同士が総力を挙げてぶつかり合い雌雄を決する長期の戦争であり、二十世紀に入ってから最初のものである。というより、そのような戦いをそれ以前の世界史に求めるならば、三〇年以上も前

の普仏戦争（一九七〇―七一年）にまでさかのぼらなければならない。しかし、その間に軍事力の進歩はすさまじく、かつ戦略・軍略にも格段の進歩があった。例えば、日本軍がその攻略に半年近くもかかった旅順のロシア軍要塞は、コンクリートで固めた堡壘に機関銃や速射砲を装備し、当時の先進技術を動員した近代的な大要塞であった。また、奉天会戦（両軍兵力約六七万、二四日間）・遼陽会戦（同約三六万、一一日間）・沙河会戦（同約四三万、七日間）などは、両軍の動員規模において前例にないものであったが、それでも直ちには終戦に結びつかなかった。さらに日本海海戦は、巨砲を搭載した大戦艦隊同士が、数十隻で海上決戦を展開した史上空前の大海戦であった。

日露戦争が、こうした大規模な戦争となった理由としては、当時の世界情勢、特に欧米の大国間の思惑を抜きにしては論じられない。すなわち、イギリスは単に日本の同盟国であったということだけではなく、ロシアの強大化が極東の軍事バランスを崩すことを危惧していたので積極的に日本を支援したし、アメリカもほぼ同じ立場にあった。いっぽうロシアの背後には、友好国であったフランスの存在があったし、さらにはドイツも英・仏への対抗上、ロシアを支援した。このようなことから、今日の歴史学界では、この戦争が第一次世界大戦に先立つ欧米帝国主義の代理戦争であるという評価が通説となっている。

しかし、いかに英・米の支援があったとはいえ、これだけ大規模な戦争を遂行するのは、容易なことではなかった。当時の国家の年間予算はおよそ二億円ほどであったが、この戦争の戦費総額は一九億八千余円にも達し、例年の国家歳出の一〇倍近くにもなった。また、動員兵力は陸軍だけでも一〇八万人になり、戦死・戦傷者は合わせて四〇万人を超えた。日露戦争は、まさに当時の日本にとっては、将来への命運をかけた大戦争であったのである。

日露戦争と東京外国語学校

東京外国語学校は、この戦争に際して、どのような対応を迫られたのであろうか。「東京外国語学校校友会雑誌」一九〇六年五月の「明治三十七八年戦役中に於ける本校の状況」に拠りながら、その間の事情を見ておくことにしよう。

まず、日露関係が風雲急を告げてきた一九〇四（明治三十七）年一月はじめ、早くも陸・海軍より、韓語に熟達した者五、六名を派遣してほしいとの求めがあつた。それを皮切りに、個別の師団からも、露・清・韓語学科に対して同様の依頼が来るようになった。学校側では、個別の要請には応じ切れないと断つたが、通訳の需要が多いために、卒業生だけでは必要な人数が間に合わないことから、結局、文部省の許可を得て、右の三語科の卒業試験を三月二十三日に繰り上げて実施し、軍事通訳となる者に特別の措置を講じた。

しかし、それでも間に合わず、さらなる対処を迫られた。そこで、本科の露・清語学科の生徒に対して、六月五日から八月三十日まで特別に講習会を実施し、夏期休暇を廃止して特訓した。受講者は、露語学科二九名、清語学科一八名である。清語学科では、三年生だけでは足りずに二年生でも優秀な者は、通訳に仕立てたという。また露語学科では、十一月二日に第二回目の繰り上げ卒業試験を実施した。しかし、翌〇五年一月の旅順攻略の後、ロシア人俘虜が急増したことから、ロシア語通訳がさらに必要となり、二年生をも通訳にしたのみならず、一年生をも実習生という名目で、各地の俘虜收容所に配属したり、校内に設けた特別室で俘虜の書面数千通の翻訳の仕事に従事させた。また、韓語学科でも、二月九日、第二回目の繰り上げ卒業試験を実施して、急場に対応した。このように繰り上げ卒業を実施したことから、露・清・韓語の三学科では生徒が少なくなつたので、入学試験を例年より三か月早めて、四月に実施した。

戦争によって語学に通じた者の需要が増加したのは、右の三語学科には限らなかった。欧米各国の新聞からの情報を集める必要が生じたし、さらに現場での外国武官との応接や外交官との接触が多くなり、平時に比べて通訳が多く必要になったからである。このようなこともあって、英・仏・独・伊・西語学科といえども、外国語の堪能な外国語学校の卒業生には、声がかかった。例えば、英語科第五回卒業の荘直一は、それまで翻訳・著述に従事していたが、陸軍通訳官に取り立てられて、旅順口要塞司令部付を命じられた。

結局、この戦争の間に、陸・海軍通訳として勤務した者は、卒業生のみならず、一部在校生も含めると二〇〇名以上に達した。

また、この戦争は、卒業生や在校生のみならず、教師たちにも大きな影響を及ぼした。例えば、ロシアが敵国となったことから、露語学科の外国人教師ヨゼフオヴィツチは契約中にもかかわらず帰国を希望した。彼は、元陸軍大佐であった。いっぽう、同学科講師の小島泰次郎は、本務が陸軍の教授であったことから出征の命を受けて外国語学校を辞めることになった。そこで露語学科では、ロシア留学中の八杉貞利教授を召喚することになるとともに、帝国大学の外人教師ケーベルに講師を委嘱することにした。八杉貞利（一八七六一—一九六六）は、日本におけるロシア語研究の先覚者であり、その功績として日本で最初の露和辞典を編んだことで知られている。ケーベル（一八四八一—一九二三）はロシアのノヴゴロドで生まれ、モスクワ音楽院卒業後、父親がドイツ人であったことから、イエナ、ハイデルベルク両大学で哲学・文学を学んだが、一八九三年に東京帝国大学教授として招かれて、西洋哲学史を講じていた。ケーベルに関しては、夏目漱石に「ケーベル先生」という小品がある。

このほか、学校当局には、陸軍省より韓語通訳の試験委員を委嘱してほしいという依頼があり、金沢庄三郎教授が務めることになった。さらに捕虜情報局からもロシア語通訳の依頼があり、五十嵐清助教授と藤堂紫朗講師が嘱託と

して務めることになった。

以上のように、東京外国語学校では、通訳という特別な才能を通じてこの戦争にかかわったが、日本海海戦で勝利した直後の五月三十日、講堂で教職員・生徒一同が参加して、海戦祝捷会を開いた。尺秀三郎学校長代理は式辞を述べ、ついで天皇・皇后、陸・海軍の万歳三唱をして式は終わった。その後、尺校長代理は、連合艦隊司令長官東郷平八郎海軍大将に対する「頌功状」を捧呈するために参内した。

しかし、戦争には戦死がつきものである。軍直属の通訳であれば、当然ながら従軍によって命を落とす者もあつた。外国語学校関係の軍事通訳二〇〇余人のうち、死亡した者は七人に達した。一九〇六年二月三日、東京外国語学校校友会が主催者となり、築地の本願寺でその追弔会が開かれ、教職員・参戦通訳・卒業生・在校生など約四〇〇名が参加した。

東京外国語学校の転換

日露戦争以前の東京外国語学校は、分離独立はしたものの、志願者・入学生とも、ごく一部の科を除いて、それほど多いわけではなかった。しかし、この戦争は、外国語学校の存在と役割を、政府や軍に対してのみならず、広く一般に知らせることになり、まさに大きな転機となった。先の日清戦争が外国語学校設立の原動力であつたとすれば、日露戦争はその発展をもたらしたと言える。

『文部省第三十二年報 自明治三十七年至三十八年』は、東京外国語学校がこの戦争で果たした役割について次のように記している。「本年度ニ於テハ、時局ノ影響トシテ世ノ注意ヲ惹起シ、本校ニ望ヲ属スル者甚多キヲ加ヘタリ。蓋シ軍事ニ必須ノ機関タル陸海軍通訳ノ需要日ニ加ハリ、為ニ本校英、仏、独、露、清、韓等ノ各語学科卒業生ヲ始

トシ、遂ニハ在学中ノ者ニ至ルマテ齊シク時局ノ急ニ応シ陸海軍通訳ノ任ニ当リタル者二百人ノ多キニ達シ、国家有用ノ実ヲ拳ケタルニ起因セスンハアラス」。外語の關係者が二〇〇名も通訳として活躍したために、外国語学校に対する世の期待が高まったと評価しているのである。

そのことを卒業生の動向からみると、戦前の一九〇三年度の卒業生は、本科五七人、選科二人、別科六二人で合計一二五人であり、その進路は、官吏三人、会社・銀行員二人、教員五人、「外国官庁又ハ銀行ニ在ルモノ」五人、「學術研究中ノ者」二人、未定八人であったが、戦争の起こった一九〇四年度になると、本科一一八人、選科六人、別科五三人、合計一七七人の卒業生の進路は、官吏四人、会社・銀行員一人、教員一人、「会社又ハ銀行員トシテ外国ニ在ルモノ」三人、留学者一人、陸・海軍通訳五八人、學術研究者一五人、兵役一人、未定二人、死亡二人となつてゐる。この年の卒業生は、前年に比べて五二人増えたが、それがほぼそのまま陸・海軍通訳となつてゐることが分かる。

この戦争を通じて、東京外国語学校の評価は高まり、入学志願者が増加した。本科および別科（一九〇四年からは専修科）の志願者／入学者の数を挙げてみると以下の通りである。つまり、一九〇三年には、本科四九四／二一人、別科六三七／三五三人であったのが、一九〇四年には、本科五二五／二〇四人、専修科五九四／三三三人となり、さらに戦後の一九〇五年でも、本科五九一／一七三人、専修科六四九人／三二四人となつてゐる。その増加は、露・清・韓語学科への人気の高まりによるものであり、特にそれまでは定員を割る事が多かつた韓語科が増えていることが注目される。

戦中および戦後の露・清・韓語学科へ志願者の急増に対処する措置として、一九〇六年三月三十一日、この三学科に修業年限一年の速成科が置かれることになった（同年「文部省令第一号」）。それに関して、『文部省第三十四年報

表4 東京外国語学校正科学科目および週間時間数(1)
1904 (明治37) 年 5 月改正

語 学 科	英・仏・独			露・伊・西・清・韓		
	1	2	3	1	2	3
正科語学	22	22	22	18	18	18
国語漢文	2	2	2	2	2	2
英 語		* 2		4	4	4
言 語 学	* 1			* 1	* 2	
法学通論	* 2			* 2		
経 済 学		* 3			* 3	
国 際 法			* 3			* 3
教 育 学	3	3	* 3			* 3
体 操	3	3	3	3	3	3
計	28(29)	29(30)	30	28(29)	29(30)	30

- [備考] 1 同一学年内の*は、どちらかの科目を選択する。それにより総時間数が1時間多少する(カッコ内参照)。
 2 第2学年・第3学年の正科語学の授業時間内は、「当該国ノ歴史、地理及文学ノ大要ヲモ教授スヘキモノトス」とされる。
 3 「明治37年 文部省令第13号」(『法令全書 明治37年』182ページ)より作成。

自明治三十九年至四十年」は、「三語学ノ簡易速成ヲ旨トシ実用的教授ヲ為サンカ為修業年限一箇年ノ速成科ヲ設ク」と述べている。

速成科は、その年からさつそくスタートしたが、志願者は三六六人もあり、わけても清語学科の希望者が多く二〇〇人に達した。露語は六一人、韓語は五五人である。このうち入学者は、露語四〇人、清語六四人、韓語三三人の合計一三八人であるから、清語学科の倍率の高さがうかがわれる。ただし、速成科は退学者が多く、実際に卒業したのは、露語一九人、清語二九人、韓語一四人の合計六二人に過ぎなかった。もともと、退学者が多いのは、速成科だけではなく、専修科(以前の別科)も、依然として同じであった。

しかしながら、速成科はこの年だけで廃止された(一九〇七年三月二十八日「文部省令第七号」)。理由は、必ずしも明らかでないが、日露戦争で盛り上がった東洋語ブームが一段落したことがあったものと思われる。

以上のように、東京外国語学校は日露戦争と大きくかわり、そしてその存在を示す絶好の機会をえたのである。

なお、日露戦争の最中の一九〇四年五月三十一日、東京外国語学校の規程が改正され、従来の「語科」を「語学科」とすることになった。また各学科の学科目および時間数は表4のようにになった。これは、同年九月の新学期から実施されたと思われる。

また、日露戦争とは関係ないが、一九〇六年に、学年暦が改正されて、この年から、新学期の開始を従来の九月十一日から四月一日とするようになった。

また、やはりこの年の四月から、露語・伊語・西語の三学科では、副科の英語が廃止された。それまで英・仏・独語以外の学科では、副科として英語が各学年とも、毎週四時間ずつ課せられおり、その分だけ正科の授業が少なくなっていたのである。しかし、この改正により、ヨーロッパの六語学科の正科はすべて、毎週二二時間となったのである。ただし、清・韓語学科では、従来通り、副科の英語が必修として続けられた。

2 東京外国語学校の拡充

東洋語の充実と名称変更

日露戦争直後の一九〇六（明治三十九）年には露・清・韓語の三学科に速成科が置かれながらも、それが一年だけで廃止されたことは右に述べたが、一九〇八年には、東洋語速成科として、馬來語、ヒンドスタニー語、タミル語、蒙古語の四学科が設置されることになった。修業年限は、先の場合と同様に一年である。初年度の四学科の志願者は、

表 5 東京外国語学校正科学科目および週間時間数(2)

1911 (明治44) 年 1 月改正

語 学 科	英・仏・独・露・伊・西			清・蒙・馬・ヒンド・タミル・朝鮮			
	1	2	3	1	2	3	
正科語学	22	22	32	清、朝 その他	18 6	18 14	18 14
国語漢文	2	2	2	清、朝	4	4	4
英 語				馬		* 6	* 6
				その他	16	6	6
清 語				蒙	16	6	6
蘭 語				馬		* 6	* 6
地理歴史				清、朝以外		2	2
言 語 学	** 1	** 2			** 1	** 2	
法学通論	** 2				** 2		
経 済 学		** 3				** 3	
国際法		** 3					** 3
教育学	3	3	3				** 3
体 操	3	3	3		3	3	3
計	29(30)	30(31)	31		29(30)	30(31)	31

【備考】

- 1 馬は馬來語学科、ヒンドはヒンドスタン語学科の略。
- 2 馬來語学科は、馬來語または蘭語のどちらかを選択する。
同一学年内の*および**は、それぞれどちらかの科目を選択する。
- 3 「明治44年 文部省令第3号」(『法令全書 明治44年』4ページ)より作成。

馬來語六人、ヒンドスタン語四人、タミル語八人、蒙古語四八人の合計一七二人であるが、入学者はそれぞれ、二人、三人、五人、二人の合計九六人であった。

さつそく、同年五月から開講し、結局、各一人、二人、四人、六人の合計三七人が、一回生として卒業した。

東洋語速成科の設置によって、アジアのより広い地域の言語が教育の対象となった。そして、その三年後の一九一一年(明治四十四)年には、これらの四語学科は、既設の学科と同じく正科・専修科となった。またこのとき同時に、暹羅語学科も新設された。この年からの各学科の授業内容は表5の通りである。

この表5で注目されるのは、馬來語

学科では、馬來語または蘭語のどちらかを選択することになってきていることである。マライ語の使われる地域は、當時の英領マライ（現・マレーシア連邦およびシンガポールなど）と蘭領東インド（現・インドネシアなど）であるが、その頃のインドネシア地域に関して学ぶためには、宗主国の言語であるオランダ語は不可欠であったために、こうした措置がとられたのである。現在の東京外国語大学でもオランダ語は選択科目として、学生は誰でも履修できるが、戦後の新制大学の発足とともに生まれ変わったインドネシア学科においては、マライ語とオランダ語との二か国語が必修とされ、それは一九七三年度まで続いていたのである。なお、外語とオランダ語の関係については、個別史の東南アジアの「オランダ語」の項を参照されたい。

このようにして、一九二一年からは一三語学科となり、東京高等商業学校の附属学校として出発した時には七語科であったものが、一〇年後には二倍近くまでに増えて、充実していったのである。

またこのとき同時に、韓語学科は、朝鮮語学科と改称された。前年の一九一〇年八月、日本が韓国を併合し、韓国（正式には「大韓帝国」という国家がなくなったためである。また、これを機に、朝鮮は日本の一部であるということから、他の語学科とは、異なる位置づけを受けることになる。つまり、「東京外国語学校ニ関スル規程」の改正（一九二一年一月十九日「文部省令第三号」）では、第二条が「学科ハ分チテ英語学科……（以下一一語学科名が列記）……トス／前項外朝鮮語学科ヲ置ク」とされて、正規の学科以外に併設されたものという位置づけとなったのである。

朝鮮語学科は、その後、朝鮮語は外国語ではないとの理由により、外国語学校には必要ないのではないかというような、朝鮮語学科廃止論が高まり、さらに生徒数も減少したことから、結局は、一九二七（昭和二）年に廃止となる。朝鮮半島は、日本と最も近い外国であり、両国の人びとは有史以来の長いつながりがある。それ故にこそ、その地

は、対外発展をめざす日本から目を向けられ、橋頭堡として位置づけられた。そして、日本は、それを手に入れるために日清・日露の二つの戦争を展開したのである。附属外国語学校が設置されたのも、宿敵ロシアにうち勝ち、極東の支配権を得るために有能な人材を確保することが、その主要な理由の一つであったが、日露戦争に勝ち、韓国を併合して、長年の目標が実現したとき、その地域の人びとの使う言語を学ぶ公的な教育機関がなくなったのである。それは、歴史の皮肉というには、あまりにも重い事実であった。以上の経緯について詳しくは、個別史の朝鮮語を参照されたい。東京外国語大学に再び朝鮮語学科が置かれるのは、それからちょうど半世紀後の一九七七（昭和五十二年）である。

なお、一九〇九（明治四十二年）年七月から選科に依託生という制度ができて、主に陸海軍から、ある特定の語学を学ぶために数人が送り込まれてくるようになった。学校側では、当初、軍人が入ってくると、乱暴されるのではないかとして反対する声もあったという（佐藤良雄「軍人と同窓会」、『外語同窓会誌』第一八号、一九三六年四月一日）。このような制度ができたのも、日露戦争の結果であると言える。

また、この間、一九〇八（明治四十一年）年七月二十七日、学校長が高楠順次郎から村上直次郎（一八六八—一九六六）に代わった。ただし、詳しくは後で触れるが、一九一七—一八（大正六—七）年に校名存続運動が起こったとき、村上は文部省の言うなりになって新学校設立を進めようとしたとして、東京外国語学校の歴史においては、評判のかなり良くない校長とされている。

講演会の禁止

一九〇八（明治四十一年）年九月二十九日、小松原文相は、学生・生徒の風紀取締り強化に関して通牒を出し、彼ら

の政治的な活動のみならず、同人雑誌の編集、観劇、読書傾向に至るまで規制するよう指示した。当時の第二次桂太郎内閣は、典型的な藩閥官僚内閣であった。次第に広まりつつあった社会運動を抑え、社会主義政党の結成を禁止したり、のちに大逆事件（一九一〇年五月）をフレームアップするなど、「冬の時代」をもたらしたのもこの内閣であるし、また対外的に韓国併合をなしたげたのもこの内閣である。この内閣は、今日の歴史学においては極めて評判の悪い内閣であるが、実際、ヨーロッパ近代思想・文化が国民の自主性を促し、それが政治批判を高めて、現実の社会秩序を揺るがすことに対して、非常な危機意識を抱いていた。「戊申詔書」（一九〇八年十月）は、日本人が欧米の個人主義的思想になじむことなく、神聖なる皇基の下で伝統思想を堅持することを訴えたもので、第二の教育勅語とも言われるが、右の通牒は、それを学生・生徒を対象として具体化したものである。文相の小松原英太郎（一八五二—一九一九）は、若い時には過激な民権家として筆禍事件に遭ったこともあるが、今や内務官僚の元締山県有朋の信頼する部下となっていた。

この通牒によって、外国語学校の名物である「講演会」が禁止された。もちろん、学校が自発的にやめたのであるが、客観的にいえば、通牒がそれを中止させたのである。

外语では、独立の翌年の一九〇〇（明治三十三年）年から、「講演会」という名の下に、生徒と教授たちが一体となって外国語の朗読・演説・演劇などを行う催しが、ほぼ毎年、高等商業学校の講堂を借りて行われてきた。第一回時は、ミラボー議会議説暗唱（仏語科）、独逸語演説（独語科）、「論語」支那語音読、ウイルヘルム・テルの上演などが行われたという。その後、次第に外国語による演劇（語劇）が、いかにも外国語学校らしい行事として好評をとり、その名を高めていたのである。

日本の新劇が素人芝居のレベルを脱皮するのは、もう少し後になってからであり、坪内逍遙の主宰する文芸協会が

「ハムレット」や「人形の家」を上演した一九一一年（明治四十四）年頃からである。特に、オフエリヤやノラを演じた松井須磨子は好評を博し、一九一四（大正三）年、師の島村抱月が作った芸術座で「復活」のカチューシャを演じて一躍スターダムにのし上がり、彼女の吹込んだ劇中歌「カチューシャの唄」（中山晋平作曲）は二万枚も売れたという。しかし、演劇全体から見れば、新劇は歌舞伎や新派に比べると、まだまだ上演の機会が少なかった。そのような時期であれば、外国語学校の講演会は、新劇ファンならずとも注目するものであったのである。

例えば、それは「万朝報」「時事新報」など当時の有力な新聞には、その予告すら載っていた。予告といっても学校が出したのではなく、新聞社の方で自発的に載せたのである。当時は、現在と違って、演劇やスポーツなどのパフォーマンズが少なかったから、こうした行事は新聞も積極的に取り上げられ、人びとも楽しみにしていたのである。外語の講演会以外でも、一高や早稲田の野球、高等商業の端艇競漕（ボート大会）、音楽学校の演奏会なども、毎回ほとんど新聞に出ている。

ここで、一九〇五（明治三十八）年三月二十四・二十五日に行われた第五回の講演会に関して、前日の三月二十三日の「万朝報」の記事を引いておこう。

外国語学校講演会

来る廿五六日午後一時より高等商業学校講堂に於て開かる。其委細。△一樓光明（喜劇）清語科、△虚無僧（暗誦）露語科、△渡船（喜劇）西語科、△鏡の唱（暗誦）独語科、△嫉妬の刃（劇）伊語科、△正義の勝利（劇）英語科、△球手箱（喜劇）韓語科、△老木の名残（劇）葡語科、△波染大名縞（喜劇）仏語科

この当時は日露戦争の真っ最中であつたが、外国公使や公爵・侯爵はじめ朝野の名士を集めたこの講演会は、まさに帝都を代表する催しであつたといつても過言ではない。

このような講演会が、この年つまり一九〇八年の四月まで行われていた。しかし、文相の一通の通牒によって廃止されてしまったのである。講演会は、文部省、さらには内務省の危惧するような政治的な活動では決してなかったが、生徒たち自らが演じる自主的な企画である限りは、その例外として免れることはできなかった。形式的には、学校側が自主的にやめたことになってはいたが、それは実質的には禁止であった。

もっとも、こうした企画の常として、パフォーマンズが年々派手になり、語学科同士が華美を競い合うようになりつつあった。特に、語劇で男子生徒が女装して演技することは、公序良俗に反するものとして以前より批判があった。こうしたことが、学校生徒の本分からはずれるとして、風紀上から問題になっていたのである。だが、それとその中止とは別のことである。

講演会の復活を求める声は、当然ながら生徒の中から毎年のように上がり、学校に復興を求めた。だが、学校側としても文部省の通牒を無視することはできなかった。例えば、一九一〇年六月二十四日、生徒の代表委員に対して、次のような回答を出している。「講演会及び全校生徒の講演会類似の会合は、曩に其弊多くして利益少きを認め之を禁じたり。仮令多少の改良を加ふるも今之を再興するは時宜に適したるものにあらず、故に学校は主任會議の決議を経て之を許可せざる方針を定めたり。(以下略)」「(校友会雑誌)一九一〇年十二月」。

講演会は、その後しばらく禁止されたままであった。それがなくなつた哀しみを、一人の生徒は次のように書いている。「凡そ一校の声価は美質の如何と相俟ちて所有名物の有無により限定せらるゝ事有り、一高の記念日の如き高工の展覽会の如き或は稲門の野球、駒場の陸上運動の如き実に都下学界の名物にして天下学生の憧憬措かざる所とす、然らば我校の所謂名物とは何ぞ、吾人は記して爰に到り哄嘆長息、惘然として筆を抛たんと欲す、吁嗟一橋の名物として其名天下に喧囂し苟も耳あるもの鼎鑪なほ之を聞きし、我校の講演会も小松原前文部大臣の施学方針に因り明治

四十二年以後遂に廃止せらるゝの悲運に遭遇せり」(渡会貞輔「母校発展策」、『校友会雑誌』一九二二年三月)。外語が外語として広く天下に知られる機会が失われてしまったことへのくやしさが率直に表されている。

この生徒たちの願いがかない、この講演会は語学大会として復活するのは、禁止されてから一〇年後、大正デモクラシーが盛り上がりつつ政党政行が行われるようになった一九一九年二月である。これについては後述する。

なお、外国語学校のもう一つの伝統である競漕大会は、本校である東京商業学校の代表的な行事を受け継いだものであり、毎年春(秋の時もあったようである)、隅田川で開かれた。始まったのは講演会よりも遅いが、こちらの方は規制を受けることなくその後も行われていった。

科および学科の新設

さて、東京外国語学校においては、その後も、科および学科の新設や改名があいついだ。

まず、一九一三(大正二)年二月、西語・清語および韓語の三学科に速成科を設けられることが決まり、同年度から開講した。修業年限は、これまでの速成科と同じく一年である。初年度の入学志願者・入学者・卒業者の数は、西語四七／四〇／九人、清語三〇／二二／八人、韓語九／五／〇人である。

また、一九一三年九月二十六日、清語学科が支那語学科と改名された。これは辛亥革命の結果、前年二月に清朝が倒れて中華民国が成立したためである。

一九一六(大正五)年一月、葡語学科が新設された。『文部省第四十三年報 自大正四年四月至大正五年三月』には、その理由として、「南米『ブラジル』方面ノ貿易及移民ノ必要ニ応セントスルニ在リ」と記されている。ただ、当時の日本にあつてはポルトガル語に対する関心がそれ程には高くなかつたせいもあつて、当初の四年間は本科の入

学者はなく、もっぱら専修科の生徒だけであった。なお、葡語学科の設置とその時期の様子については、各論のポルトガル語を参照されたい。

また、葡語学科の設置にともない、卒業生の需要の少ない暹羅語学科は当分の間の生徒募集を中止することにした（『文部省第四十三年報』）。

一九一三（大正二）年二月の神田の大火 東京外国語学校全焼す

このように順調に発展してきた東京外国語学校であったが、その途中の一九一三（大正二）年二月二十日に起きた神田一帯の大火災によつて校舎が全焼した。『東京朝日新聞』二月二十一日の記事によると、この火事は二十日未明午前一時四十分頃、神田三崎町二の四の救世軍殖民館あたりより出火し、折から厳寒の烈風にあおられて、神田一帯を火の海と化した。同紙の記事より一部を引いておこう。

三崎町神保町方面を一嘗めにしたる猛火は、見る／＼錦町三丁目三、四、五番地より付近一帯に延焼し、同十八番地まで同町大半四百六十戸を焼払ひ、東京工業学校、下宿業朝陽館等より同十三番地の外国語学校をも焼落して道路の南側に移り、語学校別館及新築の学士会事務所より、更に火の手は東に向ひ、工藤写真館、錦輝館、錦城商業学校、大日本蚕糸会等の大建築を焼払ひて一ツ橋河岸（濠端）に出で、材木商安達伝兵衛方の三階建材木倉庫に移りたるが、同倉庫には五万本の丸太納めありたるより、益々火勢を添へ、同倉庫は二十日朝九時頃に至るも尚炎々燃えつつあり。斯くて午前七時、火は外濠電車線路を超えて東側に移り、正則英語学校前通り錦町三丁目六番地付近十六戸は瞬く間に焼き払ひたるが、国民英学会向側の大江屋及下伝の両薪炭商は、何れも二十余万円の資産家なるが、巨大なる薪炭庫に火が入りて焼落ち物凄き光景を呈したり。而して此の付近の火花は盛に御濠内なる文部省の庁舎の方に冠りたれば、同省にては万一を氣遣ひ必死に防火に盡力したり。然るに一方何時しか同町電車通りなる橋田病院裏手錦町三の二十に飛火して、十二三戸を焼き東京瓦斯会社裏手に迫

り一時同社も頗る危険に瀕したるも幸ひに無事なるを得て、各方面共廿日午前七時十分頃略鎮火せり。

「火事と喧嘩は江戸の華」と昔より言われてきたが、それは江戸が東京に代わり、時代が近代に入っても、基本的には変わりはなかった。東の銀座では一八七二（明治五）年の大火をきっかけとして煉瓦街に変えて、火に強い街造りを始めていたが、それはほんの一部に過ぎなかった。神田では、この火事の二年前の一八九二（明治二十五）年にも、猿楽町から出火して日本橋区本石町までに及ぶ大火が起こっていた。今回の火事の焼失戸数も神田区だけでも二、一〇〇戸を超え、重傷者も百人以上を出した。特に今回の罹災地には学校が多く、右の記事にもあるように、東京外国語学校、正則英語学校などが全焼したが、そのほかにも東京工科学校、研数学館、東洋学院、専修学館、東京電機学校、順天中学校などが類焼し、さらに同文館、三省堂、東京堂、富山房、有斐閣などの書店・出版社も罹災した。

東京外国語学校では、正門、門衛、便所を残して、本校、分校ともに全焼した。ただ、火が移るまでに少し時間があつたので、重要書類の全部と、図書の大半は搬出することができた。また、焼けあとの中から、重い金庫が出てきた。これはちよつとしたニュースとなり、二月二十一日の「東京朝日」の紙面に紹介され、夏目漱石の連載小説「行人」の欄下にその金庫の写真が載っている。また、この金庫の製造元の竹内金庫衡器商店は、同紙二月二十四日の一面最上段の「竹内製金庫と火災」という広告を出し、「多年の実験と独特の構造に係る弊店製金庫は今回神田大火に際し悉く財宝保全の効を全ふし左の罹災諸彦より堅牢にして安全なるを証明せられたり」という説明をつけて、無事であつた一二個の金庫を紹介しているが、その最初の四つは外国語学校のものである。

さて、東京外国語学校では、この火事のために、本校を文部省内の修文館に移し、さらに高等商業分教場に分教室

を設けて急場をしのいだ。

そして、同年九月五日、本校敷地内に仮校舎が完成したのでそこに移転するが、まったくのバラックに等しく、教員・生徒ともに、しばらくの間は苦勞することになる。文部省は、その後、東京外国語学校の本校舎の新築を計画するが、間もなく起こった第一次世界大戦により、その新築の方向は、大きく変わっていくことになる。

なお、一九一三年八月三日に、創立十五周年祝賀会が行われた。この祝賀会は、本来は前年八月に行われるはずであったが、同年七月三十日に明治天皇が崩御した直後であったので延期し、一年遅れで挙行了たものである。

四 二つの運動と繁栄の時代の東京外国語学校

1 校名存続運動

第一次世界大戦と教育改革

一九一四（大正三）年七月、ヨーロッパで戦争が勃発した。いわゆる第一次世界大戦である。東京外国語学校と、この戦争との関係は、日露戦争の時と比べはるかに少なかったが、全くないわけではなかった。なぜなら、日本が連合国として独逸に対して参戦したことから、ドイツが中国から租借していた青島を攻撃するため膠州湾に出兵したので、その際に、独語学科出身の卒業生が動員されたからである。また、ドイツ兵の俘虜收容所が松山・徳島など各地に作られたが、そこで通訳に当たったのは、ほとんどが外語の関係者であったという。さらに、ロシア革命が起こる

とシベリア出兵があり、さらにそれに続くニコラエフスク事件においては、教授や講師も通訳として現地に派遣されている（滝村立太郎「戦争と母校」、『外語同窓会誌』第五〇号、一九三三年十二月一日）。外語と戦争とは、やはり関係が深い。

この第一次大戦は、ヨーロッパ主要国のほとんどを巻き込み、しかも総力戦として展開されたことから、それらの国々には、一部の軍需品を除いて、工業生産力が極端に落ちた。一方、戦火から遠く離れたアメリカと日本では、輸出が急増し、かつてない好景気がもたらされた。後発資本主義国である日本は、それまで重工業の発展はまだまだ遅れていたが、この戦争の間に急速に力をつけ、一般の重工業製品のみならず、軍艦や商船までをも輸出するまでになった。さらに、輸出の急増したことにより、鈴木商店など新興の商社が輩出されるとともに、「船成金」という言葉も生れた。日本は、一〇年ほど前の日露戦争に際して欧米で公募した多額の戦時公債のために債務国となっていたが、この大戦景気によって、逆にロシアやイギリスの戦時公債を買うまでになったのである。当時の寺内正毅内閣は、このような日本の国際的な地位の向上を踏まえて、戦後の政策を模索していくことになる。

一九一七年九月に設置された臨時教育会議もその一つである。この会議は、先の高等教育会議と、それに続く教育調査会に代わるものだが、従来のように文部大臣の諮問機関ではなく、内閣直属の諮問機関とされたところに違いがある。総裁は、平田東助（一八四九—一九二五）であるが、彼は第一次桂内閣で農商務相を、また第二次桂内閣では内相を務めた山県有朋直系の官僚である。

臨時教育会議は、一九一九年五月に臨時教育委員会と改称されるが、それまでの二年弱の間に、二つの建議と九つの審問事項についての答申を出している。そして、それらに基づいて、新しい「大学令」「高等学校令」の公布（一九一八年十二月）と、「帝国大学令」「小学校令」「中学校令」の三令の改正（一九一九年二月）がなされていくことにな

る。これら一連の教育制度の改正は、一方では次第に強まってきた大正デモクラシー状況下での「新教育」運動や自由教育運動など下からのリベラルな動きに歯止めをかける性格をもっていたが、他方では第一次世界大戦中に高まった日本の国際的な地位にふさわしい教育制度を作りだしていこうとする改革的な性格をも有していた。

東京外国貿易殖民語学校案

こうした流れの一環として、文部省は一九一八（大正七）年秋から始まった第四一議會において、高等教育機関創設および拡張費用を、一九年以降六年間にわたる継続費として追加計上した。その中には東京外国貿易殖民語学校（以下、貿易殖民語学校と略記する）の建設費一〇万円も含まれており、それは次年度、次々年度と合わせて三年間で合計五一万二、五〇〇円となっていた。この貿易殖民語学校というのは、現行の東京外国語学校を母体として、外国語科のほかに、貿易科、殖民科を新たに設けるというものであった。文部省は、一九一三年の火災以後バラックの仮校舎のままになっている東京外国語学校の校舎を新築するに際して、同校のあり方を、第一次大戦後の世界の状況に合わせて改編し、旧来の専門学校の枠を越えた新しい学校を作ろうとしたのである。

次年度予算の原案が出されたのは、一九一七年十二月初めであった。しかしながら、この新学校の設立に関しては、明治以来の日本の教育行政が常にそうであったように、東京外国語学校の当事者たちには、全く知らされていないかった。職員および生徒たちが、村上直次郎学校長からそのことを告げられたのは、十二月の中旬になってからである。まさに青天の霹靂であり、当然のことながら強い反対の声が上がった。しかし、校長はすでに決まったことなので変えられないと答えたただけであった。そのために、新学校が建てられれば、現在の外国語学校は廃止されるというような噂話も広まった。

かくして、それ以後、外国語学校創立以来の大運動が、数か月にわたって展開されていくことになる。この運動に關しては、東京外国語学校校友会「校友会雑誌」(一九一八年三月)、東京外国語学校同窓会「会報 第壹号」(一九一九年六月)に報告や資料があるので、以下、基本的にはこれによりその概略を見ておこう。ただし、事実關係に少し不明なことがある、また資料的にも不十分な点もあるので、「帝國議會衆議院議事速記録」「帝國議會衆議院委員會議録」などの原史料に当たるとともに、さらに「東京朝日新聞」「中外商業新報」(現「日本經濟新聞」)など当時の新聞記事で補っておくことにする。

校名存続運動の高揚

運動が始まったのは、十二月十五日からである。その日、各級から二名ずつ選ばれた実行委員によつて校名存続実行委員会が結成された。そして翌十六日、事実をただすために、代表委員五名が文部大臣に面会を求めて文部省を訪ねた。文相には会えなかったが、専門学務局長より、改名は確定しているが学校は存続するという答えを得た。

十八日午後、講堂で学生大会が開かれ、改称反対が決議されるとともに、卒業生たちにも檄文を送つて事態を伝えようということになった。これらの動きは、新聞各紙にも載り、「中外商業新報」は、「外国語学校生徒と校名改称問題 二十年の歴史が蹂躪されると五百余名の学生遂に決起」とまで報じた。さらに二十一日の「朝日新聞」の「鉄箒」というコラム欄では、「外国語学校」と題して、貿易殖民語学校という校名は「思ひ切つた愚名で奮(た)に語学校の歴史を無視してゐるのみならず、正しく「語学」自身を侮辱して居る」とまで書いて、生徒たちの運動に支持を表明した。ただし、これを書いた「愛秋生」子というペン・ネームの記者は、外国語学校の校友であつたという。

委員たちは、二十日、神田区神保町日芳館に本部を設置した。また同日には、専修科の生徒たちも集まつて本科生

を応援することを決議した。二十二日は二期の最終日であったが、その午後、講堂で再び五百余名が集まり学生会を開いて、校名存続の陳情書をまとめ、校長を通じて文部大臣に提出することにした。村上校長も、生徒たちの熱意に押されて、それを了承した。

また、母校の危機を伝える電報・檄文が卒業生たちにも伝えられた。かくして二十六日、神田三河屋では、在校生と卒業生が集まり、今後の方針を協議した。年もおし迫った大晦日の三十一日夜、卒業生有志が再び集まり、小田精吉（仏語科・一九〇二年卒）、高橋喬一（仏語科・一九〇三年卒）、魚住清適（独語科・一九〇五年卒）らを中心として運動を進めることになり、有志団本部を母校に近い霧島館に置くとともに、地方の同窓生の輿論を喚起するために、在校生の委員と相前後して西下することにした。

明けて一九一八年一月六日午後、外国語学校講堂では、卒業生による協議会が開催された。年始早々にもかかわらず、卒業生百数十名のみならず、多くの在校生もつめかけて、会場は熱気につつまれた。滝村立太郎教授（仏語科一回生・一九〇〇年卒）が開会の辞を述べて、会は始まった。初めに村上校長から一時間にわたる経過説明があり、その後、松浦與左衛門（英語科・一九〇〇年卒、中央大学講師）を座長として会が進められたが、校名改称には徹底反対の声が圧倒的であった。弁士の一人松平親法学士（仏語科・一九〇二年卒）が、「我等の墓所は何処ぞ。改名に非ずして廃校の運命にあり」と悲痛な叫びを挙げると、次々と怒りの声が発せられた。結局、満場一致で母校の存続と、語学本位に基づく母校の充実を企画することが決議された。そして、卒業生の実行委員を選ぶとともに、会の名前を東京外国語学校校名存続期成同盟会とすることにした。さらに、大阪支部の河盛広義による支部決議の朗読と、在校生からの運動経過の報告があり、薄暮になってから閉会した。なお、休憩の時に、仏語科出身の一卒業生が村上校長に向かって、今日の事態の責任をとり辞表を提出するように迫り、他の同窓生にたしなめられる一幕もあった。

それほどに、参加者たちの熱気は盛り上がっていたのである。

文部省への働きかけ

一月十日午後、松浦與左衛門（前出）、木下芳雄（英語科・一九〇四年卒、府立三中教諭）、渡辺英一（京都帝法科大学生）の三委員は文部大臣に面会し、次のような二項目からなる伺書（原文、読点なし）を提出して確認を迫った。

一、今回、政府が貿易殖民語学校創立費目五拾万万余円を予算に計上し、之を議会に提出せる意志は、新に一学校を創立せんとするものに非ずして、現在の東京外国語学校新築並に拡張費に充當せんとするものなり。

従て、該予算が議会を通過するも此経費を以て別箇の学校が創立さるゝものに非ず。即ち、同費目は東京外国語学校の新築並に拡張費の費目に外ならず。

二、将来に於て、東京外国語学校の校名の名称を変更すべき必要を生ずべき場合には、予め同校々長職員及び卒業生（同窓会機関）に諮問す。

右の如く相心得可然哉奉伺上候。

大正七年一月日

東京外国語学校卒業生代表

私立中央大学講師

松浦與左衛門

（引用者注……以下、二名略）

文部大臣 岡田良平殿

このうちの二項目は、専門学務局長より削除するように求められた（それにしたがって訂正したものを改めて提出し、のち二十五日に至り、秘書官を通じて「今般御照会之件貴見之通にて相違無之」との返答があった）。

同十三日、有島生馬（伊語科・一九〇四年卒業）の起草した期成同盟会趣意書の印刷ができ上がり、国会議員をはじめとして各方面に配付された。有島は、本名を壬生馬といい、有島三兄弟の次男で、武郎の弟、里見弾の兄である。兄の影響もあって一九一〇年の雑誌「白樺」の創刊に加わる一方、セザンヌなど後期印象派の紹介に尽力し、一九一四年には二科会を創立するなど、この頃すでに著名な画家としても知られていた。

十七日夕方、講堂で再び学生大会が開かれ、それまでの顛末が報告された。また、同日、学士会館で卒業生による実行委員会が開かれた。そこでは、校内の動向の報告があり、村上校長もついに卒業生・在校生の主張に賛同の意を表したとの説明をえて、全校一致してこの問題に尽力することになったことを喜んだ。この頃には、国内各地の同窓会のみならず、青島・大連・天津・浦塩（ウラジオストック）など海外からも賛同の文章と寄付金が寄せられていた。議会で次年度予算の審議が開始されると、卒業生および生徒委員は、国会議員に対して運動を始めた。まず二十二日、委員三名は、衆議院予算委員長の小川平吉（政友会）ほか数名の委員を訪ねて校名を存続してくれるように要望を伝えた。在校生たちも、自分の出身地の国会議員もうでを繰り返して、自分たちの願いを訴えた。

国会では、一月三十日の衆議院予算委員会での質疑を皮切りに、文部省直轄学校の建設問題が審議された。二月二日には、衆議院文部分科会でこの問題が取り上げられることになっていたので、生徒たちは、早朝から福田辰五郎、尾崎行雄、高木益太郎ほか委員たちの家を訪ねて校名改正に反対するように懇願した。彼らは午前十一時、国会内に集まり、さらに午後には二五名が応援にかけつけた。二人の代表が委員二人と面会し分科会の様子を聞いたが、「外国語学校拡張の件は従来の歴史を尊重して其校名を存続し之を変更せざらん事を希望す」という文書に委員全員が調

印して文部省に回送したので安心してほしいと言われたのでひとまず安堵し、その夜開かれた校友大会で報告した。

こうした運動の盛り上がりを踏まえて、二月八日午後六時から、神田美土代町の青年会館で、教員・卒業生・在校生が集まって、関係者大会が開かれ、運動はついに最高潮に達する。この夜、集まった者は二〇〇余名とも、一説では約六〇〇人とも言われる。大会では、まず有島生馬が開会の辞を述べ、ついで委員からの報告があり、さらに内外各地の同窓会から寄せられた文章の紹介や、各学年ごとの在校生委員の報告などがなされた。生徒の一人である入江長治郎が「誰か言ふ外国語学校貧弱なりと。諸君！吾々の先輩は北は北氷洋より南は南氷洋の極端迄も発展し、或は印度の炎天と闘ひ或は西比利亜の氷雪と闘ひつゝあり。」と述べ、母校の果たしている役割の大きさを訴えると、万雷の拍手喝采をあげた。

大会は、最後に「我等は東京外国語学校の名実の存続を期す」との決議文を満場一致で可決した。同時に、前校長高楠順次郎が一〇年前に去る時、「校友会雑誌」が掲載した「送高楠校長」という文章が朗読され、同校長の高徳がほめたたえられた。これは、現在の村上校長に対する不満からの行動である。大会が終わったのは九時をまわっていた。

この大会には、日本法律学校（のちの日本大学）に通いながらも、外語の専修科に在籍したことのある衆議院議員の川崎克が校友の資格で参加していた。参加者たちにとって、川崎の存在は力強く、最後に司会者の有島生馬の発声で熱い期待を込めて「東京外国語学校万歳」「川崎代議士万歳」が高唱された。

川崎克（一八八〇—一九四九）は、三重県の生まれで、一九一五（大正四）年の第一三回総選挙で憲政会から出馬して初当選し、この時は二期目であった。川崎は、その後も当選を重ねて一〇期以上の議員生活が続けることになるが、尾崎行雄に師事して立憲主義を貫いた政治家として知られている。特に戦時中には、大政翼賛会に属さず、非推

薦候補として苦しい選挙戦の中を当選し、三木武夫らとともに時勢におもねらずに志操を貫いた気骨ある姿勢は評価される。なお、川崎秀次・元衆議院議員は次男であり、川崎二郎・現衆議院議員は孫に当たる。

さて、この大会が終わってから、関係者有志は神田小川町の南明倶楽部に再び集まった。卒業生たちは同窓会設立について相談し、いっぽう在校生たちは審議の始まった衆議院予算委員会への対策を協議した。その会合の最中に、村上校長に対して、今回の問題が起こってから何ら有効な策を講じずに文部省のなすがままにことを済ませようとしたとして、不信任案（一説では、弾劾決議案）が出され、一人の反対もなく決議された。そして、深夜の午前二時半、代表が校長宅を訪れて、決議を伝えた。しかし、校長は、自分は文部省の官吏なので、監督官庁の指示によらなければ辞職できないと答えたという。この日から以降、校長への不信任は一段と強まっていった。

国会での審議 校名存続決定す

校名存続運動は、学校関係三者の一致した行動が次第に効を奏し始めた。特に議会への働きかけは明らかな成果として現われた。まず一月三十日の衆議院予算委員会で中村啓次郎（政友会）が、また二月二日の衆議院予算分科会で高木益太郎（国民党）が、文相以下政府委員に対して種々質問して、政府の方針に反対の意向を述べるとともに、予算費目を外国語学校校舎の新築拡張に当てるよう強く要望した。その結果、二月九日の再度の予算分科会では、校名存続を条件として、次年度予算案が通過した。

ついで、二月十四日、川崎克は議員三二名の賛同を得て、「外国語学校校名存続に関する質問」を衆議院に提出した。その趣旨は、政府の方針がまだ明確でないので、校名存続を速やかに決定し、関係者の危惧を取り去るようというものであった。

また、貴族院予算分科会でも、二月二十六日に阪本劔之助はじめ各議員が文相に対して外国語学校の校名変更には反対であるとの意見を述べた。

三月六日、いよいよ衆議院本会議で、川崎克議員によって、この件についての岡田文相に対する質問が行われた。文相の答弁は、この問題は目下のところ考究中であるが、いろいろ希望が出されているので、それを尊重した上で適当な決定をしたいというものであった。これが、実質的な最終決定となった。つまり、その後の国会において、この問題について審議された形跡がなく、文相の言葉通り、外国語学校の関係者の希望を入れて、校名の変更は行わないことになったものと思われる。

三月十九日、次年度予算は決定された。その中には、東京貿易殖民語学校の建築費も、原案通りに含まれていたが、それはそのまま東京外国語学校の再建に当てられることになった。その意味で、校名存続運動は、所期の目的を達成したと言える。

校名存続運動の意義

ここで、この運動の意義をまとめておこう。この運動の主張には、次の二つがあった。①東京外国貿易殖民語学校の建設案は、東京外国語学校を足場にして新しい学校を作ろうとするものである。したがって、校名の変更は実質的には外国語学校の廃校となる。②貿易科、殖民科を設置することは、外国語学校の卒業生の多くがその方面で活躍しているので異議はないが、この両科はあくまでも語学の基礎の上に置かれるものである。補助学科に過ぎない両科を併置することは、外国語に熟達した者を供給することを天職とする外国語学校にはふさわしくない。

「外国語学校」という言葉は、その関係者、特に同窓生にとっては、単なる校名ではなく、自らのアイデンティテ

イそのものであった。したがって、それが消えるということは、自らの人生そのものの否定につながり、それがこの運動を短期間の間に燃え上がらせることになったと言える。

結果から見れば、校名が存続して、光栄ある名称が守られたのであるから、運動は成功したと言えよう。だが、この運動の評価は、それほど単純ではない。なぜなら、校名は残ったものの、一九一九年から貿易科、拓殖科が置かれて、文部省が貿易殖民語学校においてめざそうとした教育内容が実施されて行くことになるからである。つまり、外語は名を取り、文部省は実を取ったのである。しかも、両者の妥協としてそれらが置かれたために、外国語そのものの授業時間が少なくなる一方で、それらの科において本来めざされていた授業内容を十分には実現することもできなかった。このディレンマが、後に見るような修業年限延長運動を引き起こしていくことになり、解決は先送りになるのである。

さらに、より重要な問題として、校名が外国語学校として残ったために、学校の位置づけとしては専門学校のままにとどまり、第一次大戦後の新しい時代の流れの中にあつて、貿易や殖民を前面に出した実業専門学校となることができなくなってしまうことも挙げなければならないだろう。もし実業専門学校として認可されていたならば、高等商業学校や高等工業学校がそうであったように、やがては官立の単科大学に昇格し、発展していくことも決して不可能ではなかった。だが、このとき外国語学校としてとどまったことによつて、その道は閉ざされたのである。

もつとも、東京外国貿易殖民語学校となつて、学校のあり方を変えたとしていたならば、必ずしも外国語教育が中心ではなくなり、外国語学校としての本質が薄れてしまつて、せっかく再び分離独立以降保つてきた独自性をも失つたかもしれないという予想も成り立つかもしれない。そして、それもやはり一面の真理であろう。この運動の評価の難しさはそこにある。

ともあれ、事實は、激しい存続運動の結果、「外国語」という言葉が校名の中に残った。そして、戦時期に一時、変更を余儀なくされることはあったものの、その言葉は戦後再び復活して、今日にまで生き続けている。

学校長の交代

校名は存続することになったが、それで運動が終わったわけではなかった。それを通じて盛り上がったエネルギーは、所期の目的が達成されても、違った形で現われていった。校長の辞職要求運動である。

二月八日の大会の後、関係者有志の会合において、校長への不信任案が出されたことは先に述べたが、校長に対しては、実はそれ以前から、文部省のなすがままに事を進めているとして非難があったのである。そして、二月に入ってから間もなく、村上校長に対して、有島生馬などの卒業生委員や、さらには三人の元老的存在の教授たちによって、辞職勧告がなされていた。しかし、校長は自分は文部省の官吏であり、文部省の令によらなければ動けない公けの身上であるから、自分に対してではなく、文部省と交渉せよと繰り返しはねのけていた。そのため、委員たちが文部省に向くと文部次官からは逆に、学校関係者は校長不信任の動きをしないようにと釘をさされた。

しかし、八日の大会が開かれる直前、校長が生徒を集めて演説をしたことが、高圧的であるとして生徒たちの反発を招いた。そして、その日の深夜、前述のように不信任案を付きつけられるという事態になったのである。そのことが広まると、校長辞任要求は急速に高まった。そして、ついには十八、十九日には、生徒たちによるストライキが大々的に行われんとするまでになった。ただし、その時は教授や卒業生たちに説得されておさまった。しかし、三月二十八日の卒業式の直後、新卒業生たちは、講堂で校長不信任案を可決し、辞職を迫った。

四月の新学期となり、誰もが校長の更迭があるものと思っていた。しかし、結局、文部省が動かなかつたので、校

長排斥の運動は、その後も陰に続けられていた。三人の教授たちは、夏休み休暇中の三週間を信州の山田温泉で過ごした。そして、帰京後の九月八日、学士会館で村上校長と会い、改めて辞職を迫った。しかし校長が応じなかったので、三教授は翌日、文部省に出向いた。その三日後の十一日、三教授が連袂辞表をたずさえて再び校長と会見するらしいという話を聞いた一四人の教師たちは、三教授と進退を共にすると誓った。事ここに及んで、文部省もついに村上校長の更迭を決めた。そして、音楽学校長茨木清次郎と入れ替えることにした。かくて、十四日、新しい辞令が出され、問題の解決をみたのである。

この校長の交代劇は、まさに校名存続運動のもたらした副産物であった。

しかし、運動はまたしても、この交代で終わらなかつた。新校長が赴任してくると、卒業生の委員たちは、十月二十八日と十一月五日の二回会見して、「覚書」を交わした。それは、次のような文章で始まっている。「東京外国語学校同窓一同慎（ん）で新校長茨木清次郎君に呈す。君今回村上直次郎氏の後を承け母校々長の重任に当らる吾等同窓委員は満腔の熱誠を以て君を歓迎す。村上氏が過去十ヶ年間校の内外に施したる凡百の秕政ひびせいは人格崇高なる君に依りて根本より改革せらるるべきことを信ずればなり。」そして、以下、改めるべき村上前校長の「秕政」三か条とその具体的な方策が十三か条にわたって具体的に書かれている。そこに挙げられたことが、「秕政」にあたるかどうかは別として、卒業生にすれば、前校長の方針が、今回のような母校の廃校につながりかねない事態を招いたと信じて疑わなかつたのである。

ただ、新校長の在任は短かつた。翌一九一九年四月一日、茨木校長は松本高等学校長に任ぜられたのである。それに代わって、同日、文部省督学官長屋順耳が新しい校長に任じられた。この長屋校長の赴任をもって、一年数か月に及んだ校名存続運動は、完全に収束したと言える。

長屋新校長は、督学官となる以前、長年にわたり広島高等師範学校の英語科教授であったので、外語の校長としては適任であった。しかし、のちに有能な校長として、教職員のみならず、生徒や同窓生からも厚い尊敬をえることになる長屋ではあったが、それまで長らく続いていた運動の影響もあって、着任当初は、茨木の場合と同様、必ずしも全幅の信頼をおかれていたわけではなかった。だが、それ以後、一九三二（昭和七）年八月四日に女子学習院長に任ぜられて転任するまで一三年四か月の長きにわたって校長を務めることになり、東京外国語学校の歴史においては、いちばん在職期間の長い校長となる。

なお、この項の最後に、村上校長が転任となった背景について、一言付け加えておきたい。実は、やがて将来、多くの学校が大学に昇格していき、外語が専門学校のまま取り残されていく中で、村上校長の再評価がなされる時期がくる。その時になって、この運動は創立初期からの教員と外語出身教員の、東京帝大出身教員に対する自己主張であったとする見方が出され、そこでは村上はいわばその犠牲になったとされている。

外語の教員の内部では、そのころからすでに、創立初期からの者および外語出身者と外部（ほとんど東京帝大出身者）との間に、対立が生じていたものと思われる。当時の高等教育教員については、かなり厳格な区別があった。例えば、官立においては、大学はいうまでもなく実業専門学校の場合でも、奏任官である教授になりうるのは、文系では帝大出身者および東京高商専攻部（のち東京商科大学）卒業者のみに限られていた。そのために優れた才能のある者であっても、判任官である助教授までにしかなれなかった。専門学校の場合は、こうした区別はなかったものの、大学・実業専門学校とほぼ同じように見られがちであり、専門学校卒業生の教員と帝大出身の教員との間には、実態以上の開きがあった。外語においても、帝大出身者が要職となって中枢をにぎっていたし、語学教員はともかく、文学、法学をはじめとして帝大出身の教員は少なくなかった。この点から言えば、校名存続運動において活躍した教員

というのは、滝村教授をはじめとして外語出身の者であったし、そこには右のような構図の対立があったことを見逃してはならないだろう。

村上は、東京外国語学校の出身者から見れば評判のよくない校長であった。しかし、日本史研究者の間では、著名な学者として知られている。村上の専門は日欧交渉史であるが、オランダやポルトガルなどの現地の文献によって実証した研究は、その分野の草分け的な位置を占めており、特に『長崎オランダ商館日記』全三巻の翻訳・刊行（一九五六―五八年）は、優れた業績として評判が高い。村上は、東京音楽学校校長を務めた後、台北帝国大学教授になる。そしてその後、再び東京に戻って上智大学教授となり、さらに一九四五（昭和二十）年には同大学総長にまでなり、その後の上智大学の発展の基礎を築いた人物であることも付け加えておこう。

同窓会組織の確立

校名存続運動には、卒業生・在校生が一体となって参加し、さらには教職員もその一翼を担った。しかし、最も活発に動いたのは、卒業生であり、特に京浜在住者たちであった。彼らは、予算案に盛り込まれた新学校建設の項目を見て、母校存続の危機を知り、積極的に動いた。特に中心になって活躍した者たちは、しばしば会合を開き、連絡を取り合った。そして、このような事態が二度と起こらないようにするためには、卒業生と母校との関係をもっと密接にしなければならないと感じ、そのことから、同窓会の再建を図ることにした。この同窓会の再度の組織化もまた、校名存続運動の副産物であった。

それまでの同窓会のあり方を簡単にふりかえってみると、それが初めて作られたのは、附属外国語学校が創設された一八九八（明治三十一年）六月であるが、それは当然のことながら在校生の組織であった。しかし、一九〇〇年に

第一回の卒業生を出すと、在校生と卒業生の組織を分ける必要が生じた。そこで、在校生の組織を校友会とし、卒業生だけの組織が同窓会になったのである。しかし同窓会の運営は、なかなか軌道にのらず、休業状態になった。一九〇九（明治四十二年）年、在京卒業生の間と同窓会再興の声が上がり、三十六人の発起人の努力によって、春秋二回の会合を催すことが決められたが、やはり組織は京浜間にしかのびず、地方や海外までには及ばなかった。そのような卒業生が一致結束して、同窓会の組織化を盛り上げたのが、この問題である。校名存続期成同盟会を担った京浜在住の卒業生五〇余名は、同窓会組織を確立することの重要性を訴えて、一九一八年二月十七日、築地精養軒に会し、同窓会確立を決議した。そして、組織の具体化のために、各科二名の幹事が母校で定期的に委員会を開くこと、しかも当番幹事は毎週二回来校して仕事をするなどを決めた。ただし、会則では、各科選出の委員を三名以内とし、さらに幹事を七名としたようである。それが第一回総会とされている。

第二回総会は、同年十月十四日、同じく築地精養軒に四一名が集まり、茨木新学校長および尺秀三郎元学校長代理も出席して行われ、各科選出委員数を三名以内から五名以内に増員し、また幹事も七名から一二名にすることにした。このような組織化の上に、一九一九年六月、同窓会の会誌である「会報」第一号が発行された。同誌は一一八ページに達する堂々たるものであるが、後半の六〇ページほどは、第一回からの卒業生名簿である。「会報」は第四号まで発行されているが、その後は確認できない。しかしながら、同窓会は、のちの創立二十五周年記念行事などで、積極的な役割をはたしていくことになる。

2 修業年限延長運動

貿易科・拓殖科の設置と修業年限延長の要求

第一次世界大戦後、日本は世界の一等国のひとつとなり、東洋の盟主としての地位を確保したが、その結果、対外関係が従来にまして大きな位置をしめるようになった。そのような中で、一九一九（大正八）年九月四日、「東京外国語学校二関スル規程」が改正された。改正の内容は二点あり、ひとつはそれまでの各学科が部となったことであり、もう一つはその各部が文科・貿易科・拓殖科の三科に分かれたことであつた。しかし、主要な改正は後者であり、前者はそれに伴う措置に過ぎない。

正科の新学科目は、表6の通りである。先の表5と比べてみると、各部とも三年の外国語（従来は正科語学）の間が大きく減っていることが分かる。貿易科と殖民科を設置することは、貿易殖民語学校設立の計画が出されたとき以来の文部省の方針であつたし、その点に関しては、校名存続運動においても異存が出されていたわけではない。しかも、新しく置かれた二科も、あくまで語学の基礎の上に置かれたものであり、外国語そのものを中心とした学校の性格は守られていた。したがって、二科の設置に特に反対すべき理由はなかつた。

しかし、そうは言っても、語学の授業が大幅に減つたことも事実である。第一次大戦後の日本の現実に積極的に対応していくことと、旧来の外国語学校の性格を守っていくことを両立させることは、極めて困難なことであつた。というより、実際には不可能であつたと言える。

そこで起こってきたのが、「修業年限延長」の要求である。三科に分かれた結果、各部の言語の授業時間が減り、

表 6 東京外国語学校正科学科目および週間時間数(3)

1919 (大正 8) 年 9 月改正

学 年	文 科			貿 易 科			拓 殖 科		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3
修 身	1	1	1	1	1	1	1	1	1
外 国 語	23	22	16	23	22	14	23	22	14
国 語	2	2	2	2	2		2	2	
経 済		2			2			2	
法 律	* ₂ 2	* ₂ 2	* ₂ 9	2	1	6	2		
歴 史			2						
哲 学	2	1	* ₁ 3						
言 語 学	* ₁ 2								
教 育 学			* ₁ 2						
文 学 史			* ₁ 2						
第二外国語		* ₁ 2	* ₁ 2						
商 業					2	3			
商 業 実 務				2		3			
貿 易 事 情						3			
農 業							2	3	5
測 量 及 土 木									2
植 民 衛 生									1
植 民 政 策									2
植 民 地 事 情									3
体 操	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	32	32	32	32	32	32	32	32	32

[備考]

- 1 支那・朝鮮・蒙古・暹羅・ヒンドスタン・タミル語部は、外国語を 2 種に分け、甲 (当該国語)、乙 (必要な他の外国語) とし、その時間配当は別に定める。
- 2 外国語の時間内に、当該外国語または甲乙当該外国語以外の言語を教授することもある。
- 3 *₁および*₂は、同一学年のうちから、どちらかを選択する。ただし、特別の事情のある者は、学校長の許可を得て、選択科目の一部を交換することができる。
- 4 文科の第二外国語は、英語・仏語・独語の中の 1 つとする。
- 5 文科の支那・朝鮮・蒙古・暹羅・ヒンドスタン・タミル語部は、第二外国語および文学史またはその 1 つの代わりに、甲乙外国語または他の学科目を配当することができる。
- 6 「大正 8 年 文部省令第 30 号」(『法令全書 大正 8 年』75~76 ページ) より作成。

かといって貿易科・拓殖科が置かれたもののそれぞれの国の事情を知るのに十分な時間かと言えば、それもそれ程ではない。そうした中途半端を解消するには、現行の三年制に代わって、修業年限を延長するほかはない。このような論理に立って、運動は展開されていくことになる。

生徒たちは、三科制が実施されてからわずかに三か月後の十二月、講堂で学生大会を開いて、授業の内容充実のために修業年限の二か年延長を決議し、六〇名の実行委員を選んで運動を開始した。教職員も、二か年延長の必要を認めて、やはり委員を選び、校長を助けて運動を始めることにした。年末の十二月二十八日、校長は八杉貞利・片山寛両教授を従えて文部大臣を訪れて、学校側の主張を伝えた。

卒業生たちの立ち上がりも早かった。長期にわたる校名存続運動を闘ってきた余韻がまだ残っていたことが、取り組みを容易にしたと言える。歳明け早々の一九二〇年一月七日、卒業生の活動の中心であった京浜同窓会の臨時総会が開かれた。その前日は、校名存続期成同盟会が結成されてからちょうど一年目の記念日であった。総会では、さっそくこの新たな問題に取り組むことを決め、同窓会委員の高瀬笹一（ヒンドスターニ語学科・一九一八年卒業）をその主任に選んだ。

学校側も、翌八日、長屋校長の名で、修業年限二年延長の請願書を改めて文部省に提出した。校長と両教授は、その後何度も文部省へ出向いて、次官や局長と折衝している。また、京浜同窓会も、衆議院に請願書を出すことになったが、その署名集めのためには在校生たちも奔走し、川崎克議員の紹介により提出することができた。そして、二月二十五日、その請願書は衆議院請願分科会で採決されて、本会議での審議を待つだけになった。

ところが、翌二十六日、突如として、衆議院が解散されてしまった。当時の政権政党は政友会であったが、同党は、当時上程されていた普通選挙法案に反対していた。いっぽう、野党の憲政会や国民党は、大都市を中心に盛り上がっ

ていた普通選挙実現の運動に呼応して、普選案の衆議院通過をめざしていた。この二十六日は、憲政会の斎藤隆夫がその賛成演説をした当日であったが、平民宰相と言われた政友会の原敬首相は、機先を制して衆議院を解散してしまったのである。焦眉の国家的問題からすれば、一専門学校の問題などは僅少なことに過ぎなかった。かくして、外語の修業年限延長案の審議は棚上げされてしまった。

国会での審議の停滞

第一四回総選挙の投票は、一九二〇（大正九）年五月十日に行われた。当時はまだ国税を年間三元以上納めるものみに選挙権のある制限選挙であり、都市の富裕層や農村の地主などの有権者は、普通選挙によって、特権を奪われることに危機感をもっていた。また、同年一月に、東大経済学部の新井辰男助教授が無政府主義者クロポトキンを扱った論文を書いて休職になったり、さらに同年五月には日本で最初のメーデーが行われるなど、左翼運動・思想が次第に広まりつつあった時であった。政権政党の政友会は、そうした状況を巧妙に利用して、リベラルな憲政会や急進的な改革を唱える国民党を抑えて大勝した。ともかく、この間の政争と解散・総選挙のために、外語の修業年限延長問題は棚上げになってしまったのである。

選挙後の六月、臨時議会在開かれ、京浜同窓会は改めて請願書を提出したが、今度は野党の憲政会の川崎議員にではなく、与党の政友会の菅原伝議員に紹介を依頼した。この点では、機を見るのに敏であった。

しかし、同年十一月三十日に出された次年度予算案の文部省関係には、新たな高等学校の設置や実業専門学校の大昇格案などは出てはいたが、外国語学校修業年限延長については何も挙げられていなかった。実は、当時の高等教育問題では、東京高等商業学校が東京商科大学に昇格することが決まった後で、それに続いて東京高等工業学校や神

戸高等商業学校などの五校の大学昇格問題が、焦眉の課題となっていたことから、外語の修業年限問題は、そのおほり食って後回しにされてしまったのである。そのことは、同件が当然挙げられるものと思っていた者たちに、深い失望を与えた。生徒たちは激昂し、授業を放棄して講堂に集まり、学生大会を開いて、演説を繰り返して「校歌」を歌った。九州に出張していた長屋校長も急遽召喚され、十二月二日夜帰京し、以後、何度か文部省をたずねて、大臣や局長と会見する。生徒たちは、校長の人柄に信頼していたが、校長が年限延長を樂觀していたことには不満をもった。当時の史料には、「校内には暫時サスペンスの状態が継続し」と書かれている。

同月五日、職員・生徒・同窓会の三者からなる協調会が作られ、毎週二回打ち合わせ会を開くことにした。同時に、委員たちは教育調査会委員を訪ねることを決め、生徒たちも貴衆両院の議員たちへの運動を繰り広げることにした。以後、それらの働きかけはしばしば行われたが、議会との接点は、もっぱら政友会に頼り、しかも卒業生の谷場敦、益谷秀次、竹沢太一の三議員によることにした。益谷は、石川県出身の政治家で、戦後になってから、一九五五（昭和三十）―五八年に衆議院議長になるが、当時はまだこの年の選挙で代議士になったばかりであった。益谷は最終学歴が京都大学法学部の弁護士であるが、それ以前、東京外国語学校仏語学科に在籍し、一九〇九（明治四十二）年の卒業である。

この運動が効を奏したのか、衆議院での建議案は、翌一九二一年三月十八日に上程され、与野党一致で委員会に付託されることとなった。この時に出された「東京外国語学校修業年限延長ニ関スル建議案」の全文は、「今や外国語ニ熟達シ実務ニ適スル人材ヲ要スルコト愈々切ナルモノアルヲ認ム。政府ハ速ニ東京外国語学校ノ修業年限二箇年ヲ延長シ、其ノ内容ヲ充実シ以テ国家ノ要求ニ応セシメンコトヲ望ム。右建議ス。」というものである。委員会付託というものは、議案として本格的に取り上げられることを意味する。実際、三月二十三日の特別委員会では、政友会が前日の

政務調査会で本案の可決を党議として決定していたこともあつて簡単に通過した。そして二日後の二十五日、本会議で可決された。

四月二十二日、文部省を訪ねた協調会委員に対して、学務局長より、衆議院での建議が可決されたことを踏まえて、新たに作られる教育調査会で東京外国語学校の修業年限問題は検討されることになるという返事があつた。ただし、文部省の方針もあるので、必ずしも建議の通りになるとは限らないということも付け加えられた。しかしともかく、その時点では、協調会結成以後、会合を重ねること三〇余回、奔走一一〇余日に及んだ運動は、ひとまず成功裏に終わったものと思われた。

一年のみの延長決定

一九二二年七月九日、臨時教育委員会が廃止され、それに代わつて教育評議会が置かれた。この委員会は主に高等教育機関の整備を審議していくことになる。そして、同年十月、まず高等教育機関拡張案が出されたが、その中の第三項に、専門学校には中学四年修了者でも入学できるようにすることが、そして第六項に、東京外国語学校の修業年限を五年とすること（つまり二年延長）が、書かれていた。第三項のようなことがあえて書かれたのは、それまで専門学校に入学できるのは中学校卒業者とされていたことから、四年修了だけで高等学校に進む優秀な者は来ないことになり、その結果、専門学校に入る者は、中学を五年かかつて卒業した者や高校受験に失敗した者であるというイメージができあがっていたので、それを除くための措置である。また、第六項こそは運動の成果であつた。だが、ここで重要なことは、第六項には第三項が前提になっていることである。両者が関連づけられたのは、旧来のままで外語の修業年限を二年延長すると、専門学校にしては長すぎってしまうが、もし中学を四年だけで修了した者が入るならば、

生徒の全体の就学期間は一年延びるだけなので、さほど問題ではないとされたためと思われる。

しかし、当初はこの二つが抱き合せになっていることは、ほとんど問題にならず、三者よりなる東京外国語学校協調会もそれを是として、臨時教育委員会の委員を歴訪して、同案の推進を懇願した。しかし、審議の進行につれて、中学校側の反対などがあり、第三項は次第に暗礁に乗り上げてしまう。そうすると第六項の外語の修業年限延長案も、中学五年卒業の上の二年では長すぎるので一年だけにしようということになってしまったのである。それが確定した一九二二年二月二十四日、協調会の委員たちは集まって協議したが、激昂している委員たちは、あくまで二年延長の運動を継続することを確認しただけであった。

しかし、事態は外語関係者の思惑を越えて進み、三月七日、ついに衆議院において、「東京外国語学校ノ修業年限延長ニ関スル議案」が出された。その案文は、「東京外国語学校修業年限は現在三年ナルモ、外国語ノ外、貿易植民等ノ諸学科ヲ加ヘタル結果、現在ノ年限ヲ以テシテハ到底十分ノ教育ヲ施スコト能ハザルニ依リ、一年ヲ延長セムトス。」というものであった。実は、当時、衆議院においては、普通選挙法案をめぐる与野党の対立が激しく、この案も政争の道具として使われたために、野党が反対したので与党（政友会）が賛成するというような結果となり、内容の審議は全くなされないまま、文部省提案の通りに、三月十八日、衆議院を通過した。このように外語の修業年限延長問題は、それぞれの政治状況によって時には全く無視されたり、あるいは時には政争のための駒に利用されたりしたのである。

だが、これでも年限延長ということに関しては次善の案であった。一年だけとは言え、現状の改正はなされるからである。ところが、せっかく衆議院を通過しながらも、貴族院においては本格的な審議にまでは至らず、三月二十六日、この案は見送られることが決まり、結局この年の議会では成立しなかった。

当時の議会における対立は、衆議院内の与野党間のみならず、貴衆両院の間にもあり、場合によってはその方が大きいこともあった。そのために、衆議院を通りながらも貴族院で否決されて日の目を見ない法案も少なくなかった。逆にいっぽう、逆に同年の第四五議会のように、貴族院で修正可決した過激社会運動取締法案を、衆議院が審議未了にしてしまったものもあった。こうした状況の中では、一つの専門学校の年限延長などは、小さな議案に過ぎなかった。このようにして、この問題は、第四五議会では、またまた見送られることになったのである。

その年の秋から始まった第四六議会において、文部省は、所轄学校に関する法案については、前年とほぼ同じ内容のものを提出する予定であった。ところが、大蔵省は東京高等工業学校など五校の大学昇格は認めても、東京外国語学校の就業年限延長は削除する方針であるとした。十一月四日にこの情報を得た外語関係者は、再び活発な行動を開始する。校長はじめ八杉・鈴木両教授と、東京外国語学校創立二十五周年記念祝賀会後に作られた母校後援部の委員は、しばしば文部省を訪ね、文相・学務局長などに種々ただすとともに、外国語学校の主張を訴えた。

やがて、文部省と大蔵省との間に新しい了解ができた。そして、十一月十日の閣議では、所轄学校に関してはほぼ文部省案の通りの予算とすることで閣議が了承した。以後この問題は第四六議会においては、ほとんど問題とならずに、翌春、予算案の通過とともに、外語の修学年限の一年延長は一九二五年から実施されることが決定した。かくして、三年に及んだ就業年限延長要求の運動も終わったのである。

ただ、そこに至るまでには、外語の関係者たちは、さらにさまざまな運動を展開したと思われるが、その間の経緯を示す史料は残念ながら残っていない。また、就業年限の一年延長が実際に行われるのは、一九二三（大正十二）年九月に起こった関東大震災のために遅れて、一九二七（昭和二）年からである。

修業年限延長運動の評価

この運動が起こった一九二〇年前後は、一部の実業専門学校で、単科大学への昇格運動が激しく展開されていた時期であった。一九一八年十二月に「大学令」が出されて、帝国大学のほかに、官立・公立・私立の大学の設立が認められた。前述のように、長らく大学への昇格を求めていた東京高等商業学校が東京商科大学となることが早々と決まったほか、それ以外の東京高等工業学校をはじめとする有力な実業専門学校も、それに続くべく盛んに運動を展開していたのである。さらに、公的には専門学校扱いしか受けていなかった私学においても、早稲田をはじめ名実ともに真の大学への昇格をもとめて激しい運動をくりひろげていた。

東京外国語学校の修業年限延長運動は、これらの運動と時期が重なる形で起こった。したがって、国会議員や臨時教育委員会の委員の中には、外語関係者の運動を、やはり他校と同じような大学への昇格をめざす運動と見ていた者も少なくなかったようである。それは、外語に対する一般の評価が、それら実業専門学校と同等のものであったこととの証明でもある。しかし、外語関係者は、自分たちの運動を、大学昇格運動からは一線を画するものと明確に位置づけていた。たとえば、長屋校長は、一九二〇年三月の「校友会雑誌」に載せた「内容充実に就て」という文章で、東京外国語学校の要求がなぜ修業年限延長だけであり、他の実業専門学校のような大学への昇格をめざさないのであるかということに関して、次のように述べている。

…大学に昇格せんとするならば、大学令に依つて二ヶ年の予科を置かなくてはならないのだが、予科の学科目は大体に於て定められ（ており）、本校としては左程必要のない学科目が少なくないのみならず、此予科に於て修むる外国語は、英仏独の内に限られて居るから、もし所謂昇格を目的として本校に予科を置けば、仮令年限は五年に延長されても、露、伊、西、葡、支那、朝鮮、蒙古、馬來、暹羅、ヒンドスタニー、タミル、蘭語に至つては此年限延長は意味をなさぬのみならず、法、

文、貿易、拓殖に関する学科の力を増すことは不可能であつて、本校が唱ふる内容充実の爲めに二年延長を必要とする云ふ趣旨とは矛盾する、即ち主張の自殺となる、而して我々は此一個の問題の爲めに大学令の変更を要求する程の愚を学ぶ者ではない。

又官公私立の新大学が、漸次我国の津々浦々に興る時に當つて、其一を加ふると云ふことがどれ丈の意味を成すか疑問である。

思ふに今は最早看板の世ではなくて実力の世の中である。我々は不敏ながら事大思想に囚はれたる時代錯誤の人間にはなりたくないのである。我内容充実の主張を大学昇格問題と誤解しない様に願ひたいものである。

長屋のこの文章は、この運動が始まつた初期のものであるが、この基本線は、最後まで一貫して変わらなかつた。そして、そこにこの運動の全てがあつた。

確かに、まだ大学というものが極めて少なかつた当時にあつては、専門性の極度に強い外国語学校はそれになじまないと思われた。長屋は、例えば予科について、外語には不要であると強調している。予科は新たに大学に昇格するための措置である。つまり、帝大に入る者は高等学校三年間を卒えた者であるが、新たに作られる大学に入る者も、それと同じ学力水準をもつた者であることが必要なので、それに準拠して修業年限二―三年の予科を設置することが求められたのである。

しかしながら、実際には、新設の大学のうちで、予科が設置されるのは東京商大だけであつた。それは同大が帝国大学以外では最初の官立大学となるために、文部省も厳しい条件を付けたからである。その東京商大の場合ですら、入学者総数の四分の一ほどではあつたが、予科を経ないいきなり大学に進む道も開かれていた。具体的には、修業年限三年以上の高等商業学校の卒業生（東の東京高等商業学校とともに並称された西の神戸高等商業学校だけは本科

二年の修了者でも許可される）や官公立の高等学校の卒業生などであり、その者たちは予科を経ずに入学が可能であったのである。もちろん、そこにも厳しい入学試験があったことは事実であるが、のちには四〇倍を越す競争率にもなる予科に比べるとはるかに緩やかであった。さらに、遅れて大学に昇格した他の商科大学や工業大学では、予科は置かれなかった。つまり大学が、リベラル・アーツ的な高等学校の上でのみではなく、高等商業や高等工業など専門性の強い基礎教育機関の上に接ぎ木されるコースもできていくことになるのである。

長屋校長の右の予測は、「官公私立の新大学が、漸次我国の津々浦々に興る」という点では当たっていたが、その暁にそれぞれの特質をもった大学が存在することも許されるようになることまでには思い至らなかった。もつとも、まだ僅かに五つの帝国大学しかない時期にあつては、そのような事態を予想できなかったことも無理からぬことであつた。

しかし、外語が実業専門学校と同じようなレベルの高い学校として一般に評価され、さらにその修業年限延長運動を大学昇格運動と誤解する国会議員や臨時教育委員会委員がいたような状況を生かせば、大学昇格への可能性も皆無であつたとは言えない。そして、まさにそれを求める過程で、外国語と「法、文、貿易、拓殖に関する学科の力を増すこと」の有機的な関係を模索することもできたはずである。だが、運動は当初から大学昇格をめざすものではないとされたために、その道は全く考慮されなかった。

しかも、運動の結果は、一年延長だけのものとして終わらざるをえなかったのである。そのために、外国語学校としては中途半端なものとなり、やがて新しい大学が次々とできていくと、自らのあり方への反省を迫っていくことになる。この点については、さらに後で見ることにする。

3 繁栄の時代

語学大会の復活

修業年限延長運動で明け暮れた一九二〇年前後であったが、この時期は、ある意味では、東京外国語学校の歴史においては、もつとも輝かしい時代であった。ここでは、この時期の外語の明るい面を見ておこう。

その最初は、語学大会の復活である。先に述べたように、外語の代表的な行事である講演会は、一九〇八（明治四十一年）年九月、第二次桂内閣の時に中止される。学校側では、生徒たちの強い要望もあり、その復活を求めて何度か文部省に陳情したが、許可は下りなかった。しかし、茨木新校長が着任した一九一八年九月頃は、まだ校名存続運動で盛り上がった氣勢がまだ続いていたので、その勢いに乗って校友会の弁論部幹事が中心となって運動を展開した。

その結果は好首尾に終わり、その許可が出された。そして、語学大会は、以後しばらく開かれていくことになる。

長らく禁止されていたこの公演が復活したのは、もちろん生徒たちや学校の積極的な運動が実ったからではあるが、同時に当時の時代背景と無縁ではない。一九一〇年代は、「民本主義」が立憲政治の正統的イデオロギーとして登場し、種々の民衆運動も盛り上がり、それに支えられて政党勢力が官僚内閣へ攻勢を掛けた時代であり、いわゆる大正デモクラシー運動の高揚期であった。そして、一九一八（大正七）年九月には、寺内「非立憲」内閣が米騒動で倒れた後を襲って、原敬を首班とする政友会内閣が成立した。周知のように、原内閣は純粹の政党内閣であり、それが実現したことは、近代日本における政党政治の輝かしい第一歩として評価されている。原内閣は、普通選挙の実施に消極的であるなど、民本主義の理念に必ずしも忠実であったわけではないが、人びとの諸活動を制限するということに

対しては、官僚内閣に比べて緩やかであった。文部省が、講演会の伝統につながる語学大会の開催を容認したのも、こうした内閣の姿勢と決して無関係ではない。

一九一九年二月十四日夕方五時、神田美土代町の青年会館で、講演会が語学大会として一〇年ぶりに復活した。当日は、あいにくの雨であったが、来会者が多く、きわめて盛会であった。それは、外語の伝統ある行事を楽しみにしていた人がいかに多かったかを物語っている。

大会は、初めに弁論部長の村井知至教授（英語部、一八六一—一九四四）の開会の挨拶があり、それに続いて、以下のような題目の原語の演説と対話などが行われた。第一部は、越智（英語部二年）演説「Vision 幻想」、支那語対話「好者為楽」、湯浅（独語部三年）演説「Hammer oder Amboss 鉄槌乎鉄砧乎」、合唱、伊語対話（仮装）「Un giorno di Nerne ある日のネロ」、上野（蒙古部）演説「Mongol Gajara」マクナマラ嬢・ピアノ独奏、露語対話（仮装）・ゴゴリ「檢察官」であり、第二部が、土井（印度部）演説「我棉花政策上より見たる印度」、独語対話（仮装）・ゲエテ「Torquato Tasso」、西語対話（仮装）・ドレイベドロールカルデロン「人生一夢」、杉（支那語部）演説「行己有恥」、英語部三年対話「Worth Before Show」、合唱、仏語対話・モリエール「成金」であった。

復活最初の語学大会では、かつての講演会のように語劇が中心ではなかった。講演会が中止になった主な原因が、語劇が華美になり、それが風紀上の問題にまでなつたことから、自粛したのであろう。しかし、聴衆は、生徒たちの熱のこもつた好演に、時には我を忘れて聞き入り、何度も万雷の拍手を送つた。そして午後十時、成功裡に閉幕となつた。

さらに第二回語学大会は、一九一九年十一月二十日に開かれた。場所は、同じく青年会館である。今回も、八部が全部参加した。同じ年に、一度ならず二回も大会が開かれていることは、それが外語の生徒のみならず、多くの人が

ちから支持されていたことの表われである。この語学大会は、その後も続き、例年十月かあるいは十一月に開催されていくことになる。

劇作家の飯沢匠（一九〇九—）は、「変な所で演劇に出会った」という文章の中で、語学大会に関して次のように語っている。

忘れられないのは外国語学校の演劇である。従兄がここのドイツ語科にいたので一ツ橋の外語学校の演劇会に行った記憶がある。各語科が競ってやるので、当時の支那語科（今の中国語科）などは横浜の南京街（今の中華街）から本格的な衣装を借り、喋方も中国人に受持って貰ってドンジャンという感じの京劇をやっていた。

従兄はシラーの何かをやったのだが、照明が暗くて余り幼児の私には明瞭な記憶がない。

〔権力と笑のはざ間〕青土社、一九八七年、一六一ページ

飯沢は、この一文に「幼児の演劇体験」という小見出しをつけているが、彼の学齢以前には、まだ語学大会は復活していなかったもので、ここでいう「幼児」とは、小さい頃という意味であろう。したがって、それが復活したばかりの頃のことであると思われる。それはともかくとして、ウィットに富んだ上質の風刺劇をたくさん作った飯沢の忘れぬ幼い日の体験の一つに、外語の語劇があることは、当時の語学大会の存在の大きさを語っていると言えよう。

語学大会は、校友会のなかに語学大会部という組織も作られてその運営をとりしきるようになり、やがて講演会時代の語劇も復活して、まさに外国語学校にふさわしい代表的な行事となっていく。ただし、関東大震災の起こった一九二三（大正十二）年だけは、さすがに中止されている。

四 二つの運動と繁栄の時代の東京外国語学校

表7 本科入学志願者・入学者の推移 1914～1923年

	入学志願者	入学者
1914(大正3)	479人	172人
1915(4)	505	116
1916(5)	624	176
1917(6)	715	210
1918(7)	907	229
1919(8)	1,065	256
1920(9)	1,415	202
1921(10)	1,279	266
1922(11)	1,448	229
1923(12)	1,143	183

【備考】『文部省第42年報』～『同第51年報』より作成。

入学志願者の増加と大阪外国語学校の設立

東京外国語学校への入学志願者は、漸増の一途をたどっていたが、第一次世界大戦が終わった頃から急増していく。具体的な数字は表7の通りであるが、一九一四―二二年の九年の間に三倍近くも増加している。その原因は、やはり第一次世界大戦により、国民の眼が世界に向けられたことである。

特に英語学科は、もともと倍率が高く、すでに一九一四年においても志願者／入学者が一六四人／二八人であったが、大戦が終わった翌年の一九一九年には四一八人／三七人となり、一〇倍を越す狭き門となった。この傾向は仏語学科、露語学科、支那語学科でも同じであった。独語学科は、一九一九年に五六人／二八人となったが、これはドイツが敗戦国となったことによる一時的な減少で、その後は再び増えていく。

前述したように、一九一九(大正八)年九月に規程が改正され、学科に代わり部が置かれるようになり、さらに各語部が文科・貿易科・拓殖科に分かれたが、そのことが志願者をさらに増加させた。志願者がピークに達した一九二二(大正十一)年には、全校の志願者は入学者の六・三倍となったが、わけても英語部では文科が二五人／一三人、貿易科が三九七人／一六人と、極めて高い倍率となった。また、貿易科は、ヨーロッパの各語部と支那語部では、どこでも高かった。

このような外国語学校への志願者の急増に対して、文部省は、一九二一年十二月、大阪外国語学校の設立を決め、翌二二年四月十五日に開校した。官立では二番目の外国語学校である。この結果、東

京外国語学校の志願者は翌二三年には少し減ることになる。

大阪外国語学校の語部の構成は、本科が支那語部、蒙古語部、馬來語部、印度語部、英語部、仏語部、独語部、露語部、西語部の九部で、選科が蒙古語部だけあり、別科は支那語部、英語部、独語部、仏語部の四部である。大阪外国語学校の特徴は、西欧語に比べて東洋語に力を入れていことである。したがって、語部の順序も、東洋語の方が先に来ている。また、選科は蒙古語部だけにしか置かれていないのも、そうした性格を反映している。そのせいか、志願者の割合も、支那語部以外の東洋語も決して少なくなかった。ただし、大阪外語の場合も英語部の人気はやはり大きく、五〇二人／四二人であった。

大阪外国語学校のさらなる特徴として、女子生徒の入学を許したことが挙げられる。これは東京外語が純然たる男子校であったのと大きな違いである。初年度は女子の志願者六四名（三科合計）を全員入学させており、女子生徒の比率は約一割に及んだ。なお、同校の教員数は、全学年がそろった三年次目の一九二四年には、教授一五、助教授四、嘱託二三、外国人教師一三の合計五五人であり、東京外国語学校の同年の教員数七二人のおよそ四分の三に当たる。

一九二四（大正十三）年から、東京と大阪の二つの外語の対抗戦が始まった。その年は庭球だけであったが、翌二五年からは正式な競技会となり「両外語対抗競技」と呼ばれ、『東京日日新聞』『大阪毎日新聞』（戦後、この二紙は統合されて、現在の『毎日新聞』となる）という東西を代表する新聞が後援して、紙面でも大きく扱われた。種目は、両校ともに部が置かれていた柔道、剣道、庭球（テニス）、蹴球（サッカー）、陸上の五つだけであったが、この種の大会の少なかつた当時にあつては、夏の暑い時期であつたにもかかわらず、多くの観客を集めた。しかし、その後、次第に両校の応援が加熱して、不穏な事態も発生したことにより一九三一（昭和六）年からしばらく中止されることになる。しかしともかく、現在にまで続く東西外語の対抗戦は、この時から始まっている。

元衛町の新校舎

修業年限延長運動の起こっている間ではあるが、東京外国語学校には、長年の悲願である新校舎が完成した。そして、一九二一（大正十）年四月の新学期は、それまでの神田区錦町三丁目十三番地の仮校舎に代わって、麴町区元衛町一番地（現・千代田区大手町二丁目）に建てられた新校舎で開始された。かくして、一九一三年二月の神田の大火災によって校舎が焼失してから八年余続いた仮住いがやっと解消したのである。それによって、錦町の仮校舎は文部省に返還された。

新しい敷地は、以前の近衛騎兵連隊の跡地である。仮校舎の時代は運動場を含めた敷地面積は一、三八八坪弱しかなかったが、新しい敷地は五、〇二九坪余で、一挙に三・六倍も広くなった。また仮校舎の建坪は五九一坪余であったが、新校舎は本館が縦に長い口の字型をした三階建てで、各階がそれぞれ五五〇―五六〇坪もあり、合計では一、六六九坪に達した。教室数が二倍に増えただけでなく、教室の面積も広がったのである。便所は外国人用も備えていた。

さらに翌二二年には、本館の中央部分に建坪二三四坪の講堂が作られ、建物は口の字から日の字に変わった。また、生徒控所（中二階付、一一一・七五坪）、柔剣道場（二二〇坪）、図書館（正式には、標本室兼図書閲覧室並書庫兼図書課、二階建、二三九坪余）なども作られて、学校として整備されていった。本来、文部省が貿易殖民語学校の設立をめざして五一万余円の予算を計上していたものだけに、施設も充実していたのである。おそらく、この時の敷地と建物こそは、戦後の新制大学になってからをも含めて、東京外国語学校・大学の百余年の歴史を通じて、教職員・生徒（学生）がもつとも充実感を感じたものであったと思われる。ただし、不幸にも、この立派な建物と施設は、一九二三年九月の関東大震災で失われてしまうので、完備した施設の命は、僅かに一年半しかなかった。東京外国語学

校・大学の建物の貧弱さには、宿命的なものが感じられる。

創立二十五周年記念式典

新校舎ができた翌年の一九二二（大正十一）年は、東京外国語学校の創立後二十五周年に当たっていた。その年までに、卒業生は二、五〇〇名を超えて、各界で活躍していた。この年の初め、学校当局・生徒・卒業生の三者が協議して、この節目の年に、創立二十五周年祝賀会を約一週間にわたり大々的に開催することにした。記念式は十月中旬に予定し、記念の総事業費として一万三千元を集めることにして、三月以降募金活動が始められた。その内訳は、教職員が俸給の一割五分を、在校生が一人三円を、それぞれ醸出して合計約四千元とし、さらに校友会の年度事業費を加算して合計七千元とし、その残りの六千円余は卒業生の寄付金によることにした。

また、創立二十五周年を記念して校歌を募集したが、教授数名などによる選定委員によつて決められた。それは次のようなものであり、式典で披露されることになる。（楽譜は第三編参照）

(一) 旭日昇る東の海の

君子の国の生命を享けて

西洋古今の言葉を学び

人類思想の推移をきはめ

東西文化を融合せんと

勢ひ立ちたる我等を見よや

(二) 勢ひ立ちたる日本男児

世界の商権我が手に握り

皇国の栄を増進せんと

燃え立つ心の炬火をば捧げ

逆巻く四海の怒濤を越えて

鵬翼伸すや万里の外に

(三) 万里の外に鵬翼伸し

鰐魚のはらばふ熱地の河辺

極光きらめく氷の荒野

到らん処に国土を拓き

文化のひかりに花をば咲かす 日本男児の偉業を見よや

なお、作曲は東京音楽学校の島崎赤太郎教授に依頼したとされているが、実際に島崎が作曲したかどうかは明らかでない。というのは、この歌詞による戦前の校歌は、弘田龍太郎（一八九二—一九五二）が作曲したものが歌われていたからである。しかも、一九三五（昭和十）年になり、弘田は莊重なものよりも壮快なものがよいとして、「壮快に行進曲の速度で」という指定の曲に作り直し、それを「東京外国語学校校歌 第二」とした。ただし、実際には、こちらの方はほとんど歌われなかったようである。弘田は、やはり東京音楽学校教授で、「靴がなる」「叱られて」「浜千鳥」など日本人には広く親しまれている童謡・歌曲を数多く作曲している。

さて創立二十五周年の記念行事であるが、それは十月十五日から六日間にわたり行われた。その様子を「東京外国語学校同窓会々報 第四号」（一九三二年十二月）によって見ておこう。

まず、初日の十月十五日の午前十時、新築されて間もない大講堂で、記念式典が挙行された。第一号笛により生徒が式場に入り、続いて第二号笛により職員・卒業生が、そして第三号笛で来賓が入場した。記念式の次第は、以下の通りである。

- 一 「君が代」二唱
- 一 校長式辞
- 一 内閣総理大臣兼海軍大臣加藤友三郎祝辞（代理）
- 一 文部大臣鎌田栄吉祝辞
- 一 外務大臣内田康哉祝辞（代理）
- 一 陸軍大臣山梨半造祝辞（代理）

- 一 農商務大臣荒井賢太郎祝辞（代理）
- 一 外国大公使祝辞
 - 英国大使、仏国大使、白国大使、独国大使代理、伊国大使代理、中華民國公使代理
- 一 来賓祝辞（東京高等師範学校校長三宅米吉氏）
- 一 職員総代祝辞（母校教授鈴木於菟平氏）
- 一 卒業生総代祝辞（山内恭治氏）
- 一 生徒総代祝辞（荒牧鉄雄君）
- 一 勤続者表彰
 - 教授 鈴木於菟平、八杉貞利、岡本正文、滝村立太郎、田代光雄、粟田三吾、片山寛
 - 講師 本田存 スミス
 - 巡視 針谷徳三郎
 - 小使 吉田耕太郎
- 一 校歌合唱
- 一 閉会

この式次第からも分かるように、首相代理以下各大臣、各国大使・公使をはじめとして、錚々たる人物が祝辞を述べている（なお、『同窓会々報 第四号』には、大臣の個々の名前は書かれていない）。文部省直轄学校の中での東京外国語学校の位置づけは、大学や実業専門学校より下の専門学校ではあったが、対外的な評価は高かったことがうかがわれる。

式典の後、天幕が張られた校庭で大宴会が開かれ、白テーブルの上に盛られた精養軒特製の昼餐となった。ついで、参加者たちは、職員・生徒の案内で、校舎二・三階の展示された「国情研究資料展覧会」を閲覧した。この展覧会は、

各語部の教員や生徒が、それぞれの国について準備していた展示であり、いかにも外国語学校らしい企画である。また、この展覧会のほかに、やはり新装なったばかりの図書館で「外国語関係稀書展覧会」が開かれて、珍しい古書なども展示されたが、やはり外国語学校ならではのものであった。

「国情研究資料展覧会」は二日目の十月十六日にも引き続き開かれていたが、この日のメイン・イベントは講堂で開かれた記念講演会であった。そのプログラムは次のようなものになっている（原文のまま）。

- | | | |
|-----------------|-----------|--------|
| 一 開会の辞 | 幹 事 | 磯村英一君 |
| 一 伊太利の現状 | 本 校 教 授 | 吉田彌邦氏 |
| 一 世界の神秘境アラビヤ探検談 | 世 界 漫 遊 家 | 山岡光太郎氏 |
| 一 蒙古に於ける口碑 | 陸 軍 大 尉 | 鈴江満太郎氏 |
| 一 前句附 | 法 学 博 士 | 岡田朝太郎氏 |
| 一 囚人作業 | 本校講師弁論部長 | 加藤清貞氏 |
| 一 閉会の辞 | 幹 事 | 木村義一君 |

この講演会は弁論部が中心になって企画し、弁士は主に卒業生が選ばれた。日本における演説は、明治になって欧米から入ってきたものであるが、急速に発達し、早くも自由民権運動において重要な運動の手段となり、政治家になるためには不可欠の手段となった。そのせいもあって、少なからざる大学・学校において弁論部が置かれていた。當時は、聴衆を魅了する演説は男子の本懐とされていた時代である。

記念行事の第三日目は、一日おいて十八日に、柔道大会、剣道大会、庭球大会と、外国語学校名物の端艇競漕大会が開かれた。ただし、当日はあいにくの雨だったので、庭球大会は二十九日に延期された。

記念行事の最後は語学大会であり、十九・二十両日、講堂で開かれた。前年までは神田の青年会館で開かれていたが、講堂が新築されたことにより、当然ながらその新講堂が新しい会場となった。大会は二部に分かれ、第一部が十九日の午後一時からと二十日の夜六時半から、また第二部が十九日の夜六時半からと二十日の午後一時からのそれぞれ二回ずつ行われた。プログラムは、次のようなものであった。

第一部

伊太利語演説 日伊関係の過去現在未来

和蘭語演説 蘭語の研究

アルルの女 仏語部

ババリシア 馬來語部

ペ ラ ヨ ホセマヌエル・キンターナ作 西語部

痴人と死 フーゴーフオン・ホフヤンスターナ作 独逸語部

第二部

葡萄牙語演説 忠犬フイエル

蒙古語演説 植民政策

王と其の妃 タゴール作 印度語部

雪 姫 オストロフスキー作 露語部

宇 宙 蜂 宮越教授改作 支那語部

砂 時 計 イエーツ作 英語部

この年は、語学大会と二十五周年式典が重なったこともあり、各語部とも九月の初めから準備を始めたという熱の入れようであった。いつぼう、学外の期待も大きく、入場者は二日間で四千名を超えたほどの大盛会であったという。

かつては、その華美さや男子生徒の女装が問題とされたが、大正デモクラシー時代の欧化主義の風潮が強まったこの時期であるだけに、そうした批判は微のはえた旧思想とばかりに、この年の大会では王妃や王女をはじめとして「女性」たちが登場している。一つの学校の行事の中からも、短期間における日本社会の急激な変化を見てとることができる。

なお、創立二十五周年に際して、二、八〇〇円の予算で、「記念写真帖」と「創立二十五周年記念文集」が刊行された。写真帖は初日の記念式の参加者全員に配られた。記念文集の方には、冒頭に「東京外国語学校沿革」を載せ、ついで教授と生徒の力作一三編の論文と記念講演会で行われた講演のうちの四編を収録して、翌々月の十二月二十日に刊行された。

関東大震災

校舎の新築がなり、創立二十五周年記念式典も盛大に行われ、その上に修業年限の延長も決定して、東京外国語学校は順調に発展しているかのように見えた。あるいは東京外国語学校の長い歴史において、この一時期こそが、最も繁栄した時代であったかもしれない。しかし、それは決して長続きしなかった。一大カタストロフィーが外語を襲ったのである。

一九二三（大正十二）年九月一日の午前十一時五十八分、相模湾東北部を震源地とするマグニチュード七・九という大地震が、関東地方南部を襲った。いわゆる関東大震災である。震度そのものは、それ以前に起こった濃尾大地震（一八九一年）などの方が大きかったが、首都東京を含む日本の中心部で起こっただけに被害は未曾有のものとなった。また、地震の起こったのが、昼食の準備時であったことも、打撃を大きいものとした。東京では三日の未明まで

燃え続けて、全市街の三分の二を焼失する。死者一〇万人弱、行方不明者四万三千人余、負傷者一〇万人余、全壊家屋一三万戸弱、半壊家屋一三万戸弱、焼失家屋四五万戸余に及んだ。物的被害だけでも四五億七千万円余と推定されるが、それは当時の一般会計予算の三倍を超える途方もない巨額のものであった。

この地震は、第一次世界大戦の終結後、停滞気味であった日本経済に追い討ちをかけた。だが、この大震災の余波はそれにとどまらなかった。それから間もなく、ある一つの思想が、半ば意図的に流され、日本人の心をとらえるのである。それは、この地震は日本人が自らの歴史と伝統を忘れて、欧米の政治・文化にうつつをぬかしつつあることに対して、天が与えた戒めである」というものであり、「天譴論」と言われたが、ほぼ同時期に出された「国民精神作興ニ関スル詔書」とあいまって、順調に発展してきた大正デモクラシーをおしとどめる役割をはたしていく。当時の日本の民本主義は、まだこのようなデマゴギーによって左右されるような危うさの上にあつたのである。

この大震災は、当然のことながら東京外国語学校をも炎火の中に巻き込んだ。図書館と柔剣道場の一部を残し、建物はほぼ全焼した。新校舎が築後わずか二年半ほどで焼失したのである。教職員・生徒にも罹災した者は少なくなかった。独語部の生徒一人は、震災の犠牲となって命を落とした。

校舎を失って、学校は自然休校となつた。そうした中で、使命感に燃える教師たちのなかには、自発的に授業を行う者もあつた。仏語部の滝村立太郎教授の家は、山の手の赤坂区青山南町にあつたので罹災を免れた。そこで自宅を開放して臨時教室を開き、各学年毎週二日・各二時間の授業を行った。地方から出てきていた者の中には、下宿を失つたために帰郷した者も少なくなかつたが、在京の者は滝村の家に通つた。仏語部の教師たちも支援にかけつけたが、その中には最年少の山内義雄もいた。山内は、一九二一（大正十年）から二四年まで、外語に講師として出講したのである。山内は、近代日本を代表する翻訳家であるが、戦後に出したマルタン・デュリガールの大河小説「チボ

「一家の人々」は、一九五〇―六〇年代、多くの若者たちを魅了し、何度も版を重ねることになる。

学校当局も、ただちに仮校舎を求めて動きだし、牛込区市ケ谷の陸軍士官学校の一部を借り受け、震災からちょうど二か月後の十一月一日から早くも授業を再開した。そして、五か月後の一九二四年三月三日、かつて文部省のあった麹町区竹平町一番地（現・千代田区一ツ橋一丁目、毎日新聞社のあるところ）に、突貫工事によって仮校舎ができたので、この年の新学期は、この仮校舎で開始された。この建物は、当初は夏休みまでの間だけ使用することになっていた。極めて安普請であった。しかし、現実には、一〇年以上も使うことになる。

なお、一九二四年五月一日、豊多摩郡野方村大字上高田新井前一―四番地に学寮を新設して、地方からの生徒たちの宿舎とした。これも、大震災により多くの生徒たちが罹災したと無関係ではない。

この大震災は、外語のみならず、首都にある多くの大学・学校にも大打撃を与えた。かつて外語の本校であり、大震災の三年前に大学に昇格したばかりの東京商科大学は、武蔵野の奥深い国立へ移ることを決め、一九二七年秋から同地に移り、一九三〇年に移転を完了する。

五 危機の時代の東京外国語学校

1 危機の到来と東京外国語学校

危機の時代

昭和は、その幕開けから危機の様相を呈していた。長らく病気を煩っていた大正天皇が一九二六（大正十五）年十

二月二十五日に四十七歳で崩御し、摂政宮裕仁が踐祚した。昭和元年はわずかに一週間しかなかった。明けて一九二七年、三月十四日の衆議院における片岡藏相の失言が、全国の預金者たちの払い戻しを誘発して金融危機にまで発展し、ついに若槻内閣の総辞職となる。後を襲った田中内閣の蔵相高橋是清は、三週間の金融モラトリアム（支払猶予）と二億円の非常銀行融資を實行してこの危機を乗り切った。高橋は、軍部の理不尽な予算増額要求を一貫して拒否したことから、二・二六事件では殺害されるが、理論と行動力のともなった政治家として、今日でも高い評価をうけている。とはいえ、脆弱な基盤の上に立つ日本経済は、このときこそ一時的に危機を回避できたものの、やがて襲ってくる本当の危機には、立ち向かうことができなかった。

一九二九（昭和四）年十月にアメリカの株価の大暴落に始まる世界恐慌は、またたく間に日本をも飲み込んでいく。当時の日本経済の基本は養蚕・製糸・織物業によって支えられており、輸出品の約四割は生糸・絹織物であったが、輸出先の九割はアメリカであった。しかし、アメリカの恐慌によって輸出が激減したために、日本経済は壊滅的な打撃を受けることになる。今日ではやや古くなった言葉であるが、「アメリカ経済がくしゃみをする」と日本経済が風邪をひく」という図式は、すでにこの頃からできあがっていた。

アメリカがルーズベルト大統領のニュー・ディール政策によって打開したような復元力のない日本は、近隣諸国を取り込み、膨大な物的・人的資源を支配下に入れることによって乗り切ろうとした。一九三一年九月の柳条湖事件に始まる満州事変は軍部の独断専行によって始められたものであるが、やがてそれは一九四五年八月の敗戦まで続き、アジアの多くの人びとに多大の被害を与えていくことになる。その間、日中戦争（一九三七年七月―）、太平洋戦争（一九四一年十二月―）を含む一五年間の戦争については、今日の歴史学界では、「アジア太平洋戦争」という言い方をすることが一般的となっている。

国民のなかには、恐慌に対して有効な対処を打ちだせなかった政党政政治家たちに失望し、軍部に期待を寄せるものも少なくなかったが、軍部は五・一五事件、二・二六事件を経てやがて支配権をにぎっていき、中国戦線の拡大につれて、「非常時」が平時化され、国民は総力戦体制の中に巻き込まれていくことになる。最終的にその体制は、一九四五年八月十五日の日本の連合国への無条件降伏によって崩壊するが、恐慌から戦争へと続くこの昭和前半は、明治以来の近代日本が体験した未曾有の危機の時代であった。

修業年限四年制とその問題点

東京外国語学校の修業年限四年制がスタートするのは、まさにその混乱の昭和が始まった一九二七（昭和二）年の新学期からである。新しい「東京外国語学校規程」による学科目および週間時間数は表8の通りである。なお、この年から朝鮮語部は廃止された。

修業年限が一年延長されたことにより、授業時間は三〇時間以上増えた。

これによって、八年前に三科に分かれ、各科の専門の授業が加わったことにより減少を余儀なくされた各部の外国語の授業時間は回復された。またいっぽう、三科に固有の授業も多少増えた（なお、三科のうち文科は、選択科目のとり方によっては、法学系と文学系のどちらかに力点をおいて履修できるので、入学後、さらに文科と法科とに分けられた）。

しかし、修業年限は一年しか延長されなかったもので、本来の外国語学校のあり方を取り戻すという側面は重視されたが、各科の充実という点は軽視された形になった。例えば、貿易科といっても貿易事情はわずかに二時間しかなく、また拓殖科における植民地事情もやはり二時間に過ぎない。また、三科に分かれてはいるものの、共通の学科目が八

表 8 東京外国語学校正科学科目および週間時間数(4)

1927 (昭和 2) 年 3 月改正

科	文 科				貿 易 科				拓 殖 科			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
修 身	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
外 国 語	20	17	17	15	20	17	15	13	20	17	15	13
第二外国語		2	3	3		2	2	2		2	2	2
国 語	2	2	* ₁ 1	* ₁ 1	2	2			2	2		
経 済		2		* ₂ 2 * ₃ 2		2		* ₃ 2		2		* ₃ 2
法 律		* ₂ 4	* ₂ 7	* ₂ 5			7	4		5		2
教 育 学				* ₁ 3 * ₃ 3			* ₃	* ₃ 3				* ₃ 3
歴 史	3			* ₂ 2 * ₃ 2								
言 語 学			* ₁ 2	* ₁ 1								
文 学 史		* ₁ 2	* ₁ 2									
哲 学 史	2	* ₁ 2	* ₁ 2	* ₁ 2								
社 会 学				* ₁ 2 * ₃ 2								
商 業					2	2	3	4	2	2		
商 業 実 務					3	2		2				
貿 易 事 情							2					
農 業								3	2	3	5	
植 民 地 事 情										2		3
体 操	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	30	30	30	30 * ₃ 4 又は 5	30	30	30	30 * ₃ 2 * ₃ 5	30	30	30	30 * ₃ 5

[備考]

- 支那・朝鮮・蒙古・暹羅・ヒンドスタン・タミル語部は、外国語を 2 種に分け、甲（当該国語）、乙（必要な他の外国語）とし、その時間配当は別に定める。
- 外国語の時間内に、当該国語、または甲乙当該国語以外の言語を教授することもある。
- 第二外国語は、英語・仏語・独語の中より 1 つを選択する。ただし、途中変更は許さない。
- 文科中の *₁ および *₂ の学科目は、同一学年内のうちから、どちらかを選択する。
- 各科中の *₃ の学科目は、随意科目とし、希望の生徒が受講する。
- 支那・蒙古・暹羅・ヒンドスタン・タミル語部は、第二外国語および文学史またはその 1 つの代わりに、甲乙外国語または他の学科目を配当することができる。
- 「昭和 2 年 文部省令第 2 号」（『法令全書 昭和 5 年』 8～9 ページ）より作成。

割前後を占めていた。このように、新しい規程の下に出発した東京外国語学校ではあったが、その特色が十分に発揮されたとは言いがたかった。五年制の要求が実現しなかった結果であるといつてしまえばそれまでだが、専門学校である限りは、やむをえない限界であつたかもしれない。

しかしながら、一九二〇年代の終わり近くになって、次第に官立のみならず公立も含めて単科大学が次々と生まれ、さらに私大の昇格が相繼ぐと、かつては専門学校トップに位置づけられていた東京外国語学校は、急速に相対的な地位を下げていくことになる。ただ、それに気づいたときには、すでに昭和恐慌の嵐が吹き始まりつつあつたときであり、国家財政の逼迫によって、大学への昇格はほとんど問題にならなくなつていた。そして、一九三〇年代に入ると、その道は全くとざされる。第一次世界大戦の末期から一九二〇年代初頭にかけて、国家が大学昇格をめざす政策をとつていた時期に、バスに乗り遅れてしまつたツケが、この時になって具体化するのである。

「大学は出たけれど」の時代の外語

外語の危機が深刻化するのは、昭和恐慌が激しくなつてからである。小津安二郎の松竹映画「大学は出たけれど」（一九二九年九月封切）は、芸術家の感性が時代を先取りしたものであるが、一方では、明治期には大学と言えば四つの帝国大学しかなかったのに、一九二〇年代に入つてその数が増えて、「学士サマ」の安売りが始まつた状況を皮肉つた作品であつた。しかし、この映画がまさに上映されている最中にアメリカでの株価の大暴落があり、それが間もなく日本にも襲つてきて、このコピーは、俄然、現実味を帯びてくる。学生の厳しい就職難の時代がやってきたのである。大学ですら、そうした状態になりつつある時、専門学校に過ぎない外語が、そうした時代の影響を受けずに過ごすことはできなかつた。

そもそも、東京外国語学校の卒業生の就職率は、それほど高いわけではなかった。例えば、大阪府庁外事課に勤務していた露語科の卒業生の島崎愛之助は、「偶感」(東京外語露西亜会「会報」第六号、一九二八年七月)で、次のように書いている。

毎年のことではあるが、本年も東京及大阪の両外語校で、卒業生の就職運動がある。両校共各語科の中でも、露語科が一番悲惨な状態である、外務省の通訳生か書記に合格するか、合格者を除いては薩張り捌け口がない。(中略)日露協会の出身者も京阪神地方に溢れ来て、ソヴィエト領事館のボーイ代りや、百貨店の客引のやうな務をして居る。東西両校の唯一の頼みとして居た北満進出は絶対不可能ではないが、なか／＼困難である。(中略)大阪外語校の出身者も、亦た其職を求むるに実に悲惨で、税関の監視人や、随分優等成績の卒業生でも巡査になってゐるものもある。従来我母校の出身者の中で書記から鰻上りに登つて領事となつたのが成功第一位であらう。其外是れたる成功者を看ない。我露語科のみと限らない。他の語学科の卒業生でも、有為転変的な地位に在つて、一旦失職すれば後日就職するに、非常な困難と努力が要る。

確かに露語部出身の者は、ロシア革命が起こつてから、身につけた語学力を生かす道は少なくなつた。しかし、島崎が言うまでもなく、露語部出身者に限らず、外語の卒業生が、その身につけた能力を十分に生かしているとは、とても言えなかつた。

だが、それでも恐慌の前はまだよかつたのである。一九三〇年以降になると、就職状況はさらに悪化する。東京市は一九三一年四月、東京市知識階級職業紹介所を小石川などに開設したが、それはやがて急速に増えてついに市内で三〇か所になる。

こうした時代の荒波は当然、外語をも襲つた。その中で、英語部は最も就職口が多かつた。だが、その英語部ですら雲行きがあやしくなつた。そのことを示す一つの出来事がある。実は、一九二六(大正十五)年四月の新学期から、

第十二臨時教員養成所が設けられていた。修業年限は三年で、初年度は三五人が入学した。臨時教員養成所は、全国各地の大学・師範学校などに置かれたもので、教員の不足に対応するためのものである。外語に置かれたそれは、中等教育の発展に対応して英語教員の養成を主たる目的としたものであり、英語の免許だけを授与するものであったが、本科英語部と区別するために臨教部と呼ばれた。その臨教部が、一九三一年三月二十六日をもって廃止されたのである。これは、昭和恐慌の影響で就職率が低下したと関係がある。もともと、外語の卒業生には、英語の教員になるものが少なくなかったが、恐慌の進展とともに臨教部の存在は本科の生徒の就職口をおびやかすようになっていた。そこで、共倒れを防ごうとしたのである。というよりは本科生を守るための処置であったと言える。

就職難の時代になると、どの学校を出たかが大きな決め手となる。しかも、不景気の中で、単に就職率だけではなく、給料にも大きな差があった。「中央公論」一九三〇年七月号には、まだ新進のジャーナリストであった小汀利得による「初任給調べ」という記事が載っている。当時は、不況の始まったばかりであるが、「大学は出たけれど」の状況が始めつつあり、理工系学生に比べて、文系の就職率は半分ほどであった。さて初任給であるが、その一部を引くと、三井信託銀行は慶応・商大・帝大が月額九〇円（半期三か月の手当）、早稲田が八〇円であり、横浜正金銀行は帝大・商大が五九円、早稲田・慶応・官立高商が四五円、他の私大が三五円、六年生甲種商業が三〇円、五年生甲種商業が二六円である。銀行の中で、いちばん格差のない三井銀行でも、大学令による大学七五円、専門学校令による学校が六五円としていた。また、住友財閥系会社は、帝大・商大が八〇円（一年四・八か月分の賞与）、早稲田・慶応が六五円、地方商高が六〇円、中等学校が三五円となっている。

これを見ると、就職先によって差があるものの、大学・学校によってかなり明確な違いがあることが歴然としている。残念ながら、ここには東京外国語学校は出ていないが、専門学校である限りは、高くても高商並みであったと思

われる。一九二〇年代にかなりの私学が大学に昇格し、それらの評価には、早・慶を除くと官立大学との間に大きな違いがあったものの、大学はやはり大学であった。いっぽう外語からは、明治以来、多くの優秀な人材が輩出してきたが、専門学校であるために、大学および各種高商の下にあまみじなければならなかった。

外語批判

東京外国語学校は、かつて関東では、帝大、高商・高工の二つの実業専門学校、千葉医専、高等師範につぐ位置づけをされていた。しかし、それらがすべて大学に昇格したのみならず、多くの私学大学部が大学を名乗ることが許されていく中で、その地位は相対的に低下していったが、恐慌という時代の荒波は、外語をさらにいっそう深刻な危機に陥れた。

このような事態に直面した中で、文芸部の編集になる校友会機関誌「炬火」第一四号（一九三二年三月）はタイムリーな「外語批判」の特集を組んだ。これはなかなか勇氣ある企画であり、文芸部の姿勢は評価すべきであろう。いかなる場合でもアプリアオリに母校を盲目的に愛し、それを批判する者を、たとえ建設的な意見であっても、激しく論難する人たちが常に存在する中であつて、それを冷静に見すえて自省しようしているからである。もつとも、このような企画が組まれたということは、当時の外語の危機がそれだけ深刻であつたことを示しているとも言える。

この特集を組んだのは、すでに恐慌が猖獗を極めていた時であり、それだけに、各論に共通しているのは、時代に対応できないでいる外語への批判である。言い換えれば、危機に有効な対処のできない外語の危機への苛立ちと言つてもよい。例えば、「もがき生」は、図書館のあり方を組上にあげているが、彼が問題にしているのは、館員の不親切、カードの分類のデタラメさ、建物の汚さだけではなく、「古典の部類に属する、某全集何全集の多くてその割に

本が一般的になつてゐない事」、つまり「ゲーテ研究者にとつてはゲーテ全集を十通り位備えて悦に入るのも有難い事には違ひないけれども、一般人には甚だ迷惑」なことであり、「現代の青年の氣持を殆ど御理解にならなかつたりする」ことである。

ここにあるのは、具体的現実そのものに対する青年の強い知的欲求を満たしてない図書館への不満であるが、同種の批判は学校そのものにも向けられている。「外語批判」というそのものズバリのタイトルを付けた杉田幹雄の文章は言う。「外語は形式があつて、内容のない存在である。」「文科だの、法科だの、貿易科だの、拓殖科だのと、立派な名はあるが、此れも内容のない、形式ではなからうか。」すなわち、科に分かれはしたものの、実際にそれが形だけであつて、内実は旧態依然たるものに過ぎず、いつたいいかなる生徒を育てようとしているのか、「語学があつて、思想がない」学校への批判である。野沢一「外語生活の一考察」も、「某省に於て本校生徒の採用試験を行ひし時蔣介石とは如何なる人物なりやとの問ひに対し解答する事能はざるものありき」という例を挙げている。

現実に対してほとんど有効性をもたなくなつてしまつた外語の状況を、平尾省一「外語」に対する一史的考察」は、「六十の老爺は遂に動脈硬化に侵されたのではないだらうか」と述べ、「この動脈硬化症患者の道連たる事を一日早く見限れば見限る程、云ひかへれば、現在の学制を一日早く見限れば見限る程、吾々の「外語」はその史的生命を長くするのではないだらうか。それともこの御老体にずるとひつゝ、いて野垂死するのが「孝」と云ふべきなのか。」と厳しく突き放し、最後には「外語」は今や大きな十字路に直面してゐる」と結んでゐる。

外語が創立以来、有為な人材を供給してきたことは事実である。しかし、学校のあり方を根本から検討し、変えようとする努力をほとんどしてこなかつた。一九二〇年代までの安定と発展の時代ならば、語学中心のあり方でもよかつたかもしれない。しかし、危機の時代にあつて、何らの有効な手立てをとれずにいる現実、生徒から見れば「動

脈硬化症患者」としか見えず、その将来には「野垂死」があるとしか思えなかったのかもしれない。

このようにして、恐慌のために就職率が下がり、しかも大学との格差が歴然と開いてしまった状況下に、外語のあり方へのかなり根本的な批判が出されてきたのである。

ただし、事実はずねに相対的なものである。外語には、この頃もまた、かつての校名存続運動のヴァリエーションとして、語学派と実学派という形の対立・内訌を繰り返していたのかもしれない。そして、これらの批判は、恐慌期における実学派からの語学派批判であるということもできよう。

しかしながら、歴史は将来を見通す鏡である。その中には未来が映し出されている。外語が現実に対して有効力をもたなくなってしまった原因にはいろいろあるが、その主要なものが、殖民貿易語学校となることを拒否した結果、実業専門学校となる道が閉ざされてしまい、大学昇格の可能性を失って、結局は中途半端な三科・四年制とならざるをえなかったことに起因していることは明らかであった。

実は、そのような外語をもたらししてしまった最初の原因である校名存続運動に対する反省は、すでに以前から出ていた。前述の島崎愛之助「偶感」(一九二八年)は、校名存続運動についての福岡秀猪教授(国際公法)の意見を紹介して、次のように書いていた。「福岡先生の改善意見は、外国語を中心とする単科大学に昇格することである。其当時各専門学校はどしどし昇格したのであるから、我母校は必ずや昇格出来たのであらうと想はれる。私人の意見は昇格しなくともよいが、母校を根本より改善するに在る。前村上校長が殖民貿易学校と改称せられんとしたるは、先見の明あつたのである。然るに卒業生達が騒ぎ立て、其名案も画餅に帰したのである。」

校名存続運動が起こってからすでに一〇年以上もたつてからの発言であるが、かつては外語の元凶であるかように言われた村上校長に対して、外語の地盤沈下という状況の中で、再評価の声が上がったのである。もっとも島崎は、

さらに福岡の意見として、村上元校長は名校長ではあったが、東京帝大出身の教授を重要視したために、旧外語および母校出身の教員たちの反感を買ったのだということも付け加えている。

ただし、繰り返しになるが、恐慌の時代に入ってから以降敗戦までの間に、官立大学に昇格する可能性はゼロに近かった。国家の慢性的な財政難と極端に肥大した軍事費は、文教予算を極めて貧しいものとしたからである。そのよくな中では、生徒たちの意欲的な外語批判も現実とはなりえなかった。結局、外語の教育体制はそのまま、戦争末期の一九四四（昭和十九）年四月に東京外事専門学校となるまで続いていくことになる。

「外語批判」の特集の最初に文章を載せている福元一夫は、外語のある教授の言葉を紹介している。「外語の文科や法科を出た所で帝大の文科出や法科出にかないつこはないし、貿易科や拓殖科出は商大出にはかないつこはない。」少なからず自嘲めいたこの言葉は、おそらく戦前の外語の現実であったであろう。しかし、帝大を東大に、商大を一橋大に置き換えれば、この言葉が戦後にも通じるところに、歴史の刻印の深さがある。

なお、一九三二（昭和七）年八月四日、長屋順耳校長が学習院長となったことから、弘前高等学校校長の戸沢正保が後任の校長となった。戸沢は、シェークスピアの研究者として知られ、戸沢姑射の名前で浅野馮虚（和三郎）と共訳して出した『沙翁全集』全一〇巻（一九〇五―〇九）は、日本におけるシェークスピア研究の歴史に残る偉大な事業である。

2 ファシズムと戦争の嵐の中で

語劇大会の廃止

外語の伝統であった語劇が、一九一九（大正八）年に語学大会として復活したことは前述したが、その語劇が再び一九二九（昭和四）年に中止された。これもまた、政治と関係が深いことである。その年の七月、政友会の田中義一内閣が総辞職し、代わって登場した民政党の浜口雄幸内閣は、その目玉の一つに「緊縮」を挙げており、そのことから語劇も自粛を余儀なくされたのである。ただ、それ以前より語劇はいつしかまたまた華美になり、そのため一九二六年には、文相の方針で、扮装がいつさい禁止され、制服・制帽のまま芝居をしたこともあったほどであった。しかし、それは非常に不評であったので、翌二七年、幸い内閣が変わったこともあり旧来のものに戻っていたのである。

二九年は、語劇が中止されたことから、その代わりに旧来もその一環として小規模ながら行われていた国情展覧会を、十一月九・十日の両日、大々的に挙行した。国情展覧会というのは、創立二十五周年記念行事のところでも述べたが、各語部がそれぞれの国の実情を表わす統計・図表類、政治家・思想家・芸術家の肖像画、地図・地形図などを展示する企画である。この年の大会は、これがメインであったから、各部とも趣向をこらした。例えば、独語部では飛行船ツェッペリン号の模型を作り、西語部では当時まだ貴重品であったレコードを五〇枚も用意してかけ、それぞれ好評を博した。また、露語科では、雪におおわれたロシア農民の家を建て、照明によって夕暮の風景を示した。こうした形式の展覧会は、当時それほど珍しいものではなかったが、その内容がいかに外国語学校らしかったので非

常に盛況であり、二日目は雨天にもかかわらず入場者は多かった。

しかしながら、語学大会が中止されたことを残念に思う者は少なくなかった。誰よりも生徒自身が、年によつては春頃から準備することすらあつた語劇が中止されたことに強い不満をもち、その復活を強く希望した。教員たちも伝統ある行事がとぎれたことを悲しむとともに、生徒たちに衷情を覚えて、華美になりすぎること心配しつつも、それを支援した。その結果、翌年に復活して、またしばらく続けられていくことになる。しかも、一九三〇年以降は、明確に語劇大会と呼ばれるようになった。本来、語学大会は、演説や朗読などいろいろの出し物があつたが、語劇だけになつたので、そのように呼んだのであろう。ただし、語学大会といつても、中心は語劇であつたから、従来でも語劇大会とも言われることがあつたようである。呼び方はどうあれ、外語にとつての名物的な行事が続けられたことの方が意義あることであつた。

しかしながら、その語劇大会もまた一九三六（昭和十一）年十一月十四・十五日の公演を最後として開かれなくなる。時局が、その開催を許さなくなつたのである。念のために、戦前では最後となつた語劇大会の出しものを記しておこう（『外語同窓会誌』第二七号、一九三七年一月一日）。

第一七回語劇大会プログラム

昼の部（午后一時）

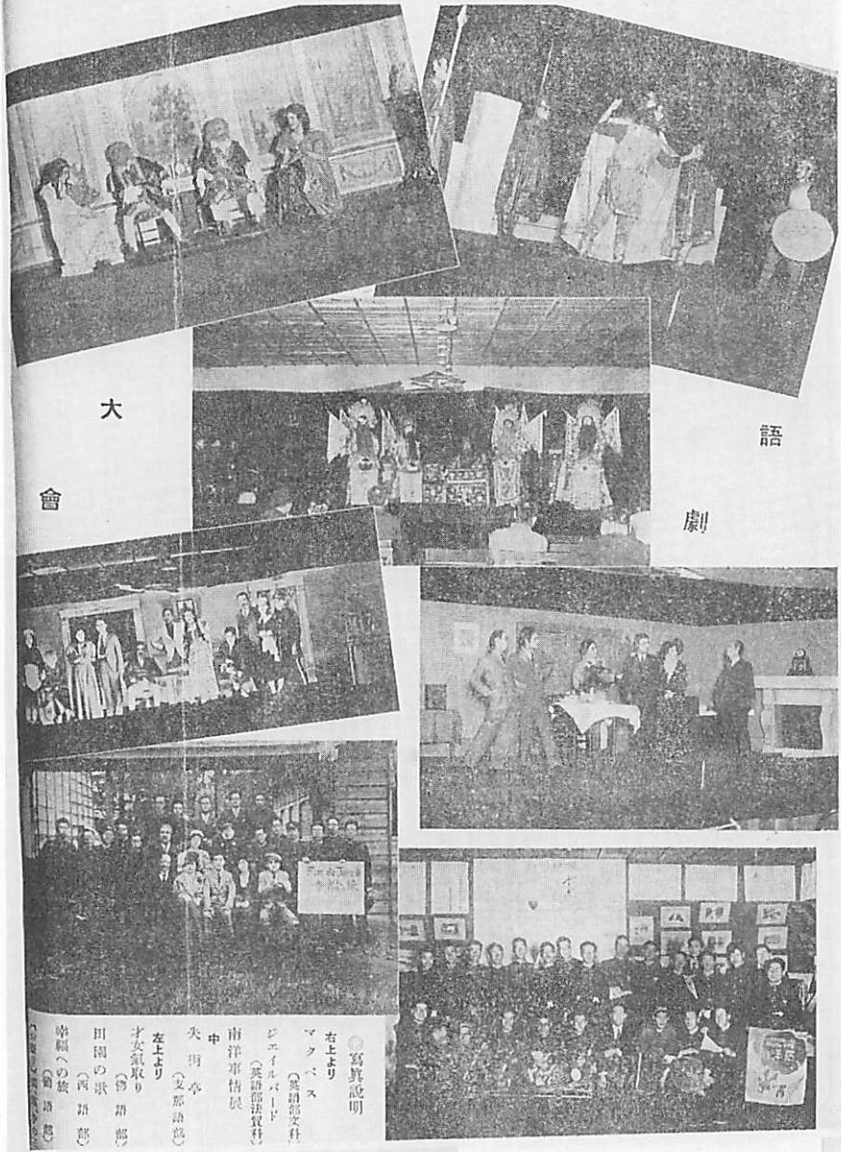
開会の辞

一 ハムレット・イン・ヴィツテンブルク

（ゲルハルトハウプトマン作）

二 さらば青春

独語部



大 會

語 劇

● 寫眞説明

右より
マクバヌ (英語部女員)
ジエイルバード (英語部演習科)
南洋事情展
中
矢野 幸 (支那語部)
左より
才女氣取り (英語部)
田國の歌 (英語部)
幸福の旗 (英語部)

最後の語劇大会。1936 (昭和11) 年11月14、15日 (『外語同窓会誌』第27号、1937年1月1日)

(サンドロ・カマズイオ、ニイノ・オキスイリア合作)

伊語部

三 ボリス・ゴドウノフ(プーシキン作)

露語部

四 幸福への旅

葡語部

五 マクベス(シェイクスピア作)

英語部文科

夜の部(午后六時)

一 才女気取り(モリエール作)

仏語部

二 失街亭

支那語部

三 田園の歌(キンテロ兄弟作)

西語部

四 ジイエルバード(ジョン・ブロークンシャー作)

英語部貿易科

一九三七年に語劇大会が中止されたのは、同年七月に盧溝橋事件が起こり、それが日中戦争として拡大していったためである。同年八月、国民精神総動員実施要綱が決められ、さらに翌月からは、「挙国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」を三目標とする運動が開始された。そのように国民生活が戦争に向けて集中されていく時期であれば、語劇どころではなかったであろう。最終的には学校長の判断で中止された。

翌三八年になると、事態はさらに深刻化していった。同年二月、国民精神総動員中央連盟は、国民に向けて「家庭報国三綱領」を出したが、そこには国旗掲揚、国債応募などとならんで、服装の簡素化、物資節約と廃物利用、徒歩励行とラジオ体操奨励、禁酒禁煙など「実践一四項目」の実践などが掲げられていた。そして、同年四月、国家総動員法が公布されて、「非常時」という言葉が恒常化する。

しかし、それでも生徒たちは語劇大会の復活をめざして、学校側と何度も交渉した。一九三八年四月に、四年生一同が提出した要望書には、「対外的にも対内的にも語劇の永き伝統と先輩の業績に生きることが我々の使命であるこ

と」「語劇は四年間の我々の語劇研鑽の有力なる発表機関であること」「外語の誇りの一つは語劇であり、卒業後の大きな想ひ出となること」など八項目が書かれ、さらにその実行方法として、「我が国未曾有の非常時局に際会しまして国民精神総動員の下に、長期戦の真精神を旨として学生の本分に従」うことなど三項目が書かれていた（浅野豁「語劇問題の経過報告と私見」、『炬火』第二七号、一九三八年六月）。

学校側も、生徒たちの切実な願いを何とか実現させたいとは思ったが、現実それが不可能であることは歴然としていた。そして、「語劇はあくまでも語学大会の一つの方法に過ぎないのだから、他の形式も考えてはどうか」と提案したが、生徒たちにとっては、語劇のない語学大会は無意味であった。そして、結局、この年もとりやめとなった。右の浅野豁は、「戦争をしてゐる時に芝居でもあるまい、と云ふ極めて常識的な而も粗雑ではあるが強力な社会通念の圧力が我々から語劇を奪つたとも云へる」と書いている。『外語同窓会誌』第四九号（一九三八年十一月一日）には、「語劇取止め」という見出しで「本年も母校名物語劇大会は取止めと決定した」とある。本年もとあるのは、前年に引続いてという意味である。こうして、戦争はついに外語の外語たる名物行事を中止させたのである。語劇は、やはり外国語学校が誇る平和な時代の祭典であった。

このように、いくつかの史料からは、それが一度は禁止されたことは明らかである。しかし、次の「東京外事専門学校」の項で触れるように、語劇大会は、アジア太平洋戦争末期には行われていたようである。しかし、それはあくまでも学内だけの行事であり、しかもその上、制服をつけたままでの演技であったという。それがいつ復活したのかは明らかではないが、何らかの理由によってそれが、再び行われるようになったものと思われる。

外語の伝統として知られた対外的な公開行事としての語劇大会はなくなったものの、校友会のなかの語学大会部という組織はその後も残っていたことも事実である。そこには、生徒たちの復活にかける想いが込められていたと言え

よう。その語学大会部が主催して、一九三八・三九年に映画会を開いている。語学大会に代わる催しとして開かれたものと思われる。映画会は生徒たち自らが演じる語劇とは無縁なものであったが、それが当時にあつて生徒たちのないうる最大の行事であつたのであろう。しかし、その映画会も、開かれたという記録が残っているのは、この兩年だけである。

本格的な意味での語劇大会が再び蘇るのは、敗戦後の一九四六年である。そして、現在、語劇は、毎年の秋の外語祭において中心的な企画として行われている。それが、外語の長い伝統ある行事として、いつまでも続いてほしい。と同時に、それがたどつた苦難の歴史と先人たちの哀しみを、現在の若者たちにも、ぜひ知ってほしいものである。

文芸講演会

対外的にも有名であつた語学大会は、日中戦争の開始とともに中止されたが、校友会の文芸部が主催する文芸講演会は、その後も続けられていた。ただし、これは校内の生徒のみを対象としたものであり、学校そのものがかわつていたわけではない。いつの頃から始まつたのかは明らかではないが、「炬火」に載っているものだけを挙げると、次のようなものがある。前半のものは、春期文芸講演会・秋期文芸講演会というような名称であるが、一九三八年五月十四日のものは第三回となつているので、おそらく前年から回数を入れるようになったと思われる。

一九二八年秋期 十月 七日

辰野豊

文学と科学

一九三二年春期 四月 二十二日

長谷川如是閑

現代ジャーナリズムの傾向

谷川徹三

ゲーテ百年祭に際して

一九三八年	五月十四日	第三回	本田喜代治	バルザックとフランス文学に就いて
一九三八年	十一月二十日	第四回	谷川徹三	西洋と東洋
一九三九年	六月十日	第五回	大槻憲二	青年の悩み
一九三九年	十月十二日	第六回	阿部知二	題名不明
一九三九年	六月一日	第七回	三木清	題名不明
一九四一年	五月二十四日	第九回	伊藤整	題名不明
一九四一年秋		第十回	高見順	題名不明

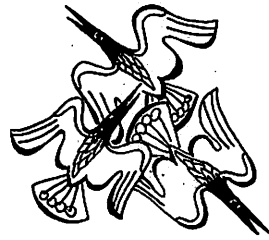
「炬火」に載っているのはこれだけであるが、講師や内容において、前半と後半との間に質的な違いは見られない。雪崩を打ったように戦時へと向かっていく状況の中であって、時局に迎合することなく自らを買った文化人たちが並べられている。エロ・グロ・ナンセンスという言葉が生まれた時代、そして「新体制」になびくオポチュニストたちが急増していった時代にあつて、このような講師の人選をしたその眼の確かさは、評価されるべきであろう。

「炬火」は年二回発行されたが、そこには、論文・創作・翻訳・詩・短歌などのほか、校友会所属の各部（サークル）の紹介や、語劇の批評、文芸講演会についての報告などが載っている。「炬火」という雑誌名は、いうまでもなく校章からとつたものである。

その誌面には、時として教員たちの文章も見られるが、主役は言うまでもなく生徒たちである。そして、そこには、激動の時代を生き抜こうとするこの時期の青年たちの真摯な息吹きと、真なるもの・善なるもの・美なるものを求めて彷徨するいつの時代にも変わらぬ青春の魂とが入り交じり、種々の文様を織りなしている。そして、時として見られる稚拙な表現を越えて、彼らの訴えようとしていたことが、ひしひしと胸に伝わってくる。

火炬

33



東京外国語学校図書編輯部

文化文藝班編輯

「火炬」機関部芸文

例えば、第二九号（一九三九年六月）のブック・レビュー

ユーでは、羽仁五郎の「ミケランジェロ」が取り上げられているが、そこには次のように書かれている。「新しい進歩的な立場にたつたものこそ古典を真に理解し、うけつぐ事が出来る。決して現状に満足せず、いわゆる独善的な自己肯定的な安心の境地ではなく、絶えずよりよきもの、つねに高きものを求める進歩的境地である。」

そして、波乱に満ちたミケランジェロの生涯を紹介した後、文章の最後をこう結んでいる。「著者は斯くミケランジェロの最後をこう結んでいる。「著者は斯くミケランジェロ、死闘せるフイレンツエ、然かも敗北していく二七―三〇の自由都市の姿を描くの力を注いでゐる。」羽仁五郎がミケランジェロを通して語つたのと同じように、この文章の筆者「K氏」もまた、この文章を通じて、自らのうちにあるものを表わしたかったのであろう。そこには、「新体制」「新秩序」が叫ばれる時代にあつて、自らの守り続けていこうとする知性の叫びを感じることができる。

鶏舎式校舎から西ヶ原の新校舎へ

関東大震災の半年後の一九二四年三月に麴町区竹平町一番地に建てたバラックの仮校舎は、もともと夏休みまでの五か月間だけ使う一時的なものではなかつた。しかし、当初予定していた小石川造兵工廠跡地は、地盤が脆弱で校舎を建てるには無理だと分かつた。次に候補に上がった御茶ノ水女子高等師範学校の跡地も、すでに他校が建て

られていたので、残った土地にさらに一校を建てるのに狭すぎるといふことで、結局、竹平町に一〇年以上も居続けることになってしまったのである。もともと安普請でしかなかったところに、一九三四年秋に風水害が襲って、さらに惨めなものとなった。土台は痛み、床下の用材が腐り、廊下を歩けば振動が激しい。教室や柔剣道場では、雨もりするだけではなく、天井が落ちることすらあった。休みになるたびに修理を繰り返していたが、それでも消防署から「出火して五分で全焼する」という折り紙をつけられたほどの粗末さであった。そこに加えて、一九三〇（昭和五）年からは、修業年限延長に伴って四年生の分が増えたので、教室が不足していた。

新校舎の建築予算は大震災の翌年には一七〇万円が予定されていたが、やがて次第に削られて、ついには八〇万円にまで減ってしまった。しかし、一九三三（昭和八）年になって、滝野川区西ヶ原の元海軍爆薬部が新しい敷地に決まった。とはいふものの、時期が昭和恐慌の真つ最中であつたこともあつて、校門だけはできたが、周りを塀で囲つただけで、工事は少しも進捗しなかつた。

『外語同窓会誌 第六号』（一九三五年四月一日）第一面には、「SOS!」と題する外語の校舎の現状について次のような文章が載っている。

（前略）希望にもえた青年が官立外国語学校を志望して規則書を取りに来たら門ばかりだつた、玄関を見付けて入つたら真暗黒、これが官立学校かと心が暗くなつた。多分内容も此様だらうと入学を断念したものが無いと誰が断言出来ようか、学校当局も殊に直接教鞭を取らるゝ教官方も現状では完全に授業が出来ぬ、教官室へ帰つて来てても各科雑居、雑然として書見も出来ぬ、さながら芝居の幕合時か市内の盛り場然として居つて講義の時より大声を出さねば談話も出来ぬ、教室へ行けば隣室の講義と混同して気が散つて教授も出来ぬ。殊に第一学期の発音練習期ときたら、取引所の立合ひ四、五ヶ所を一堂に集めた様な有様、往來の人も何事かときゝ耳を立てると云ふ始末、これでは好い生徒も出せはせぬ、早く新校舎が欲しい、

是れ第一のSOS（後略）。

この記事と同じ紙面には、「鶏舎式校舎」と名づけられた当時の仮校舎の写真が載っている。その後方には高くて立派な如水会館が写っているのが、何とも皮肉である。また、講堂内部の写真も載っているが、講内には屋根を支えるために何本かのY字形の柱が立っており、「街路工事場の様な講堂」というキャプションがつけられている。

西ヶ原の新校舎は、一九四〇（昭和十五）年一月にやっと着工し、初夏になって第一期分（木造二階建、延べ三八三坪）が、また四二年三月には第二期分（延べ九七九坪）も終わり、校舎の原型ができた。そして、すでに外事専門学校と校名を変更した後になってからであるが、一九四四年五月に移転する。ただ、すでに戦時時期に入っていたことから、校舎はすべて木造であり、施設なども往時の元衛町のそれとは比ぶべくもなかった。

ところで、この校舎もまた、戦争末期の一九四五年四月十三日、アメリカ軍の空襲で焼失することになる。それにしては外語は、本当に本物の校舎とは縁がない学校である。

日中戦争と東京外国語学校

日中戦争が開始されると、外語の卒業生の中には、一般の召集が本格化する時期よりも相当早くから応召者が出る。そして、犠牲になるものも現われてきたのである。例えば、盧溝橋事件が起こってから間もない一九三七年七月二十九日、早くも宮脇賢之介、甲斐厚の二人の戦死者が出る。宮脇は、支那語学科一九一四（大正三）年の卒業で、大連と山口の商業学校の教員を経て、満州国政府に入り、財政部調査課長などを務めたが、その当時は日本軍の指導の下に北平（北京）東部に作られた冀東自治政府の顧問をしていた。また甲斐は、陸軍士官学校卒業の職業軍人であった

が、一九三四年に東京外国語学校委託生として在籍したことがあり、この時は支那駐屯軍司令部所属の陸軍少佐であった。二人は、冀東自治政府保安部隊が起こした反乱の際に戦死したのである。

この二人の戦死を報じた「外語同窓会誌 第三五号」（一九三七年九月一日）の第一面には、報知新聞上海支局長百武末義（伊語部・一九二八年卒）が、やはり上海事変の際に負傷したことが載っている。また同じ紙面の「本会会員続々応召」という記事には、外語関係者の出征者一七人の氏名が出ており、さらに紙面の最後には「事変応召御氏名をお報せ下さい」と大きく書かれている。その後、「同窓会誌」には毎号のように、応召会員、戦死者、戦傷者の名前が出るようになる。

このように、日中戦争では、早くから出征した外語卒業生は多かった。一九三七年十二月から約四週間にわたって皇軍慰問と教育視察のため「満洲国」・華北・華中を回った宮之内教授（支那語部）は、帰国後、三学期の始業式で三時間半にわたる講演をした。その概要を報じた「外語同窓会誌 第四〇号」（一九三八年二月一日）の記者は、「この講演を通じて最も愉快に感じたのは、支那語、蒙古語、露語部其他英、仏、独各語部の同窓生が各地の最も重要な機関にあつて活躍し外語の為め万丈の気焰を吐いてゐることである」と書いている。

また、卒業後二年にして応召されたY・Aは、「外語同窓会誌 第四六号」（一九三八年八月一日）に、次のように書いている。

会誌に依り始めて母校関係の予想外に多数の出征者あるを知り而も二百名に余るとは全く驚嘆もし力強さを覚えました。平時に於てさへ軍部と密接関係のある外語、増々その面目を發揮せるものと自慢物にして居ります。多数の部隊長、隊長あり鬼隊長あり一介の兵隊有り海軍の〇〇隊長、さては記者あり通訳官あり、全く北支に中支に全支に亘り凡ゆる方面に分れて活躍してゐる母校の会員真に胸踊るものがあります。殊に陸海軍選科の方々が、軍の首脳部（到底吾々の頭の上り得ない

人たちですが）として活躍されてゐるのが鼻高ものと、まるで自分が部隊を指揮してゐるかの様に思へて嬉しくてなりません。多数の先輩諸賢、同窓生、更に遅れて卒業された方々に此の地で話の出来るのを楽しみにしてをります。

このあまりにも率直な言葉から、外語と軍との関係を、そして戦争との関係を、改めて確認せざるをえない。その結果、外語の同窓生からは多くの戦死者を出すこととなり、盧溝橋事件から翌三八年八月までの戦死者は一三名にのぼった。同年十月六日、外語の講堂では、この一三名の英霊を弔うために、「支那事变戦没者慰霊祭」が開かれて、教職員や生徒多数が参加した。

アジア太平洋戦争と外語卒業生

日本の指導者たちは、中国との戦争を短期間に決着がつけられるものと思つていた。しかし、「抗日戦争」にかかる中国民衆の命がけの抵抗により、予想をはるかに越えて膠着状態が長引くと、その原因はアメリカが中国を背後で支援しているからであると判断して、ついに対米開戦を決意する。一九四一年十二月七日（日本では八日未明）、日本軍はハワイの真珠湾を奇襲して太平洋戦争が開始された。また、それとほぼ時を同じくして、英領マレー北部からシンガポールの一帯にかけて攻撃を開始し、早くも一九四二年二月にはシンガポールを陥落させ、さらに翌三月にビルマのラングーンを占領する。かくして、戦線は、アジア・太平洋地域に拡大し、それらの諸国・諸民族及びその宗主国であるイギリス・フランス・オランダをも相手とする戦争となつた。しかし、連合国は、主要な敵国がドイツであつたので、当初のうちはアジア・太平洋地域に力を割くこともできず、各地で日本軍が勝利した。そして、軍政を敷いたり、親日政権を樹立するなど、「大東亜共栄圏」の構築をめざして進んでいった。

広大な地域が日本の支配下に入ると、各地の言語に通じた東京外国語学校の卒業生は、この戦争とさまざまなかたちでかわることになる。ここでは、反国民会議派のインド独立運動にかかわったヒンドスタニー語部出身者の動きを紹介しておこう（以下は田中敏雄南・西アジア課程教授の聞き書きによる）。

一九四二年五月、タイのバンコックのシレパーコーン王立劇場では、インド独立連盟大会が開かれて、そこには各地の運動家たちが集まったが、その中には、ビルマ支部からの参加者二三名を引き連れた石川義吉（一九四一年卒）がいた。石川は、それ以前からマレー、インド工作のために作られた藤原機関や、それが拡大した岩畔機関に關与していた。岩畔機関の政務班長となったのは、高岡大輔（一九二三年卒）である。高岡は、戦後、衆議院議員としてインドの円借款成立とかかわり、政界引退後も日印協会副会長を務めることになる。

石川が滞在中のビルマのラングールには、多くの日本人が駐在しており、商社や新聞社などには、当然ながら外語の出身者もいた。例えば、東京日日新聞特派員木村一郎（ヒンドスタニー語部・一九三四年卒）は、軍のお先棒をかつく新聞記者たちには批判的であつたし、また朝日新聞の丸山静雄（英語部・一九三六年卒）も、記者会見には出ないで黙々と取材を続けていた。丸山は、戦後、陸軍中野学校、インド国民軍、インパール作戦などに関する著述を残すことになる。

翌四三年七月、シンガポールの大東亜劇場（キャセイ・ホール）で開かれたインド独立連盟大会には、長らく外国で亡命生活を送っていたチャンドラヒポース（一八九七—一九四五）が参加した。ポースは、もとは国民会議派議長であつたが、ガンディーらと対立して会議派を除名され、ドイツに亡命していたのである。石川は彼を出迎えるとともに、同日午後に開かれたインド国民軍結成式に際してのポース演説をヒンドスタニー語原稿と英語原稿をつき合わせることもに和訳している。同年十月、日本軍の厚い援助によってシンガポールに自由インド仮政府が作られる。

同年十一月五・六日、東京の帝國議事堂（現・国会議事堂）では、東条英機首相兼大東亜大臣の召集した大東亜会議が開かれた。参加したのは、汪兆銘中国行政院長（南京政府）、張景惠滿州国國務總理、ラウレル・フィリピン大統領、バーモウ・ビルマ首相、ワンワンタヤコン・タイ国首相代理と、自由インド仮政府首班のチャンドラ・ボースである。この会議は親日派首脳会議ともいうべきもので、「大東亜を英米の桎梏から解放して……以て世界平和の確立に寄与せんことを期す」という「大東亜宣言」を採択した。ただ、タイのビブン首相は、国内に反日的な空氣が強いことから、病氣を理由に代理を送った。

ボースは、インパール作戦敗退後の自由インド国民軍の再建や借款などのために、その後も十一月二十九日まで日本に残っていたが、多忙な日程の中で、西ヶ原の外国語学校を訪れて、英語部の大谷敏治教授の通訳により、一年生に対して演説している。

一九四五年になり、各国の反日運動が高揚し、さらにアメリカをはじめとした連合国の攻勢が強まると、日本軍の敗色が濃くなった。そして、「東亜民族の解放」をうたいながらも、実際には欧米列強に代わって日本が新たな支配者になろうとした試みは挫折し、日本人は一挙に敗者の立場にたつことになる。ビルマにいた日本人も、四月になるとラングーン脱出を開始するが、石川はインド国民軍婦人部隊をエスコートして泰緬鉄道によりバンコックまで届けた。

一五年にわたる戦争を通じて、日本軍の死者は約二二〇万人に達し、本土空襲などによる死者を合わせると、日本人全体の犠牲者は約三一〇万人に及ぶと言われている。ここに紹介したのは、アジア太平洋戦争期の外語の卒業生の動向のほんの一部に過ぎないが、外語の卒業生は、東南アジア各地や欧米の言語に通じていたので、この戦争とかかわった者は一般の日本人より多く、したがってその犠牲者の比率も高かったと思われる。ただし、われわれは同時に

また、多くの統計が報告しているように、中国人をはじめとした諸国民・諸民族がこの戦争中にこうむった被害ははるかに大きく、死亡者総計だけでも最低二千万を超えているという事実をも忘れてはならないだろう。

東京外国語学校報国団と勤勞動員

日本人はアジアの諸国民・諸民族に対しては加害者であった。しかし、国内的に見れば、合理的な思考と冷静な判断との欠如した当時の指導者たちによって作りだされた犠牲者でもあった。戦後になってから明らかにされたところによると、太平洋戦争開戦の一九四一（昭和十六）年におけるアメリカの主要物資の生産高は、日本とは比べるべくもなく大きなものであった。例えば、銃鉄は一一・九倍、鋼塊は一二・一倍、銅は一〇・七倍、亜鉛は一一・七倍、鉛は二七・四倍、アルミニウムは五・六倍であり、エネルギー資源である石炭は九・三倍であり、石油に至っては実に五二七・九倍もあつた（国民経済研究協会「基本国力動態総覧」、『近代日本経済史要覧』東京大学出版会、一九七五年）。当時の指導者たちは、これほどの開きのある両国の違いを無視し、「大和魂」という精神力を鼓舞し、「不敗神話」を作りだすことによつて、国民を戦争にかりたてたのである。

東京外国語学校においても、すでに日米開戦の一年前の一九四〇年十二月一日、生徒の自主的な組織として長らく種々の積極的な活動をしてきた校友会は解散させられ、代わつて教職員と生徒からなる報国団が作られた。この組織は、「吾等ハ学行一如ノ理想ノ下ニ師弟相携ヘテ俱学俱進国体ノ本義ニ徹シ自我功利ノ念ヲ去リ一意報公ノ誠ヲ致シ以テ負荷ノ大任ヲ全ウセンコトヲ誓フ」という理念の下に、いくつかの部が置かれた。まず、全体を統轄する中心に総務部があり、旧来の校友会から受けついで各部の中に、勤勞奉仕班、防空訓練班などが新たに設けられ、かつ一人は必ず二つ以上の班に属することが義務づけられた。

総力戦体制の下に、国家財政の過半は軍事費に回されると同時に、主要生産のほとんどが軍需物資となった結果、衣料品・食料品は短期間のうちに欠乏し、ついに切符制までも導入せざるをえなくなった。加えて、労働力の質の最も豊かな二十代・三十代の成年男子の相当数が徴兵されて、農業・工業生産の現場から離れてしまったために、生産力が質・量ともに急落した。それを補うために、坑山や港湾など苛酷で危険な労働には、朝鮮半島や中国から強制連行によって連れてきた八〇万人近くにも及ぶ人びとを充てた。また、国民徴用令による配置がえによって職種の変換を強行するとともに、さらに学徒・女子学生の勤労働員によってそれを補った。しかし、彼らが熟練男子の労働に代わることは到底無理であった。総力戦体制をうたいながらも、そこにあつたのは再生産構造全体に対する顧慮を欠いたその場しのぎの無計画性であつたと言える。しかし、国民は国策としてすすめられるそれらを拒否できなかった。そして、やがて、太平洋諸島を失い出し始めた一九四三年六月、閣議は「学徒戦時勤労体制確立要綱」を決定し、本土防衛のための軍事訓練と勤労働員の徹底がはかられていった。そのためこの時期の学生・生徒たちは、この勤労働員によって、平時に比べて授業時間を大きく削られることになった。残念ながら、東京外国語学校も、もちろんこの勤労働員と無縁であつたわけではないが、この時期に関する資料は極端に少ない。

学徒出陣 マニラ湾の夕焼け

文部省は、太平洋戦争が始まる以前の一九四一（昭和十六）年十月、大学・専門学校・実業学校の学生・生徒の在学・修業年限の短縮を決め、この年度の卒業を三か月繰り上げて、十二月にするとした。さらに同年十一月一日、大学予科・高等学校を含めて、さらに修業年限を六か月短縮することになり、次年度から実施するとした。つまり、本来ならば一九四三（昭和十三）年三月に卒業すべき者たちを、四二年九月に卒業させることにしたのである。

大学・専門学校の修業年限が短縮されたのは、いうまでもなく、彼らを兵士として戦場に送りだすためである。実際、四三年十二月二十四日に、徴兵年齢は旧来より一歳早められて、十九歳となる。

それに先立つ同年九月二十二日、「現情勢下ニ於ケル国政運営要綱」が閣議決定され、さらに翌十月二日に「在学徴収延期臨時特例ニ関スル勅令」が出された。それによって、従来は認められていた学生・生徒の徴兵猶予が、文科系には停止された。かくして、それ以後、多くの若者たちが、本を置き、ペンを銃に持ちかえて、戦場へとおもむくことになるのである。

同年十月二十一日、文部省と学校報国団本部の主催で、東京周辺の大学・学校の生徒出陣壮行会が神宮外苑競技場（現・国立競技場）で開かれた。当日、早朝より降った激しい雨はほばやんでいたようであるが、当時のニュース映像を見ると、ゲートル姿の生徒たちは、中秋の冷たい小雨が降り続ける中を水しぶきをあげながら行進し、在校生や女子学生・生徒たちも、長時間スタンドに立ちつづけて、その雄姿を見送っている。この日神宮に集まった出陣生徒の概数は、七七学校・約二万五千人（一説では三万人）、見送りの学生・生徒の概数は九七校（一説では九六校）の約六万五千（一説では五万人）である。このような壮行会は、十一月に全国各地でブロックごとに行われていく。

生徒たちは、それぞれの郷里に帰ってから兵隊検査を受け、陸軍は同年十二月一日、また海軍は十二月十日に入営した。その出陣生徒の中には、東京外国語学校の生徒たちも当然含まれていた。そして、その少なからざる者は、二度と再び故国の土を踏むことができなかった。

瀬田万之助もその一人である。瀬田は、一九二三（大正十二）年、三重県四日市生まれで、一九四一年四月に支那語貿易科に入学した。そして、一九四三年九月繰り上げで卒業し、十二月一日入営した。しかし、その一年四か月後の一九四五年三月七日、フィリピンのルソン島クラーク付近で戦死してしまうのである。満二十一歳であった。ここ

に、瀬田が死の二日前に、郷里の両親にあてた手紙を載せておくことにする。一人の心優しき青年の白鳥の歌に、しばし耳を傾けたい。

この手紙、明日内地へ飛行機で連絡する同僚に託します。無事お手もとに届くことを念じつつ、筆を執ります。

目下戦線は膠着状態にあります。何時大きな変化があるかも知れません。それだけに何か無気味なものが漂っています。生死の境を彷徨していると、学生の頃から無神論者であった自分が、今さらのように悔やまれます。死後、どうなるか？といった不安よりも、現在、心のよりどころのない寂しさといったものでしょうね。

その点信仰厚かった御両親様の気持が分かるような気がします。何か宗教の本をお送り願えば幸甚です。何派のものでいいのです。何派のものでも帰するところは同じだと思えます。たとえ一時的でもいい、心の平衡が求められればいいのです。

マニラ湾の夕焼けは見事なものです。こうしてはんやりと黄昏時の海を眺めていますと、どうしてわれわれは憎しみ合い、矛を交えなくてはならないかと、そぞろ懐疑的な気持になります。避け得られぬ宿命であったにせよ、もつとほかに、打開の道はなかったものかと、くれぐれも考えさせられます。

あたら青春を、われわれはなぜこのようなみじめな思いをして暮さなければならないのでしょうか。若い有為の人びとが次々と戦死していくことはたまらないことです。

中村屋の羊羹を食べたいと今ふっと思ひ出しました。

またお便りします。このお便りが無事に着けばいいのですが……

兄上、姉上、そして和歌子ちゃんにくれぐれもよろしく。

早々不一

昭和二十年三月五日

瀬田万之助

父上様

母上様

（日本戦没学生記念会「新版 きけ わだつみの声」光文社、一九五九年）

表9は、東京外国語学校の出陣学徒数を見たものである。一九四一年度の入学者たちが、右の瀬田万之助など、一九四三年十二月に出陣した者たちである。この年の出陣者の比率は入学者の八三・三パーセントに当たるが、以後、毎年、漸増し、八四・五パーセント、八八・〇パーセントとなる。これらの中には、在学中の者も含まれているが、最後の一九四三年入学者は、実に一〇人中九人が戦場に赴いたことになる。

全国の出陣学徒の総計は、それぞれの部隊で学生数を必ずしも押さえていなかったために詳しい実数は不明であることから、既刊本の記載も概数だけである。しかもそれはまちまちで、少ないものでは一〇万人、多いものでは一三万人となっている。

そのうち戦没学徒数については、蟻川壽恵が、克明な記録が残っている東京帝大（入隊者数二、八八四名、戦没者数二七九名）と東京商大（入隊者数八二一名、戦没者数七五名）の二例を挙げながら、その割合を出陣者のおよそ九・三パーセントとしている（『学徒出陣 戦争と青春』吉川弘文館・歴史文化ライブラリー、一九九八年、一三七ページ）。そこから推定すると、全国で九千余人から一万二千余人の学徒が、その若い命を失ったものと思われる。

東京外国語学校の学籍簿などにも、戦死者・戦病死者の名は書かれているが、それらの記載は、合計で一九四〇年入学者が三人、四一年入学者が二人、四二年入学者が一人、四三年入学者が一人にしか過ぎない。したがって、それは、学校に届出のあったものだけと思われる。例えば、右の瀬田の名はない。三か年の出陣者総数六九一名を、蟻川の挙げている戦没者比率九・三パーセント参考にして試算してみると六四人となる。しかし、学校の性格上から実

五 危機の時代の東京外国語学校

表9 東京外国語学校出陣学徒数 1941(昭和16)年~1943(同18)年

年 度	41(S16)		42(S17)		43(S18)	
	学 隊	学 隊	学 隊	学 隊	学 隊	学 隊
英 語 部	23	17	30	24	25	20
仏 語 部	27	21	29	23	28	24
独 語 部	28	25	27	23	23	19
露 語 部	35	27	49	42	45	42
伊 語 部	13	13			14	22
西 語 部	27	22	24	17	23	19
葡 語 部	17	14			16	16
支 那 語 部	56	51	53	50	51	45
蒙 古 語 部	19	17			23	22
泰 語 部	19	13	23	19	20	17
馬 来 語 部			21	20		
ヒ ン ド 語 部			22	17		
タ ミ ル 語 部						
合 計	264	220	278	235	268	236

【備考】1 「学」は、入学者数から、退学・除名・死亡者を除いたもの。

「隊」は、入営・入隊・応召・入団者の合計であるが、在学中の者のほか、退学者・除名者（授業料未納などによる）も含む。

2 【東京外国語学校学籍簿】による。

数ははるかに多かった(二二二ページ参照)。
 かつて、学生・生徒でありながら、本を読みたいと思っても読む機会を奪われ、学びたいと思っても学ぶことの許されない時代があった。そして、その少なからざる者たちは、僅かに二十歳前後の若さで、その身をワルキューレの馬の背にゆだねてしまったのである。その多くの若人たちの万感の想いを、今日に生きるわれわれは無駄にはしないだろう。

なお、この間の学校について少し触れておくと、一九三八(明治十三)年十二月二十二日、戸沢正保が六十六歳の高齢をもって退官し、後任には文部省図書局長石井正純が就いた。しかし、石井は一九四三年九月三十日に第四高等学校校長として金沢に赴任したので、在職期間は短かい。その後を襲ったのは、海軍司政官大畑文七である。ただ、十一月一日に着任するまでの間は、井手義行教授

が校長事務取扱を務めた。その大畑は、東京外国語学校が東京外事専門学校に変わってから間もない一九四四年六月十日に、四国地方総監府第三部長となり、その後は再び井手が校長事務取扱を務めるが、同年七月十八日井手は校長に昇任し、そのまま終戦を迎えることになる。